

札幌市産業振興ビジョン(案)

～地域の魅力と人の活力が創り出すチャレンジ都市さっぽろ～



2011-2020

平成 23-32 年度

平成 22 年 (2010 年) 月

札幌市経済局

市長写真

市長あいさつ

〔目次〕

第1部 ビジョンの基本的な考え方（総論）

第1章	ビジョン策定の背景	2
1	ビジョン策定の必要性	2
2	札幌市を取り巻く社会・経済環境	3
第2章	目指す姿	5
第3章	施策展開の考え方	8
1	基本理念	8
2	施策展開に向けた視点	8
3	産業振興の方向性	10

第2部 産業振興の展開（各論）

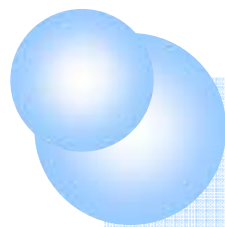
第1章	札幌市経済の成長をけん引する重点分野	15
1	北海道の豊富な「食」	15
2	魅力的な資源を活かした「観光」	19
3	全社会が一丸となって取り組む「環境」	23
4	今後需要が拡大する「健康・福祉」	26
第2章	札幌市産業の高度化に向けた横断的戦略	30
1	競争力を高めるための付加価値の創出	30
2	産業を支える人づくり・地域コミュニティづくりの推進	33
3	グローバル化への対応と販路拡大の推進	36
4	創造性を活かした札幌らしい魅力の発揮	38
第3章	札幌市経済を支える中小企業の経営革新と基盤強化	42
1	経営革新と創業の促進	42
2	多様な人材の確保と育成	43
3	融資制度と経営アドバイスの充実	45

第3部 ビジョンの運用体制

第1章	ビジョンの推進期間	48
第2章	ビジョンの位置付け	48
第3章	ビジョンの運用体制	49
1	ビジョンの進行管理	49
2	ビジョンの見直し	49

資料集

1	札幌市産業の現状分析	51
2	産業振興ビジョン策定に係る基礎調査	69
3	パブコメ結果	82



第1部ビジョンの基本的な考え方

第1章 ビジョン策定の背景

第2章 目指す姿

第3章 施策展開の考え方

第1部では、ビジョンの「総論」として、ビジョン策定の背景、必要性、現状や課題を踏まえた札幌市産業の目指す姿、さらに施策展開に当たっての基本的な考え方を総括的に示しています。

第1章 ビジョン策定の背景

ここでは、ビジョンを策定する必要性のほか、札幌市を取り巻く基本的な社会・経済環境への認識を示しています。なお、これらの前提となる札幌市産業の現状分析についての詳細は、資料集（p.50～）に示しています。

1 ビジョン策定の必要性

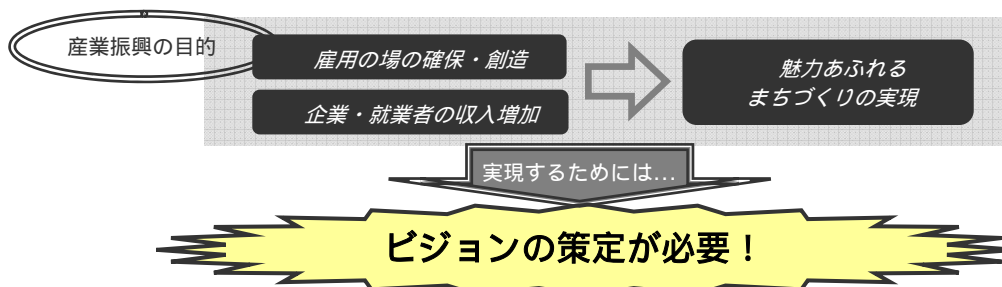
札幌市は、豊かな風土と自然環境に囲まれ、先人たちの着実な都市基盤の整備により、「北方圏の拠点都市」として、人口の増加を背景に経済も飛躍的な発展を遂げてきました。

しかし、我が国は今、人口減少社会に突入しています。札幌市では、平成21年（2009年）5月に人口190万人を突破するなど人口増加が続いていますが、近年、その増加率は鈍化傾向にあり、数年先には、人口減少の時代が訪れると見込まれます。人口減少の問題は、経済活動をけん引する担い手や消費者が減少することにつながるため、産業振興の面においても、人口減少社会や少子高齢社会を見据えた戦略を構築しなければならない時期に来ています。

また、グローバル化¹やボーダレス化²の進行、地球環境問題の深刻化など、札幌市を取り巻く経済環境は急速に変化しています。これらのことから、札幌市においては、北海道の中心都市及び地域主権³の主体として、北海道経済全体の活性化を見据え、様々な外的要因の変化にも対応できる足腰の強い経済基盤を確立することが急務となっています。

そのためには、まず雇用の場を確保、創出し、市民に働く機会を提供する必要があります。また、企業活動の活発化を通して、企業の売上増加や就業者の収入増加を図ることが必要です。その結果、個人・法人市民税等の増加により、市民サービスが向上することで、最終的に、市民にとって、快適で安心して住み続けたいと思えるまちづくりを実現していくことが必要です。

これらの目的を実現するため、市民、企業、行政が、従来の産業の枠を越えた中長期的な視点から、産業振興の目指す姿やその実現に向けた方向性を共有する必要があると考え、ビジョンを策定しました。



¹グローバル化 人、物、資金、情報の国境を超えた移動が地球規模で盛んになり、政治や経済など様々な分野での境界線がなくなることで、相互依存の関係が深まっていく現象。

²ボーダレス化 企業の事業展開が国境を超えて世界規模に広がり、国籍が意味をなさないほど活動の場が国際的に広がっている現象。

³地域主権 国の権限と財源の一部を地域に移譲し、自らの地域のことは自らの意思で決定し、その責任も自ら負うこと。

2 札幌市を取り巻く社会・経済環境

札幌市を取り巻く社会環境、経済環境は大きく変化しています。中長期的な視点に立って産業振興を図っていくうえで、留意すべき環境の変化を以下の4点ととらえます。

(1) 長引く景気低迷

北海道・札幌市の経済は、平成9年(1997年)の北海道拓殖銀行の経営破たんにより、深刻な打撃を受け、低迷を続ける中、平成20年(2008年)秋に発生した世界的な金融危機の影響もあり、厳しい状況となっています。

経済全体の水準を表す総生産⁴額の推移を見てみると、平成8年度(1996年度)を基準とした場合、全国は増加傾向であるのに対し、札幌市と北海道は低調に推移し、特に平成15年度(2003年度)以降は、国との格差が大きくなってきています(資料集p51 図2 参照)。

また、市内企業の景況感⁵は長期にわたり低迷しており、平成21年(2009年)2月に実施した「札幌市企業経営動向調査⁶」の結果として、景況感を表すB.S.I.⁷は、昭和62年(1987年)の調査以来最低の77.9を記録しました(資料集p52 図5 参照)。

さらに、雇用情勢を表す有効求人倍率⁸は、全国に比べ、北海道・札幌圏では低水準のまま推移しています(資料集P52 図6 参照)。

このように札幌市を取り巻く経済環境・雇用環境は厳しい状況が続いていることから、長引く景気低迷から脱却し、どのような経済環境にも対応できうる力強い経済基盤を確立する必要があります。

(2) 人口減少と高齢化の進行

札幌市の人口は戦後増加を続け、平成21年(2009年)に190万人を突破しましたが、現在、人口の増加率は鈍化傾向を示しています。国立社会保障・人口問題研究所の予測では、平成27年(2015年)をピークにその後、減少に転ずる見込みです(資料集p54 図10 参照)。総人口の減少は、消費者人口の減少による需要の縮小をもたらします。

また、年代別の人口では、全人口に占める高齢者人口(65歳以上)の割合は、平成2年(1990年)に9%であったものが、平成17年(2005年)には17%とほぼ倍増しています。反対に、生産年齢人口(15~64歳)の割合は年々減少しています。

今後も、生産年齢人口は減少を続けるとともに、高齢者人口は増加を続け、平成32年には、高齢者の割合が約28%に達する見込みとなっています。

また、札幌市と道外との転出入を見てみると、転出者が転入者を上回る転出超過が続いて

⁴総生産 一定期間内に生み出された付加価値の総額。経済を総合的に把握する統計資料として使われる。

⁵景況感 景気の状態に対する印象。企業や消費者が、現在の景気の状態を以前と比較して、好転している、悪化している、停滞しているなど、どのように感じているかということ。

⁶札幌市企業経営動向調査 札幌市内企業の経営実態とその抱える問題点及び今後の見通し等、札幌市産業全体の動向を把握し、施策推進の基礎資料とするため、市内に事業所を有する資本金1,000万円以上の企業を対象に、昭和62年から実施している調査。

⁷B.S.I. 現在の景気の状態を以前と比較して、「上昇している」と回答した企業の割合から「下降している」と回答した企業の割合を差し引いた数値。

⁸有効求人倍率 公共職業安定所に申し込まれている求職者数に対する求人数の割合。失業率と並んで雇用状況を示す指標であり、求職者1人に対し、どのくらいの職のニーズがあるかという割合を示す。

います。年代別には、大学や大学院を卒業して就職する年齢が多い20代において最も転出超過数が多く、その数も年々増加傾向にあります（資料集p55 図13、14 参照）

総人口の減少や、高齢化の進展や若年層の道外転出は、消費者人口と労働力人口の減少による経済規模全体の縮小につながることから、雇用の場の確保などによる人口流出の抑制とともに、経済の担い手となる生産年齢人口の減少への対応と、超高齢社会⁹の到来を見据えた施策の展開を図ることが必要と考えられます。

（3）グローバル化の進展、地球環境問題の意識の高まり

今、世界は、国境を越えてヒト、モノ、カネ、技術、情報が自由かつ日常的に行き交う時代を迎えています。また、北海道と近接する中国などアジア諸国やロシアは、近年著しい経済成長を遂げており、国際競争がますます激化しています。

札幌市においても、国外からの観光客については年々増加しており、外国人宿泊者数は、近年増加傾向にあるなど、グローバル化の波は確実に押し寄せています（資料集p57 図19～21 参照）。観光分野のみならず、企業活動全般において、国際競争に打ち勝つため、グローバル化の進展に対応した事業展開を図ることが求められています。

また、地球温暖化、オゾン層破壊、異常気象など地球環境問題が顕在化し、地球環境の保全や資源の有効利用といった環境意識が世界規模で高まっています。北海道という豊かな自然の中に位置する札幌市に住む私たちは、自然環境をしっかりと守り次代の子どもたちへと引き継いでいく責務があります。このように、環境と共存した社会の確立が求められる中、経済分野でも環境に配慮した事業活動の必要性と重要性が高まっています。

（4）地域主権型社会の到来

近年、社会経済状況の変化に迅速、的確に対応するため、各自治体の選択と責任により、主体的に物事を判断し、地域の特色を生かした活力ある豊かな地域社会づくりを進める「地域主権型社会」の実現の必要性が高まっています。

札幌市においても、国からの重点的な公共投資が年々減少する中で、自らの財源を中心とした地域主体の産業振興を図る必要性が高まっています。さらに、「国から地方へ」、「官から民へ」という改革の流れの中で、地元の経済団体、企業、市民との役割分担や連携がますます重要になっています。「地域のことは地域で考える」時代の中で、札幌市は、市民や地域の企業とともに、知恵と工夫を凝らし、個性と特色を活かした産業が発達する札幌らしい地域づくりを進める必要があります。

⁹超高齢社会 総人口に占める65歳以上人口の割合（高齢化率）が21%を超えた社会を言う。なお、高齢化率が7%を超えた社会を「高齢化社会」、高齢化率が14%を超えた社会を「高齢社会」と言う。

第2章 目指す姿

第1章で述べたように、札幌市を取り巻く社会・経済環境は、今日、大きな転換期を迎えようとしています。そのような中において、札幌市には、人口や事業所が集中し、観光施設、教育・研究機関が集積しているなど、魅力的な地域資源・都市基盤がそろっています。

このような環境の変化に伴う課題や、北海道・札幌市の強み、可能性などを踏まえ、ここでは、5つの将来の目指す姿を定めています。

(1) 地域資源を活かした創造性あふれるまち「さっぽろ」

四季の変化がはっきりし、豊富な自然や食資源を有する北海道・札幌市には、多様な観光資源、芸術文化、スポーツ施設が存在しているほか、春夏秋冬を通じてさまざまなお祭りやイベントが行われ、市民、観光客のにぎわいであふれています。地域主権の時代においては、このような札幌の都市機能や都市イメージなど地域の特性を最大限に活かした産業の創出を進めていくことが

イメージ図

必要です。また、道内企業には、積雪寒冷地に対応する高い技術力を有した企業が多く見られるという特徴があり、新分野への挑戦や海外への販路拡大にあたっては、こういった地域特有の技術などを十分に活用し、モノやサービスの付加価値¹⁰を創り出していく必要があります。

札幌市は、北海道の風土や特性、資源のほか、札幌市が持つ都市機能など企業の創意工夫の可能性を多く秘めていることから、それらの強みを活かした創造的な事業展開が図られるまちを目指します。

(2) 中小企業の活気があふれ新しい時代を先導するまち「さっぽろ」

札幌市の企業の大部分は中小企業¹¹であることから、中小企業の成長なくして、札幌市の経済成長はありません。少子高齢化や世界的な課題となっている環境問題などを解決し、札幌市経済の成長につなげていくためには、時代の変化を的確に捉え、時代を先導することができる中小企業が、新しい企業活動を生み出していくことが必要です。そのためには、企業自らの創意工夫はもちろ

イメージ

んのこと、企業を支え、札幌市産業全体を担う優れた人材の育成が求められます。

札幌市は、中小企業の若々しく活気あふれる企業活動を促進し、新しい時代を先導するまちを目指します。

¹⁰付加価値 生産過程で新たに付け加えられる価値。総生産額から原材料費と機械設備などの減価償却分を差し引いたもので、人件費・利子・利潤に分配される。

¹¹中小企業 経営規模が中程度以下の企業。中小企業基本法では、製造業、建設業、その他の業種では資本金3億円以下・従業員300人以下、卸売業では資本金1億円以下・従業員100人以下、小売業では資本金5,000万円以下・従業員50人以下、サービス業では資本金5,000万円以下・従業員100人以下の企業を指す。

(3) 世界に羽ばたく企業が躍進する活力あふれるまち「さっぽろ」

情報通信技術や交通ネットワークの高度化等により、経済のグローバル化が急速に進んでいます。人口減少により国内の市場が縮小する一方で、BRICs¹²をはじめとする新興工業国が台頭する現在、札幌の企業は、世界を視野に入れた事業活動を行うことが必要です。そのためには、グローバルな視点によるニーズの把握やそれに対応する技術開発、サービスの向上などが求められるため、各企業はこれまで以上に切磋琢磨しながらお互

イメージ図

いの強みと弱みを補完しあい、産学官連携を促進するなど豊富なネットワークを構築することで、グローバル化への対応を進めていく必要があります。

札幌市は、世界に通用する新しい技術の開発する企業や、世界で求められる新しい分野に挑戦する企業が次々と生まれる活力あるまちを目指します。

(4) 人と企業が世界中から集まる魅力的なまち「さっぽろ」

札幌市では、雇用情勢が厳しく、特に若年層の道外流出が年々増加する傾向にあります。今後は、魅力的な産業を育成し、雇用の場を創出することにより、人材の流出を抑制するのみならず、道外の優秀な人材を積極的に誘致していく必要があります。また、観光の振興により、交流人口の増加を図り、にぎわいのあるまちづくりを目指す必要があります。さらに、道外からの企業の立地は、雇用の場の創出はもとより、地域内の企業との新たな取引が生じるなど様々な波及効果をもたらすことから、周辺市町村とも連携して積極的に企業誘致に取り組む必要があります。

イメージ図

札幌市は、人材誘致や企業誘致を通して、人や企業の多面的な交流が生まれるまちを目指します。

¹²BRICs (ブリックス) ブラジル (Brazil) ロシア (Russia) インド (India) 中国 (China) の頭文字をとったもので、これら有力新興工業国を表す表現。

(5) 個性的なまちづくりと産業が結びつき地域がにぎわうまち「さっぽろ」

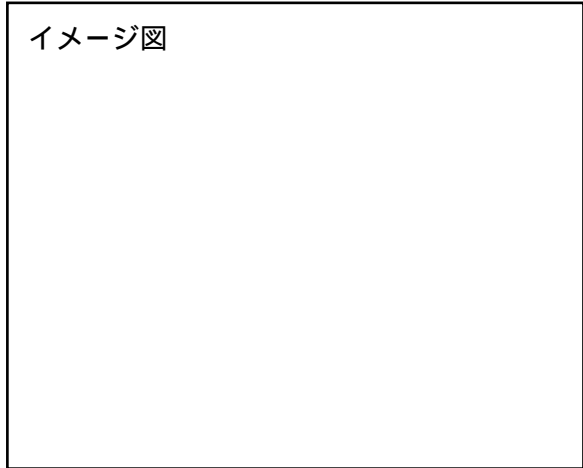
地域社会は、高齢者などの介護・福祉、子育て支援、さらには地域のにぎわいづくりなど、様々な地域独自の課題を有しています。

地域主権型社会に移行しつつある中で、地方のことは地方で、そして、地域のことは地域で考える「市民自治¹³」の理念に即したまちづくりが進められています。地域住民が自らの判断と責任において、地域の課題やニーズに機動的に対応する人と人とのつながりのある個性的なまちづくり

を進めていくためには、いわゆる地域コミュニティ¹⁴の形成が重要となっており、そのためには地域社会に根付いた産業が活性化することが必要です。

札幌市は、地域に根付いた産業が、地域のにぎわいと暮らしの安全・安心を支える豊かなまちを目指します。

イメージ図



¹³市民自治 一般的に、「自分たちのまちづくりのことを、自分たちで考え、決めて、行動していくこと」を言う。札幌市では平成 19 年に、まちづくりの基本理念や基本原則を明らかにし、市民自治によるまちづくりを実現することを目的とした「札幌市自治基本条例」を施行している。

¹⁴地域コミュニティ コミュニティとは、自主性と責任を自覚した人々が、問題意識を共有するもの同士で自発的に結びつき、ニーズや課題に能動的に対応する人と人とのつながりの総体を言う。同じ生活圏域に居住する住民の間でつくられる地縁型コミュニティを、特に「地域コミュニティ」と呼ぶ。

第3章 施策展開の考え方

第2章で述べた「目指す姿」を実現するためには、中・長期的な施策展開のもと、企業、市民、行政が共通の視点に立って産業振興に取り組む必要があります。したがって、ここでは、ビジョン推進に当たっての基本理念を定めています。

あわせて、ビジョンの施策展開は第2部「各論」で示しますが、施策展開を考えるに当たって必要となる4つの「視点」と、具体的に進めるべき3つの「施策展開の方向性」を示しています。

1 基本理念

札幌市は、魅力的な自然・風土に加え、利便性の高い都市機能を有する北方圏の拠点都市として、成長、発展を遂げてきました。しかしながら、昨今は、景気低迷の影響を受け、雇用情勢をはじめ、大変厳しい社会・経済状況が続いており、企業、行政それぞれによる単独の取組では、持続的な経済成長には限界が訪れると考えられます。札幌市が足腰の強い経済基盤を確立し、経済の活力みなぎる街となるためには、地域資源や人材の魅力を十分に活かし、創意工夫による新たな産業の創出を目指して、常に挑戦し続けるという理念を市民、企業、行政が共有したうえで、一丸となって産業振興に取り組む必要があると考えています。

以上のことから、産業振興により、魅力あふれるまちづくりを実現するために、ビジョンの基本理念を次のとおり定めます。

地域の魅力と人の活力が創り出すチャレンジ都市さっぽろ

2 施策展開に向けた視点

近年、市民、企業等のニーズは多様化しており、常に、新しい時代の本質を見据えた、柔軟な施策を展開していく必要があります。こうした様々な時代の変化を見据えながら、基本理念に基づき、中長期的な視点に立って産業振興を図っていくために必要な視点は、次の4点です。

(1) 北海道経済の中心都市としての機能・役割の発揮

札幌市は190万人を超える人口を擁し、北海道の総人口に占める割合も約3分の1となっているほか、交通ネットワーク、文化芸術・スポーツ施設、教育・研究機関など、多種多様な拠点が集積しています。また、市内総生産額、民営事業所数、従業者数においても、北海道の3分の1

程度を占めており、人口のみならず経済面においても北海道の拠点であると言えます(表1)。このような札幌が有する都市機能を、北海道の他市町村にも十分に活用してもらうことが、札幌市経済はもとより、北海道経済全体の活性化につながるものと考えられ

【表1】北海道、札幌市の経済指標

項目	北海道	札幌市	北海道に対する割合
道内、市内総生産額(実質、百万円)	20,061,759	7,293,404	36.4%
うち第1次産業	784,718	6,705	0.9%
うち第2次産業	3,544,401	917,972	25.9%
うち第3次産業	16,409,233	6,717,976	40.9%
人口(千人)	5,507	1,904	34.6%
民営事業所数(数)	251,883	72,900	28.9%
民営従業者数(人)	2,414,969	780,524	32.3%

資料：平成18年事業所・企業統計調査(総務省)
平成18年度道民経済計算(北海道) 札幌市政策企画部
人口推計(総務省) 札幌市住民基本台帳

H21.10時点

ます。したがって、札幌市は、道内市町村との連携を図りながら、北海道経済を下支えするという役割を担い、様々な産業振興策を展開していく必要があります。

(2) 国・道・経済団体等と連携したオール北海道体制での産業振興

近年、経済の低迷に伴う税収の落ち込みや高齢化による社会保障費の増加等により、国、都道府県、市町村のいずれも、財政運営はますます厳しさが増えています。また、ボーダレス化が急速に進む世界経済同様、地域経済においても、既にヒト・モノ・カネ・技術・情報が自治体の境界を越えて日常的に移動しています。

北海道経済全体の発展を見据えて札幌市経済の活性化を目指すためには、札幌市だけではなく、国や北海道、札幌広域圏組合¹⁵をはじめとした道内市町村など公的機関はもとより、地元の企業・事業者で構成される経済団体、金融機関、大学等の教育研究機関との連携を積極的に進め、地域社会の発展に向けて、オール北海道体制での産業振興に取り組む必要があります。

(3) 道内循環の拡大と道外需要の開拓

札幌市経済の発展を北海道経済全体の活性化に結び付けていくためには、「地元のを地元で消費、利用する」という道内循環の拡大と、「道外、さらには海外の新たな市場にモノやサービスを売る」という道外需要の開拓の2つの取組を同時に進めることが必要です。

道内循環の拡大には、「企業活動における道内経済取引の活性化」と「消費者による道産品の消費促進」という2つの要素がありますが、北海道の約3分の1の事業所と人口が集まっている札幌市の企業や市民が、率先して道内企業との取引や道産品の消費を実践することで、北海道の経済循環が高まり、道内経済の活性化に寄与することができます。また、人口減少による道内市場の縮小が見込まれる中で、地域経済を支える企業が存続、発展していくためには、新たな市場に目を向ける必要があるとともに、道外、海外から観光客の誘致を図り、観光消費等の外貨を獲得することが重要です。

このように、「道内循環の拡大」と「道外需要の開拓」の2つの視点から、北海道経済の発展を見据えた取組を進めることが必要です。

(4) 創造性を活かした産業の活性化

近年、グローバル化の流れの中で、国家間の交流だけではなく、世界中の都市間での文化や観光、人材や経済の交流の活性化が求められており、21世紀はいわゆる「都市の時代」とも言われています。このような中、札幌市は、我が国の北方の拠点都市として、独創性のある都市の未来像を市民とともに構築していく必要があります。

平成18年(2006年)に札幌市は、さらなる創造性を原動力としたまちづくりを進め、新しい産業や文化をはぐくむことを目指して、「創造都市さっぽろ¹⁶(sapporo ideas city)

¹⁵札幌広域圏組合 札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村の石狩管内8市町村で構成される地方自治法に基づく特別地方公共団体として、平成9年に設立。構成市町村の協力・連携のもと、圏域にまたがる共同ソフト事業に取り組んでいる。

¹⁶創造都市さっぽろ 創造性に富む市民が暮らし、外部との交流によって生み出された知恵が、新しい産業や文化をはぐくみ、絶えず新しいこと、物、情報を発信していくことで都市のイメージを高め、外部からの注目や投資を獲得していくこととする札幌市の政策。

宣言」を行いました。「創造都市」とは、創造的な力によって、その都市が元来持っている力が引き出され、その都市に人的な資本が蓄積し、発展していく都市を意味します。

今後は、このような人的な資本の集積に加え、産業面においても積極的に「創造性」の考え方を取り入れることで、市民・企業の豊かな創造性と産業振興を連動させ、札幌ならではの新しい産業を創出させる取組を行う必要があります。

3 施策展開の方向性

施策展開を進める方向性として、まず、重点分野は何かを明確にする必要があります。また、これに加えて、全産業を横断的に貫く戦略を明らかにするとともに、札幌市経済の基盤となる中小企業支援の方向性を明らかにしています。

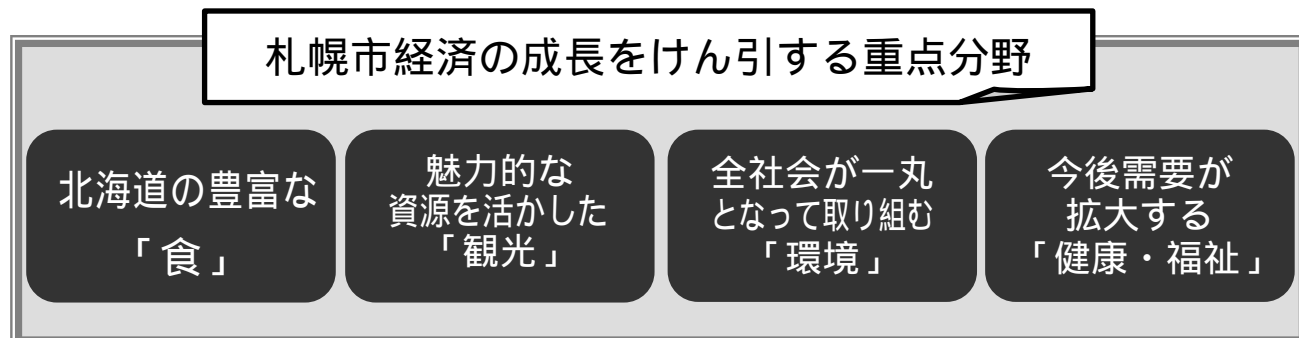
(1) 札幌市経済の成長をけん引する重点分野の明確化

これまでの札幌市の経済成長の大きな原動力は、人口の増加に伴う道民や市民向けのサービス業をはじめとした第3次産業と、国からの重点的な公共事業でした。しかしながら、人口減少時代を目前に控え、国からの公共工事も大幅に減少するなど、北海道・札幌市を取り巻く経済環境は大きく変化しています。また、経済の長期低迷に伴う税収の落ち込みや高齢化による社会保障費の増加等により、札幌市をはじめとする自治体の財政状況は厳しさを増しています。

地域主権の時代を迎え、自治体の選択と責任による地域経営が求められる今、札幌市が独自性を発揮しつつ、足腰の強い経済基盤を確立するためには、様々な業種・分野に対する振興を図ることはもちろんですが、「選択と集中¹⁷」により、新たな経済成長の原動力を作り出すことが必要です。そこで、地域の強みや、時代の潮流を的確に捉え、特に重点的に取り組むべき分野を明確に定める必要があります。

このことを踏まえ、まず、北海道・札幌市の歴史・風土から強みである「食」、「観光」を重点分野と定め、独自性のある地域産業を育成することが必要です。また今後、全社会的に取組を進める必要があり、需要の拡大により、成長が見込まれる「環境」、「健康・福祉」についても、重点的に取り組み、次世代を担う分野として育成していくことが必要です。

以上から、「食」、「観光」、「環境」、「健康・福祉」の4つの分野を、重点的に振興することで、他の様々な産業をけん引する大きな原動力を生み出していきます。そのことによって、多くの雇用を創出し、経済活性化につなげていくことができます。



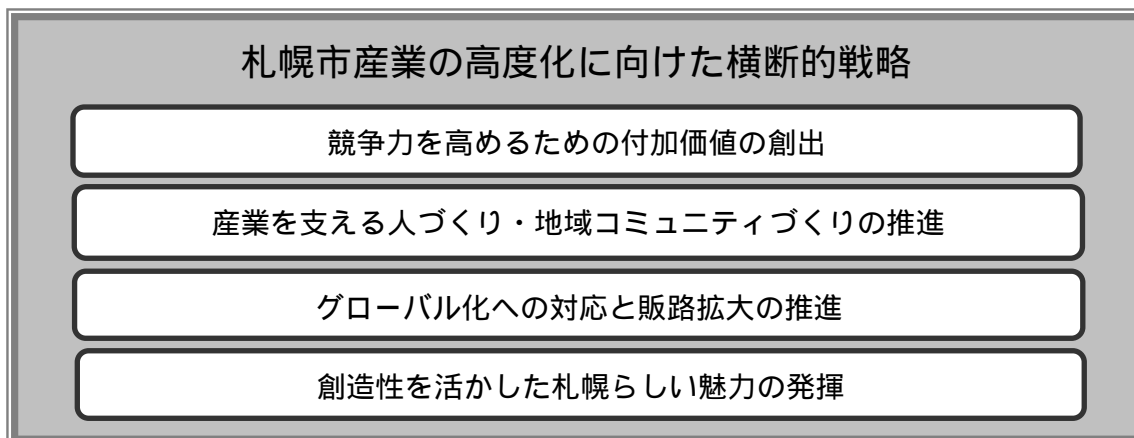
¹⁷選択と集中 経営戦略の1つであり、複数ある商品や事業部門を絞り込み、絞り込んだ商品や事業部門を集中的に強化することによって競争力を向上させ、企業全体の収益を高めることを指す。自治体では主に、事業の重点化を図る際に用いている。

(2) 札幌市産業の高度化に向けた横断的戦略の構築

経済のグローバル化、ボーダレス化が進み、都市間・地域間競争が増す中で、札幌市産業の競争力を強化するためには、先に挙げた4つの分野を重点的に振興する必要があります。そのためには、モノやサービスの高付加価値化による「企業力」の向上のほか、「人材力」の向上、「グローバル化への対応」など様々な手法がありますが、これらは4つの重点分野だけに關係するのではなく、全産業の高度化にも共通するものです。

そこで、札幌市経済の成長をけん引する重点分野を中心に、全産業を高度化するために必要となる共通の手法を戦略として構築し、実践していくことで、札幌市産業全体の底上げを図り、足腰の強い経済基盤を確立することが必要です。

こうしたことから、全産業にかかわる横断的な戦略として「競争力を高めるための付加価値の創出」、「産業を支える人づくり・地域コミュニティづくりの推進」、「グローバル化への対応と販路拡大の推進」を進めていきます。これに加え、既成概念にとらわれない新たな視点での施策展開も必要であり、地域の潜在的な可能性を活かした「札幌らしい魅力の発揮」による産業振興が必要です。



(3) 札幌市経済を支える中小企業の経営革新・経営基盤強化

札幌市内にある企業の半数以上は、従業員5人未満の企業であり、従業員50人未満の企業が、全体の93%を占めています。また、資本金5,000万円未満の企業が全体の95%を占めています(資料集P58 図23 参照)。このように、札幌市の企業の多くは中小企業であり、札幌市の経済は、中小企業によって支えられていると言っても過言ではありません。

札幌市は平成20年(2008年)に「札幌市中小企業振興条例¹⁸」を改正・施行し、中小企業の振興に関する基本理念や、市の責務、中小企業者等の努めるべき事項、市の施策の基本となる事項を定めました。札幌市としては、同条例に基づき、中小企業が創意工夫と自主的な努力を積み重ね、技術革新や販路拡大を進めることができるよう、積極的な支援を行っ

¹⁸札幌市中小企業振興条例 中小企業を取り巻く経済的、社会的環境の変化等を踏まえ、中小企業の振興に関する基本理念を定めるなど、札幌市の施策の基本となる事項を定めたもの。中小企業者等への助成に対する指針等を定めていた旧条例(昭和39年制定)を見直し、中小企業の振興に関する基本理念等を定める内容の条例として改正し、平成20年に施行している

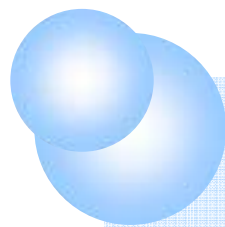
ていく必要があると考えており、「経営革新と創業の促進」「多様な人材の確保と育成」「融資制度と経営アドバイスの充実」の視点から中小企業を支援していきます。

札幌市経済を支える中小企業の経営革新と基盤強化

経営革新と創業の促進

多様な人材の確保と育成

融資制度と経営アドバイスの充実



第2部 産業振興の展開

第1章 札幌市経済の成長を担う重点分野

第2章 札幌市経済の発展に向けた横断的戦略

第3章 中小企業の経営革新と基盤強化

第2部

産業振興の展開（各論）

第2部では、第1部で示した方向性に基づき、具体的な施策展開を述べていきます。

施策体系図

5つの目指す姿

地域資源を活かした創造性あふれるまち

中小企業の活気があふれ新しい時代を先導するまち

世界に羽ばたく企業が躍進する活力あふれるまち

人と企業が世界中から集まる魅力的なまち

個性的なまちづくりと産業が結びつき地域がにぎわうまち

基本理念

地域の魅力と人の活力が創り出すチャレンジ都市さっぽろ

基本的な視点

北海道経済の中心都市としての機能・役割の発揮

国・道・経済団体等と連携したオール北海道体制での産業振興

道内循環の拡大と道外需要の開拓

創造性を活かした産業の活性化

施策展開の方向性

札幌市経済の成長をけん引する 重点分野

北海道の豊富な「食」

魅力的な資源を活かした「観光」

全社会が一丸となって取り組む「環境」

今後需要が拡大する「健康・福祉」

札幌市産業の高度化に向けた
横断的戦略

競争力を高めるための付加価値の創出

産業を支える人づくりと地域コミュニティづくりの推進

グローバル化への対応と販路拡大の推進

創造性を活かした札幌らしい魅力の発揮

札幌市経済を支える

中小企業の経営革新と基盤強化

経営革新と創業の促進

多様な人材の確保と育成

融資制度と経営アドバイスの充実

第1章 札幌市経済の成長をけん引する重点分野

1 北海道の豊富な「食」

【重点分野に選定した背景】

北海道は、食料自給率¹⁹（カロリーベース）211%を誇る、我が国最大の「食料基地」です。そして、日本一の生産量を誇る農畜産物を多く産出するほか、漁業・養殖業生産量についても全国1位となっています（資料集 p62 図 35、p63 図 36 参照）。また、「平成 20 年度来札幌観光客満足度調査²⁰」において、「札幌のイメージ」といえば「食」と答える割合が最も多くなっています（資料集 p68 図 54 参照）。このように、広大な大地、新鮮な水、豊かな四季を背景に、北海道の「食」には、高いブランドイメージがあり、一次産品自体でも高い魅力を有しています。

イメージ図

また、北海道の人口の 3 分の 1 を占める札幌市は、北海道の「食」の一大消費地であるとともに、一次産品の付加価値を高めることができる食料品製造業などが多く存在することから、北海道の「食」の一大集積地ともなっています。例えば、製造業の業種別付加価値額の構成比をみると、全国では、「輸送用機械器具」、「化学工業」、「電子部品等」、「生産用機械器具」で計 39%を占めているのに対し、札幌市では、「食料品」のみで計 35%を占めています（資料集 p60 図 26 参照）。

さらに、「食」は、「農業」はもちろん、一次産品を加工する「製造業」、加工する機械に組み込む「IT²¹」、食品や加工品を店舗などに配送する「卸売業」・「運輸業」、レストランのほか、販売・サービスを提供する「飲食業」・「小売業」、北海道の豊富な食を国内外に情報発信するうえで必要となる「広告関連サービス業」など幅広い産業に関連しており、業種の垣根を越えて、相互に結びついています。

したがって、北海道の一次産品を活かした「食」分野は、様々な産業に関連するとともに、札幌ならではの産業といえることから、札幌市経済の成長をけん引する重点分野と決めました。

¹⁹食料自給率 国内の食料消費が、国内の生産でどの程度まかなえるかを示す指標。我が国に供給されている食料のカロリー（熱量）合計のうち、国産でまかなわれたカロリーがどのくらいあるかを示す「カロリーベース自給率」と、生産額で示す「生産額自給率」がある。なお、都道府県別自給率は、食料需給表、作物統計等をもとに農林水産省が試算したものである。

²⁰来札幌観光客満足度調査 さっぽろ雪まつり期間中の来札幌観光客の観光動向、札幌に対するイメージなどを把握するとともに、来札幌客の満足度を視点に、札幌市の観光客受入体制の現状と課題を把握し、集客交流促進施策の検討を行う際に必要な基礎データとすることを目的として行ったもの。平成 20 年度は、首都圏、大阪圏から北海道への旅行者 1,625 人を対象に調査を実施している。

²¹IT インフォメーション・テクノロジー（Information Technology）の略。情報処理、情報技術。

【取組の方向性】

道内最大の消費地である札幌市は、道産食品の重要な市場です。札幌市民が道産食品の生産現場の理解を深め、消費を拡大していく、いわゆる地産地消²²の取組を進めていくことは、道内取引を拡大させ、北海道経済の活性化につながることはもちろん、新鮮で栄養価の高い食の消費という健康面や、輸送にかかるエネルギーが削減されるという環境面など、様々な効果があることから、引き続き、地産地消の取組を強力に進めていく必要があります。

また、札幌市では平成 20 年（2008 年）に「札幌市食育推進計画²³」を策定し、地産地消の推進など健全で豊かな食生活を実践するための取組を行っているほか、魅力的な食を下支えする基盤となる安全と信頼の確保に向けた取組を進めており、現在、「(仮称)さっぽろ食の安全・安心推進ビジョン」の策定を予定しています。今後とも、健康に関する取組や、食産業の基盤となる安全・安心の確保についての取組は不可欠です。

加えて、札幌には多くの食料品製造業が集積しており、北海道の様々な産地で収穫された道産食品を札幌で付加価値を高め、道内外に発信するという土壌が整っています。このことから、北海道・札幌市では、平成 21 年（2009 年）新たに北海道農商工連携ファンド²⁴を創設するなど、農林漁業者と、商工業を営む中小企業者が一体となって、商品開発や技術開発を行っていく取組を進めています。また、平成 22 年（2010 年）5 月には、北海道経済連合会を中心に新たに食クラスター連携協議体²⁵が設立され、北海道ならではの食の総合産業の確立に向けて、産学官が連携・共同し、オール北海道体制で取り組む体制が整備されています。このような好機をとらえ、札幌市においても、引き続き、北海道の食資源の高付加価値化に積極的に取り組む必要があります。

また、道産食品の消費拡大のためには、道外観光客の誘致に関する取組も必要です。例えば、札幌市では、道産の食材を用いた「さっぽろスイーツ²⁶」を新たな都市ブランドとして振興していますが、このような食ブランドの創出・発信により、道民・市民における消費促

イメージ図

²²地産地消 地域内で生産された農林水産物を地域内で消費するという考え方。食の安全や農林水産業の振興、食育推進、環境配慮が要請されている中、近年注目を集めている。

²³札幌市食育推進計画 「食育」とは、「食の安全性や栄養、食文化などの食物に関する知識と「食」を選択する力を養うことにより、健全な食生活を実践することができる人を育てる」こと。「札幌市食育推進計画」は、平成 17 年に制定された「食育基本法」を受けて、札幌市の特性を活かした食育を、総合的かつ計画的に推進するために策定している。

²⁴北海道農商工連携ファンド 北海道の農林水産資源を活用し、中小企業者と農林漁業者の連携体により、新商品・新サービスの開発等の取組を加速することを目的に、北海道、札幌市、道内金融機関などが資金を拠出している基金のこと。

²⁵食クラスター連携協議体 北海道の豊富な農水産資源を活用した食クラスター活動を盛んにすることにより、付加価値の高い商品を生み出し、これを国内外に向けて流通・販売し、また観光産業などとの融合化を図るなど、北海道ならではの食の総合産業（一次・二次・三次産業）を確立するため、北海道経済連合会、北海道農業協同組合中央会、北海道経済産業局及び北海道を発起人として、平成 22 年 5 月に設立されたもの。同年 7 月 30 日現在、札幌市をはじめ、395 社・団体が同協議会に参画している。

²⁶さっぽろスイーツ 食の宝庫・北海道の豊富で新鮮な食材と、パティシエの優れた技術、スイーツにふさわしい冷涼な気候などの利点を活かして誕生した新しい都市ブランド。平成 17 年に設立した「スイーツ王国さっぽろ推進協議会」により、年に一度のコンペティションや、各種イベントへの参加など、様々な事業を展開している。

進や観光客の誘致促進につなげていく必要があります。

さらに、道産食品の販路拡大のためには、新たな市場を開拓し需要を創出していくことも重要です。北海道の食資源は国内だけではなく海外においても高い評価を得ています。北海道の流通の中心地である札幌を拠点として、道外・海外への販売力を強化することにより、安定的な商流²⁷を生み出していくことが求められます。

これら食に関する取組のうち、第1次産業を代表する農業については、札幌市の場合、都市化が進む中で、農業者の高齢化や後継者不足など様々な課題を抱えています。このような状況にあって、平成21年には農地法²⁸が改正され、一般企業や個人の農業経営への参入が緩和されるなど、農業振興に転換期が訪れつつあります。札幌市では、平成18年(2006年)に「さっぽろ都市農業ビジョン²⁹」を策定し、札幌農業の持続と個性ある展開を目指していますが、今後とも、食や農業に対する市民ニーズは多様化し、都市農業に対する期待がますます大きくなることが予想されることから、国の動きに注視しつつ、札幌らしい魅力あふれる産業として農業を育てていくことが必要です。

そこで、札幌市では、豊富な北海道の食資源を活かして、以下のような取組を進めていきます。

6次産業³⁰ マーケティング³¹

基本施策 1

6次産業の推進による道産食品の付加価値向上

第1次産業、第2次産業、第3次産業が相互に連携を強めることで新たな技術や商品を創出していき、いわゆる6次産業³⁰化を進め、北海道の食資源の高付加価値化に取り組みます。また、産学官の連携の強化を進めるとともに、道内生産者と札幌市の食料品製造業、卸売業、小売業、飲食サービス業などとのマッチング機能を充実させるなど、生産から研究開発、加工、マーケティング³¹、販売、リサイクルまでの一貫した支援体制を構築・強化します。

²⁷商流 商品の売買によって、その商品の所有権が移転していく商取引活動のことで、物的流通が「物流」であるのに対し、商的流通を「商流」と言う。

²⁸農地法 昭和27年に制定された、耕作者の農地取得の促進、その権利の保護、土地の農業上の効率的な利用を図るための農地関係の調整などを定めた農地に関する基本法。平成21年に、一般企業や個人の農業経営への参入が変わるなどの改正が行われた。

²⁹さっぽろ都市農業ビジョン 札幌の農業を次世代に引き継ぐためのあり方や新たな価値と方向を示すため、平成18年に策定。農業振興の基本方針として、「活力と魅力あふれる農業の実現」、「市民の暮らしが向上する農業の実現」、「市民が支える農業の実現」を掲げている。

³⁰6次産業 第1次産業、第2次産業、第3次産業を融合させ、新たな産業振興を行うという考え方を表す用語。1×2×3=6であることに由来する。

³¹マーケティング 市場戦略。販売拡大を目的として、市場に対して戦略的に取り組むこと。

基本施策2 地産地消の推進及び食育・健康の視点を取り入れた食産業の振興

平成21年に、札幌市は「北海道の食を愛するまち」として、地産地消の取組を進めることを宣言しています。今後は、この宣言に基づき、「さっぽろハーベストランド³²」や「さっぽろスイーツ」、そのほか、北海道の食に関する様々な情報を集約し、市民や観光客に発信することで、さらなる消費を促進します。また、道産食品に対する市民の愛着を高めるため、食育や健康の視点を取り入れた食関連産業の振興を図ります。

基本施策3 食ブランドを通じた観光振興及び食産業の基盤となる安全性の確保

おいしくブランド力の高い食を求めて、たくさんの観光客が北海道・札幌に訪れることから、フードツーリズムやアグリツーリズムといった新たな視点による観光客誘致を進めることで、さらなる道産食品の消費拡大を図ります。また、魅力ある札幌の食として、ラーメン、スープカレー、ジンギスカン、さっぽろスイーツなどが全国的に認知されており、これらを引き続き道外・海外に積極的に発信していきます。また、ブランド力の維持・向上のためには、食の安全性が基盤となることから、食の安全と信頼の確保に向けた取組を促進します。

基本施策4 道外・海外への販路拡大及びニーズに応じた食品の創出

北海道の食が高いブランド力を有しているアジア諸国をはじめとした海外への販路拡大を進めます。そのために、国内外の各地で開催されている北海道物産展、商談会、テスト販売などの有効活用を図り、販路拡大の障壁となっているマーケティングや物流についても、産学官連携のもと課題の解決に向けて取り組みます。また、食についての市民の関心は、時代に応じて多様化することから、環境に配慮した食、安全・安心を特徴とした食、パッケージなどデザインと融合した食など、ニーズに即した食品の開発を促進します。

基本施策5 市民や企業の参加による札幌らしい都市型農業の振興

企業や個人の農業への参入が容易になる農地法の改正を受け、周辺市町村との連携のもと、札幌らしい魅力あふれる都市型農業の振興を図ります。例えば、農地情報等をさらに充実させ、就農を希望する市民や企業に対するコーディネート強化するとともに、技術指導や営農支援の強化を図ることで、新たな農業の担い手と農地の有効活用を促進します。

さっぽろハーベストランド³²

³²さっぽろハーベストランド 平成21年に誕生したさっぽろ圏産の新しい農畜産物ブランド。石狩管内の5農協（JAさっぽろ・JA道央・JAいしかり・JA北いしかり・JA新しつ）と北農中央会札幌支所及びホクレン札幌支所が、

2 魅力的な資源を活かした「観光」

【重点分野に選定した背景】

豊かな自然景観や多種多様な観光地に恵まれる北海道・札幌市は、国内外の多くの人から憧れを抱かれる観光王国です。札幌市は、明瞭な四季や身近にある雄大な自然をはじめ、新鮮な食、温泉などに恵まれているとともに、さっぽろ雪まつりやYOSAKOIソーラン祭り、歴史的資産である札幌時計台のほか、モエレ沼公園や大倉山ジャンプ競技場など、多くの観光資源を有しています。また、充実した交通ネットワークや札幌ドーム、札幌コンベンションセンター³³といった都市機能を活かして、様々な国際的スポーツイベントや国際会議が開催されています。

このような中、民間シンクタンクが実施する「地域ブランド調査³⁴2009」で、「観光意欲」において、札幌市が全国1位であったほか(資料集 p.68 図 52 参照)、「平成20年度来札観光客満足度調査」では、札幌市への旅行客のうち85.5%が「満足している」、「まあ満足している」と答えています(資料集 p.68 図 53 参照)。

また、近年、世界的な不況の影響もあり、北海道への観光客は減少傾向にありますが、国外、特にアジア圏からの観光客は、年々増加傾向にあります(資料集 p.57 図

イメージ図

18~21 参照)。とりわけ北海道は、中国映画「狙った恋の落とし方(中国原題:「非誠勿擾」)の大ヒットを通して、中国人の間での知名度が高まっており、来訪したい観光地として人気急上昇しているなど、北海道・札幌市への観光客誘致を行うにあたって、絶好の時期を迎えます。

その中で、札幌広域圏には「空」の玄関口である新千歳空港があり、札幌市は北海道の交通ネットワークの拠点となっていることから、札幌広域圏の観光の活性化は、北海道全体の観光の活性化につながり、北海道経済の発展のために極めて重要です。

また、「観光」分野も多くの産業に関連します。例えば、観光地まで移動する交通手段としての「運輸業」、ホテルや旅館等の「宿泊業」、食事に利用する「飲食業」、お土産を購入する「小売業」、観光施設の利用や情報発信を行う「サービス業」などが挙げられます。さらに、食事の提供には「農業」や「食料品製造業」が関連し、ホテルや観光施設の建設には「建設業」が必要になります。

このことから、「観光」分野は、経済をけん引するリーディング産業と位置付けることができるため、札幌市経済の成長をけん引する重点分野と決めました。

生産者とともに、安全・安心の確保に取り組んでいる。

³³札幌コンベンションセンター コンベンションとは、特定の目的で多数の人が集まる会議、大会、見本市等をいう。札幌コンベンションセンターは、平成15年に開業した総合型コンベンション施設。2,500人を収容できる大ホールなどがあり、国際会議から市民イベントまで幅広く利用できる。

³⁴地域ブランド調査 (株)ブランド総合研究所が平成18年から毎年実施している調査で、国内1,000の市区町村及び47都道府県を対象に、認知度や魅力度、イメージなど全63項目を調査するもの。平成21年の調査では、全国の消費者3万2,124人から回答を得ている。

【取組の方向性】

北海道・札幌市観光の活性化のためには、札幌市自体の魅力の発掘と、北海道内の他市町村と連動した広域での視点の両方が必要です。

このうち、札幌観光の「顔」といえる都心部では、駅前通地下歩行空間³⁵や創世交流拠点（創世 1.1.1 区）³⁶の整備、北海道新幹線延伸や路面電車延伸などの公共交通網の充実、創成川以東地区³⁷のまちづくりの形成などが進められており、新たなにぎわい、交流が創出されることにより都心の魅力がアップし、都市型観光³⁸の拠点としてさらなる発展が見込まれます。

また、広域という観点では、札幌広域圏組合の 8 市町村において、平成 21 年（2009 年）4 月に、観光庁から「さっぽろ広域観光圏³⁹」の認定を受け、札幌広域圏組合内の市町村や民間企業と連携した広域観光を促進する取組を進めています。今後は、北海道内の他市町村と連携したオール北海道体制での観光戦略が欠かせません。併せて、道内観光客の 8 割以上が道民であるため、道民の北海道観光を一層促進し、道内経済の循環を強化していくことも重要と言えます（資料集 p57 図 18 参照）。

また、近年、国内外の都市間競争の激化とともに、旅行形態の変化や旅行目的の多様化など、観光を取り巻く環境が大きく変化しています。加えて、世界的な景気の後退に伴い観光客数が減少するなど、厳しい状況が続いています。したがって、食や健康などを切り口としたニューツーリズム⁴⁰型の観光企画の開発のほか、大型コンベンションの誘致など

イメージ図

³⁵駅前通地下歩行空間 札幌駅周辺地区と大通地区とで二極化している都心商業圏の回遊性を高め、四季を通じて安全で快適な歩行空間を確保するため、これら両地区とを地下歩道でつなげる空間。平成 22 年度中に完成する予定。

³⁶創世交流拠点（創世 1.1.1 区） 大通と創成川通の交差点に位置し、大通西 1 丁目街区、北 1 条西 1 丁目街区、大通東 1 丁目街区の 3 つの街区を含む地区を指す。第 4 次札幌市長期総合計画において、札幌発展の基点としての歴史的価値を活かし、都心の新たな発展を先導する拠点形成を目指す「都心発展先導ゾーン」とされ、魅力的で活力ある都心整備を進める主要ゾーンの一つとされている。

³⁷創成川以東地区 JR 苗穂駅周辺地区のことであり、古くから札幌の発展を支える工業拠点（ものづくりの場）として重要な役割を担ってきた。都心にありながら開発余地が多く残されており、近年は地区の人口が大幅に増加するなど、まちづくりの促進が期待される地区となっている。

³⁸都市型観光 都市が持つ文化、情報発信機能など複合的な機能そのものを高い魅力の対象とする観光。

³⁹さっぽろ広域観光圏 自然、歴史、文化等において密接な関係のある観光地を一体とした区域であり、その観光圏同士が連携して 2 泊 3 日以上以上の滞在型観光に対応できるよう、観光地の魅力を高めようとする区域として、観光圏整備法（観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律）に基づき国土交通大臣が認定するもの。

⁴⁰ニューツーリズム テーマ性が強く、人や自然とのふれあいなど体験的要素を取り入れた新しいタイプの旅行全般を指す。テーマとしては、ヘルスツーリズム（病気やけがの治療・療養のほか、美容、ストレス解消、体力増強など健康増進を目的とした観光のあり方）、エコツーリズム（自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のあり方）のほか、スポーツツーリズム、アートツーリズム、アグリツーリズムなど、多様な形態が見られる。

多様な形態での集客交流の活性化が求められます。

また、海外観光客の誘致として、国は、訪日外国人旅行者数の多い12の国・地域や、有望新興市場である10の国・地域を対象に「ビジット・ジャパン・キャンペーン⁴¹」を実施しており、札幌市においても、海外からの観光客を戦略的に誘致していく必要があります。

一方で、市民にとって住みやすいまち、観光で訪れる人にとっても魅力的なまちであると言われていています。札幌市民が将来にわたって札幌に住みたいと思うまちづくりを市民、企業、行政が一体となって進めながら、観光都市としての魅力を高めるための取組を進めていく必要があります。

そこで、札幌市では、魅力的な資源を活かした観光振興について、以下のような取組を進めていきます。

基本施策 1

道内市町村との連携による観光資源を有効に活用した観光振興

駅前地下歩行空間や創世交流拠点（創世 1.1.1 区）の整備など、都心部を中心に都市型観光の資源・魅力がそろった札幌市と、北海道らしい自然を体感できる資源を有する周辺市町村とが一体となり、それぞれが持つ観光資源を組み合わせた観光ツアーを企画するなど、札幌広域都市圏全体としての長所を活かした観光振興を図ります。また、来訪者の行動を支える北海道新幹線の延伸や高速道路のネットワーク化の拡充などを通して、道内各市町村と連携した観光振興を図り、道外からの観光客誘致はもちろん、道民・札幌市民による道内観光の活性化を図ります。

基本施策 2

アジアやロシアをターゲットとしたプロモーションの推進

アジアを中心とする外国人観光客が増加していることから、国際観光都市としての位置付けを強化し、特に、近接する中国大陸とロシアを戦略的なターゲットとして、自然環境や文化など札幌市の特性を活かした多様なプロモーション活動を行います。また、国が実施している「ビジット・ジャパン・キャンペーン」を活用して、潜在的な経済成長力を有するインド、マレーシアなどの新興国をターゲットに、気候・風土が異なる札幌市への観光客の誘致を図ります。

⁴¹ビジット・ジャパン・キャンペーン 平成 22 年に、訪日外国人旅行者数を 1,000 万人とすることを目標に、国が地方や民間と連携して、海外観光客を日本へ呼び込むための誘致宣伝活動などを行う取組。重点市場として 12 の国・地域（韓国、台湾、中国、香港、タイ、シンガポール、アメリカ、カナダ、イギリス、ドイツ、フランス、オーストラリア）を、有望新興市場として 10 の国・地域（インド、ロシア、マレーシア、フィリピン、インドネシア、イタリア、スペイン、ベトナム、メキシコ、GCC（湾岸協力会議）諸国）を指定している。

基本施策 3

ニューツーリズムなどの新しい観光メニューの開発

観光客のニーズに的確に対応し、新たな観光需要を創出するため、体験型、交流型観光などニューツーリズム型の観光メニューの開発を促進します。例えば、北海道の強みである食をテーマとした道内他都市との連携によるフードツーリズムを促進するほか、緑に恵まれた自然環境、多数の温泉施設等の観光資源を十分に活用したヘルスツーリズムや、スポーツツーリズム、アートツーリズム、エコツーリズム、アグリツーリズムなど、新しい観光メニューの企画を促進します。

基本施策 4

国内外からの MICE 誘致の推進など集客交流の活性化

札幌市の魅力を様々な媒体を用いて積極的に発信することで、国内外からのビジネス会議（Meeting）や企業の報奨旅行（Incentive Tour）、コンベンション（Convention）、展示会・見本市（Exhibition）（これらの総称：「MICE（マイス）」）の誘致活動を進めるほか、国内外からの修学旅行の誘致を積極的に行うなど、大型団体客による交流人口の活発化を図ります。

基本施策 5

「郷土愛」の醸成と市民のホスピタリティの向上

多くの観光客が北海道・札幌市を訪れ、再訪していただくためには、市民一人ひとりが「観光のセールスパーソン」であるというホスピタリティ⁴²の意識を持つことが欠かせません。観光振興には、「人づくり」が重要であり、北海道・札幌に対する「郷土愛」が求められることから、地元の魅力を知り、市民のホスピタリティの意識を高めていくことを目指します。

⁴²ホスピタリティ 来客に対して、受入側の人々が気持ちよく接し、快適な印象と強い満足感を与え、再び訪れたいくなるようにさせる心のこもったおもてなし。

3 全社会が一丸となって取り組む「環境」

【重点分野に選定した背景】

地球環境の保全の意識や資源の有効利用といった環境意識が世界的な規模で高まっている中、私たちには、北海道の雄大な自然環境を次代の子どもたちに引き継ぐ責任があります。今後は、市民、企業、行政が一丸となって地球環境問題に対する取組を強化する必要があり、また、環境問題は産業面においても潜在的な需要があると見込まれることから、環境保全の視点を取り入れた産業振興施策を構築することが重要です。

イメージ図

環境問題と産業振興の両立に向けては、国でも様々な検討が進められており、平成 22 年（2010 年）4 月に環境省が発表した「環境経済成長ビジョン」や平成 22 年 6 月に閣議決定された「新成長戦略」では、「環境（グリーンイノベーション）分野」において、平成 32 年（2020 年）までに 50 兆円の新たな市場と、140 万人の雇用を生み出すことを目指すことにしています。

また、札幌市においても、企業、市民の環境問題への関心は高まっています。例えば、札幌広域都市圏企業に対するアンケートでは、多くの企業が新分野進出の際に重視する点として、「環境・リサイクル」を挙げています（資料集 p74 問 8-1 参照）。さらに、市民の環境問題への関心の高まりを表すデータとして、札幌市では、平成 21 年（2009 年）7 月に家庭ごみの有料化など「新ごみルール」を開始しましたが、1 年が経過した平成 22 年 7 月現在で、「燃やせるごみ」は前年比 36%減、「燃やせないごみ」は前年比 74%減と、大きく廃棄ごみ量が減少しています。

さらに、「環境」分野も様々な産業に関連しています。例えば、木質系バイオマス資源⁴³など北海道の豊富な農林水産物を利活用する産業の活性化という点で「農林漁業」が関係するほか、省エネルギー⁴⁴・新エネルギー⁴⁵機器の製造、省エネ住宅の建設など、「製造業」や「建設業」における環境に配慮した取組の重要性が増しています。また、エコ製品の提供を行う「卸売業」や「小売業」、さらに、地産地消など環境にやさしい取組を行う「飲食業」なども関係しています。

これらのことから、環境問題は、全社会的に取組を進めるべき課題であり、また、札幌市においても、北海道の大自然を活かしたエネルギーや、積雪寒冷地特有の技術を背景に、地球環境問題への貢献を念頭に置いた産業を確立する潜在性があるという点で、札幌市産業の成長をけん引する重点分野と定めました。

⁴³バイオマス資源 再生可能な生物由来の有機性資源のうち、化石資源を除いたもの。バイオマス資源は、農業における飼肥料としての利用のほか、アルコール発酵、メタン発酵などを行いエネルギーとして利用されている。

⁴⁴省エネルギー エネルギーを効率的に使用し、エネルギーの消費を減らすこと。

⁴⁵新エネルギー 技術的に実用化段階に達しつつあるが、経済性の面から普及が十分ではないもので、石油に代わるエネルギーの導入を図るために特に必要なもの。太陽光発電や風力発電、廃棄物発電、バイオマス発電などがある。

【取組の方向性】

環境に配慮した事業活動の必要性和重要性が高まっている中、増え続けるエネルギー消費の削減を目指すとともに、従来の化石燃料エネルギー⁴⁶に依存した社会から、太陽光エネルギーなどの再生可能エネルギー⁴⁷を中心とする低炭素社会⁴⁸へと移行することが必要不可欠な時代となっています。

北海道は、世界に誇ることができる豊かな自然環境に恵まれています。その自然環境の恵みから、冷涼な気候に由来する自然冷熱や北海道の豊富な森林資源を活用した木質系バイオマス資源等の豊かな環境エネルギー資源が存在するほか、高気密・高断熱住宅⁴⁹等のノウハウなど積雪寒冷地独自の高い環境技術を有する企業が存在しており、環境分野における北海道の潜在能力は高いと言えます。

また、近年、IT化の急速な進展に伴う消費電力量の急増により省電力化への対応など、環境に配慮した取組であるグリーンIT⁵⁰が重要なテーマとなっています。特に、クラウド⁵¹化の進展に伴い、サーバを集中管理するデータセンター⁵²の空調によって消費される電力量が急増していることから、IT機器を効率よく冷却する技術の向上が求められています。

今後は、以上のような北海道・札幌市の強みである農林水産物など一次資源や積雪寒冷地技術、冷涼な気候環境を活かした札幌ならではの環境関連産業の活性化が必要です。

また、札幌市では、平成20年(2008年)6月に、市民一人ひとりがこれまで以上に地球環境保全に取り組んでいく決意を示した「環境首都・札幌」宣言⁵³を行いました。今後

イメージ図

⁴⁶化石燃料エネルギー 石炭、石油、天然ガスなどのエネルギー。燃焼により二酸化炭素を発生し、地球温暖化の主要な原因物質となる。

⁴⁷再生可能エネルギー 太陽光、太陽熱、風力、地熱バイオマスなど、通常エネルギー源枯渇の心配がない自然エネルギーのこと。

⁴⁸低炭素社会 化石エネルギー消費等に伴う温室効果ガスの排出を大幅に削減し、世界全体の排出量を自然界の吸収量と同等レベルとしていくことにより、気候に悪影響を及ぼさない水準で、大気中の温室効果ガスを安定させると同時に生活の豊かさを実感できる社会。

⁴⁹高気密・高断熱住宅 高気密住宅とは、建具や天井と壁の接合部分のすき間を少なくし、気密性を高め、省エネルギー効果と快適性を両立させることを目的とした住宅のことを言う。高断熱住宅とは、家全体に断熱工事を施すことで、極めて高い断熱性を備え、暖房装置に頼らずにできるだけ適度な室温を保つようにした住宅のことを言う。

⁵⁰グリーンIT グリーンITを最初に提唱した米国のEPA(環境保護庁)の定義によると、「環境配慮の原則をITにも適用したものであり、IT製品製造時の有害物質含有量の最小化、データセンターのエネルギーや環境面での影響への配慮、さらには、リサイクルへの配慮等も含めた包括的な考え方」を指す。

⁵¹クラウド インターネットを介したコンピュータの利用形態のこと。コンピュータ処理のソフトウェアなどを、自分自身で保有、管理するのではなく、インターネット経由によるデータセンターへの接続を通して、サービスの提供を受ける。語源は「雲」で、インターネットを介したコンピュータを、固形ではない流動的な雲(クラウド)としてイメージしている。

⁵²データセンター インターネット用のサーバーやデータ通信などの装置を集中的に設置・運用することに特化した拠点のこと。企業は、データやサーバーなどを預けることで、安定的にシステムを運用することができる。

⁵³「環境首都・札幌」宣言 平成20年に、世界に誇れる環境都市を目指すために宣言。宣言文のほか、7つの視点からなる「さっぽろ地球環境憲章」、26項目からなる「地球を守るためのプロジェクト・札幌行動～市民行動編」で構成される。

は、世界に誇れる環境都市の実現に向け、環境と産業を融合することにより、地球環境保全と経済活性化が両立する社会を構築することが必要があり、市民・企業が環境に配慮するという意識をこれまで以上に持つことが必要です。

そこで、札幌市では全社会が一丸となって取り組むべき環境関連産業に対して、以下のような取組を進めていきます。

基本施策 1

北海道・札幌市の強みを活かした環境関連産業の創出

北海道・札幌の強みを活かした新分野での環境関連産業の創出・促進を図るため、北海道が豊富に有する森林を活かした「木質ペレット⁵⁴」など木質バイオ燃料をはじめとしたバイオマスエネルギー⁵⁵の開発・製造の促進を図ります。また、積雪寒冷地ならではの雪冷熱エネルギー、寒冷地に適した冷暖房システムである地中熱ヒートポンプシステム⁵⁶の導入を促進します。

基本施策 2

省エネルギー・新エネルギーの研究開発、導入の促進及び人材育成

時代が求める低炭素都市の実現に向け、省エネルギー分野として、高气密・高断熱住宅等の建設にかかわる新技術開発の促進などを通して、建設業や製造業の振興を図ります。また、新エネルギー分野として、生物由来油から作られるBDF（バイオディーゼル燃料⁵⁷）の開発、製造の促進のほか、太陽光発電⁵⁸等の積極的な導入による関連設備の研究開発、製造の促進などを通して、製造業の振興を図ります。加えて、これら省エネルギー・新エネルギーに関する環境関連産業を担う人材の育成を図ります。

⁵⁴木質ペレット バイオマスエネルギーの一つ。おがくずや木くず、製材廃材などの破砕物に圧力を加え、直径6～8mm程度の円筒状に成形固化して、取扱いや輸送性を高めた固形燃料のことを言う。木材の成分であるリグニンという物質が圧縮時の熱で融解し接着剤の役割を果たしているため、燃焼時に有害物質を出す心配もなく、地球温暖化防止効果もあると言われる。

⁵⁵バイオマスエネルギー 石油などの化石資源を除く再生可能な生物由来の有機性資源のことで、太陽光、風力、地熱などとともに、再生可能エネルギーの一つ。

⁵⁶ヒートポンプシステム エアコンのように、低い温度の部分から高い温度の部分へ熱を移動させる(くみ上げる)装置。石油等の燃焼により加温する方式に比べて熱効率が良く、省エネルギーを可能にする。

⁵⁷バイオディーゼル燃料 種油、ひまわり油、大豆油、コーン油などの廃食油を原料とした軽油代替燃料のことで、バイオマスエネルギーの一つ。大気中から二酸化炭素を吸収して成長する植物を原料としているバイオディーゼル燃料は、その燃焼によって二酸化炭素を排出しても大気中の二酸化炭素総量が増えないため、地球温暖化防止に役立つと言われている。

⁵⁸太陽光発電 自然エネルギーを利用した発電方式のうち、太陽光を利用した発電方式。

基本施策 3

副産物、廃棄物の利活用を通じた環境関連産業の振興

農業、漁業など第1次産業が盛んな北海道は、製品の生産、収穫、加工過程において、多様な副産物や廃棄物が生じることから、これら副産物等の有効な利活用を目指すため、副産物等を排出する農業や漁業と、それらを効果的に利活用する商工業の連携を強固にすることで、地球環境の保全に資する製品の実用化を促進するとともに、リサイクル産業など関連する産業の振興を図ります。

基本施策 4

冷涼な気候を活かしたグリーンITの推進

グリーンITの分野で注目されているデータセンターの効率的な冷却を図るため、札幌ならではの冷涼な気候を活かした自然エネルギーの活用などにより、省電力化を実現する技術の開発・導入を促進します。また、こうした冷涼な気候という札幌市の優位性を活かし、道外からの環境配慮型データセンターの戦略的な誘致を図ります。

基本施策 5

市民及び事業者の環境配慮活動の促進を通じた関連産業の振興

地球環境の保全のためには、市民、企業、行政が一体となった「環境配慮活動」に取り組む必要があることから、市民や企業が実践する環境配慮の取組を促進することで、卸売業、小売業や環境コンサルタントなど関連サービス産業の振興を図ります。

4 今後需要が拡大する「健康・福祉」

【重点分野に選定した背景】

健康は、全ての人の願いであり、他の先進国に例を見ない早さで高齢化が進展している我が国では、健康増進、疾病予防への関心が急激に高まっています。

我が国は、世界最長の平均寿命や高い保健医療水準を達成してきましたが、一方で食生活をはじめとするライフスタイルの変化等を背景に、生活習慣病が顕在化してきており、健康増進や予防医療⁵⁹、介護、生活支援サービス等の重要性が高まっています。また、急速な少子高齢化の進展により、高齢者を取り巻く生活環境も大きく変化している中で、安全・安心に生活できる支援に対する需要も増加していくものと考えられます。

平成22年(2010年)6月に閣議決定された「新成長戦略」では、7つの戦略分野の一つに『「ライフ・イノベーション」による健康大国の実現』を掲げていますが、健康関連サービス産業の成長促進などにより、「健康(ライフイノベーション)分野」で50兆円の新たな需要を創造し、284万人の雇用を創造するとしています。

⁵⁹予防医療 健康な人を対象とし、健康障害、疾病の予防を目的とする医療こと。

さらに、平成 22 年 6 月に経済産業省が発表した、「産業構造ビジョン 2010」においても、従来の自動車依存の産業構造から脱却するべく定めた戦略 5 分野のひとつに、「医療・介護・健康・子育てサービス」を挙げており、我が国全体で見ても、「健康・福祉」分野は、成長をけん引するべき分野として重要視されています。

「健康・福祉」に関連する産業としては、「医療・福祉サービス業」のほか、健康福祉機器の開発やバイオテクノロジーを活かした食料品加工などの「製造業」、バリアフリー⁶⁰住宅の建設等に関連する

イメージ図

「建設業」、「IT産業」などが関連し、さらに、農林水産物や温泉などの地域資源を活かした「観光関連サービス業」への波及やスポーツ分野などとの融合による新たな産業の創出の可能性があると、今後、ますます成長が期待される分野です。

以上のように、目前に控えた超高齢社会に備え、今後、需要がますます拡大する分野であるとともに、食や観光資源など、北海道・札幌市の強みである分野とも大いに関連性があることから、「健康・福祉」を札幌市産業の成長をけん引する重点分野と決めました。

【取組の方向性】

全国的に高齢化が急速に進んでいますが、札幌市も例外ではなく、65 歳以上の人口は、平成 17 年（2005 年）から平成 47 年（2035 年）の 30 年間で約 2 倍になる見込みです（資料集 p.54 図 10 参照）。今後は、市民の健康づくりへの関心の高まりとともに、高齢者の介護、予防医療や生活支援の需要が増加を続けることが予想されます。

健康・福祉分野の中で、特に北海道・札幌市に優位性がある分野として、豊富な食資源や大学・研究機関等の知の集積を背景としたバイオビジネス⁶¹が挙げられます。今後は、産学官連携の促進を通して、このような優位性を活かした医療・医薬、健康・福祉分野における新技術や新製品の開発により、先駆的な取組を促進する必要があります。

また、健康意識の高まりは、様々な産業に波及する可能性をもたらします。特に、健康づくりと運動との関連性は高く、食育、ウォーキング等に関連する新たなサービス産業の創出の可能性や、北海道・札幌市の強みである観光分野、食分野と「健康」とを連動させたサービス産業の創出を検討する必要があります。

さらに、需要が拡大する高齢、障がい、介護等の福祉分野に対応する施策として、札幌市は、平成 15 年（2007 年）に「札幌市地域社会福祉計画」を、また、平成 21 年（2009

⁶⁰バリアフリー 高齢者や障がいのある人などが、社会生活をしていくうえで障壁となるものを除去すること。道路、建物、交通手段など物理的なものだけでなく、社会的、制度的、心理的なものを含めたすべての障がいをなくすことを意味している。

⁶¹バイオビジネス バイオテクノロジー技術を応用して商品開発を行う産業。

年)に「第5期札幌市高齢者保健福祉計画・第4期札幌市介護保険事業計画」を策定しています。これら計画の中には、札幌の地域特性を活かし、高齢者の生活環境の向上にも資する関連産業の振興の必要性が盛り込まれています。

このような福祉関連産業の振興にあたっては、例えば、平成18年(2006年)に開学した札幌市立大学⁶²には、デザイン分野と看護分野を有しており、デザインを活かした福祉・介護分野などの研究・製品開発から、保健、医療、福祉サービスの提供に至るまで、様々な分野において、連動した取組などが考えられます。

また、市民の保健福祉サービスへの期待は高く、平成21年度札幌市市政世論調査では、「市政に対して最も力を入れて欲しいこと」として、昭和53年度(1978年度)から31年連続で市政要望の1位であった「除雪」に代わり、「高齢者福祉に関すること」が1位となりました。その中でも、「在宅の高齢者のための保健福祉サービス

の充実」を求める声が約半数の50.1%と最も高くなっています。こうした市民のニーズを背景とした新たな介護・福祉サービス産業の創出が求められています。

そこで、札幌市では、今後需要が拡大する健康・福祉関連産業の振興に向けて、以下のような取組を進めていきます。

機能的食品⁶³ マッチング⁶⁴

イメージ図

基本施策1

バイオテクノロジーを活かした健康関連産業の振興

北海道・札幌市が優位性を持つ医療・医薬分野、機能的食品⁶³などにおけるバイオテクノロジーを活かした健康関連産業の振興を図ります。例えば、北海道・札幌市に集積する教育・研究機関などを活用した産学官連携や異業種連携などを通して、医療・医薬分野の研究活性化を図るとともに、企業と研究者とのマッチング⁶⁴を進め、医療・健康に資する新技術・新製品の開発を促進します。また、北海道の豊かな農林水産資源を活かした機能的食品の開発などを通して健康を切り口とした食関連製造業の振興を図ります。

⁶²札幌市立大学 札幌市が設置・運営するデザイン系高等専門学校と看護系高等看護学院を発展、統合して平成18年に誕生した。デザイン学部、看護学部を有し、「人間重視を根幹とした人材の育成」、「地域社会への積極的な貢献」を目指している。平成22年4月には、大学院修士課程デザイン研究科、看護学研究科が設置され、より高度な教育・研究の成果である知的資源を最大限活用した、特色ある地域貢献に取り組んでいる。

⁶³機能的食品 一般的に、人間の健康、身体能力、心理状態に好ましい影響を与える働き(第三次機能)が科学的に明らかにされた食品。

⁶⁴マッチング 合うものを見つけること、合うものを組み合わせること。

基本施策 2

健康意識の高まりに伴う関連サービス産業の振興

近年、ウォーキングやフィットネスなど、健康づくりを目的としたスポーツが親しまれていることから、健康増進という観点からのスポーツ振興による産業振興を図ります。また、「健康」「医療」「癒し」などをテーマとした新たな観光スタイルとして、ヘルスツーリズムやメディカルツーリズムの振興を図ります。

基本施策 3

福祉・介護分野における研究開発の促進

札幌市立大学の機能を活用するなど、産学官連携による医療・福祉・介護分野とIT分野・デザイン分野との連動を図るほか、冬期の外出をサポートする新たな福祉・介護器具の開発を促進し、札幌市の地域特性を活かした新技術・新製品の開発を通して、製造業の振興を図ります。また、バリアフリー化を図る住宅リフォームを積極的に進めるなど、高齢者向けのビジネスとして建設業の振興を図ります。

基本施策 4

福祉・介護関連サービス産業の振興と人材育成の推進

質・量ともに多様化する消費者ニーズに即した新しい福祉関連サービス産業を振興し、安全・安心で質の高いサービス提供を図ります。そのためには、サービス内容の複雑化・高度化に対応できる担い手が必要となることから、教育機関や福祉関連団体等との連携により、質の高い人材の育成を図ります。

第2章 札幌市産業の高度化に向けた横断的戦略

1 競争力を高めるための付加価値の創出

札幌市の産業構造をみると、事業所数、従業者数、市内総生産額の全てにおいて、全国に比べて製造業の割合が低く、サービス業、卸売・小売業、不動産業など第3次産業の割合が高い産業構造になっています（資料集 p59 図 24、25 参照）。

190万人の人口を擁する大消費地である札幌市では、消費者向けのサービス業などのニーズが大きく、第3次産業が中心の産業構造になることは必然的ですが、持続的な地域経済の活性化を考えると、製造業に代表される高付加価値型産業の発展が必要不可欠と言えます。

例えば、平成17年産業連関表をもとにした農林水産省の試算では、国内で生産する食用農水産物の総額9兆4千億円に対し、食品加工や飲食店での提供を経た最終消費額は約74兆円となっており、一次産品に付加価値をつけることで、価格は約7倍以上に膨らむことが示されています。

この過程では、農業、漁業などの第1次産業から、卸売・小売業、飲食サービス業などの第3次産業に至るまで、様々な産業が関係しています。その中で、高付加価値型産業の代表である製造業は、モノの仕入れ、生産、販売等の取引の中心に位置し、他の多くの産業に関連するなど、新たな需要を生み出す重要な役割を果たしています。食分野で強みを有する札幌市には、多くの食料品製造業が集積しており、業種別付加価値額も高い割合を誇っています（資料集 p60 図 26 参照）。

しかしながら、下表の通り、全国に対する北海道の農水産物産出額のシェアは、10%を越えていますが、食料品製造業全体の原材料使用額等、製造品出荷額等、粗付加価値額⁶⁵のシェアは、10%を切っています。このことは、北海道・札幌市が、一次産品の供給地としての役割が大きく、付加価値を付けることができる産業が少ない構造であることを表しており、

道内で多くの一次産品を生産しても、道内で付加価値が付けられていないことが分かります。

これらのことから、北海道で産出

した一次産品について、原材料を供給するという形態から、可能な限り、地元の北海道において付加価値を付けた商品として道外に販売するという構造へと機能を強化していくことが必要です。そのことによって、製造業者はより高い利益を生み出すことになるとともに、オール北海道体制のもと産業振興に取り組むことで、生産者へもその利益が還元されることにつながります。

このように、北海道経済全体の活性化のため、原材料となる一次産品を扱う生産者と、製造業者との緊密な連携など、p.17 で示した6次産業の推進をはじめ、同業種間、異業種間

【表2】 「食」に関する全国と北海道の比較

	農業総産出額	海面漁業・養殖業生産額	原材料使用額等	製造品出荷額等	粗付加価値額
全国	8兆4,736億円	1兆5,423億円	15兆3,730億円	24兆9,416億円	9兆1,454億円
北海道	1兆251億円	2,958億円	1兆3,116億円	1兆9,219億円	5,837億円
シェア	12.1%	19.2%	8.5%	7.7%	6.4%

平成20年生産農業所得統計、平成20年漁業・養殖業生産統計年報（農林水産省）
平成20年工業統計調査（経済産業省）

⁶⁵粗付加価値額 各産業の生産活動によって新たに生み出される価値のことで、付加価値（p.5,脚注 No.10）に、減価償却分を加えたもの。なお、工業統計調査において、原材料使用額等は、1年間の原材料、燃料、電力使用額、委託生産額、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額の合計を指し、製造品出荷額等は、1年間の製造品出荷額、加工品収入額、その他収入額及び製造工程から出たくず及び廃物の出荷額の合計を指す。

の連携の促進などを通して、さらに付加価値を高め、より多くの道外需用の獲得を目指す必要があります。

また、モノやサービスの付加価値の向上のためには、産学官の連携も重要です。例えば、北海道の豊富な農林水産資源と、教育・研究機関の知の集積を生かしたバイオ産業も、高付加価値型産業とすることができます。北海道大学北キャンパス⁶⁶には、医療・医薬分野の研究機関が多数あり、多くの国家的なプロジェクトの進行が進むなど、産学官連携による幅広いバイオビジネスの展開が期待されます。さらに、まちづくりや都市基盤づくりを考慮する際にも、産学官の連携を活用することで、さらなる企業の技術力の向上も見込まれます。

また、サービス面から付加価値を創出する代表として、ITやコンテンツ⁶⁷の活用による産業の振興が挙げられます。特に、札幌市では、昭和61年(1986年)に、全国に先駆けてIT分野の研究開発型団地「札幌テクノパーク」を整備して以降、IT産業を担う多くの人材と企業が集積されています。他方、近年はIT企業の約6割が受注業務を主体とした、いわゆる下請け的業態に甘んじている傾向があることから、首都圏の大手IT企業への過度な依存を改め、地域に根ざした市内IT企業の競争力の強化を図ることが必要です。このことを通して、IT業界が活性化し、他の様々な分野における高度化にも寄与するものと考えられます。

今後は、高付加価値型産業である食料品製造業などの製造業、バイオ産業、IT産業、コンテンツ産業など「ものづくり型産業」の振興を図ることで、個々の企業の競争力を高め、販路の拡大につなげていくことが必要です。

さらに、札幌市の産業全体の競争力を高め、地域間取引の増大に寄与するような道外からのものづくり型企業の誘致を促進し、地域における産業の活性化や新たな雇用の創出を図ることが必要です。札幌近郊には、苫小牧港、小樽港、石狩湾新港などの港湾があり、苫小牧市、千歳市、石狩市などでは、広範な産業団地を有していることから(資料集 p65 図42 参照) これら周辺市町村が持つ、高

イメージ図

付加価値型産業が発展しうる潜在性と、札幌市が有する都市基盤とを融合することで、北海道・札幌市の産業全体の発展が可能となります。

そこで、札幌市では、全産業に関連する横断的戦略として、競争力を高めるための付加価値の創出について、以下のような取組を進めていきます。

⁶⁶北大北キャンパス 北海道大学の北キャンパス周辺エリア(北大第二農場周辺及び道立試験研究機関等の道有地)を指す。北大先端科学技術共同研究センターなどの大学研究機関、道立試験研究所、コラボほっかいどう(民間が国立大学内に設置した全国初の研究施設)など、他に例を見ない集積を誇っており、この優位性を活かした研究開発の促進、人材の育成、研究開発成果の事業化促進に向けた取組が進められている。

⁶⁷コンテンツ 文章、音楽、画像、映像、またはそれらを組み合わせた情報の集合のこと。

基本施策 1

同業種・異業種連携の促進を通じた付加価値の向上

人材、資金などの資源を有効活用するため、お互いの強みを活かした同業種連携や新たな需要を創造するための異業種連携を促進します。例えば、「食」分野については、食料品製造業者と生産者である農業者・漁業者、販売先である卸売・小売業者、飲食業者、観光業者等とのマッチングや、食料品製造業者と機械・金属業者による異業種連携などネットワークの構築を進め、新たな製品・技術の開発を促進することで、高付加価値化を図ります。

基本施策 2

知の集積を活用した産学官連携による付加価値の向上

産学官連携や大学間ネットワークの構築などを通して、新産業の創出や企業の技術力の向上につなげていきます。例えば、バイオ分野において、機能性食品・化粧品の開発や医療・医薬分野の研究開発を促進し、国内外の市場への販路拡大や大学発ベンチャー企業⁶⁸の創出に取り組みます。また、既存施設の維持管理や更新需要の拡大への検討など都市・地域基盤づくりについても産学官連携を活用し、補修技術の習得や開発等を進めることで、建設業や製造業の技術の向上にもつなげていきます。そのほか、消費者ニーズにマッチした商品の開発、環境関連技術・製品の開発なども、産学官連携による検討を進めることで高付加価値化を図り、企業の競争力を高めます。

基本施策 3

ITやコンテンツの活用による高付加価値化とIT産業の活性化

急速な情報化の進展に対応し、ITや映像・デザイン等のコンテンツを活用した付加価値の向上を促進します。そのためには、IT産業の活性化が必要であり、現在の下請け的業態から脱却し、より上流の業務⁶⁹を担うことができるよう、複数の企業による協業化⁷⁰を促進するほか、農業・漁業、福祉・医療、観光、食料品製造業など、北海道ならではの強みや可能性を持つ他の産業と連携を図り、ITを活用した新たな製品やサービスの創出に取り組みます。また、国内のみならず国外、特にアジア諸国とのアライアンス⁷¹を促進するとともに、市場を国内外に展開することで、新たな販路を開拓し、世界に通用する企業の創出・育成を図ります。

ベンチャー企業⁶⁸ 上流の業務⁶⁹ 協業化⁷⁰ アライアンス⁷¹

⁶⁸ベンチャー企業 起業家精神に富み、新たな商品やサービスの開発といった創造的な事業活動に取り組む企業。

⁶⁹上流の業務 システムなどの開発、設計における初期の段階のこと。主に、対象物に求められる機能を抽出する「要件定義」や、実装される機能を定義する「機能定義」、設計物の構造を検討する「構成管理」、全工程のスケジュールを計画する「計画立案」などの工程を指す。

⁷⁰協業化 同一の生産過程あるいは相互に関連のある生産過程で、多数の者が計画的に協力して生産に従事する形態。

⁷¹アライアンス 企業間の連携や共同行動を指す。合併・買収（M&A）持株会社による統合、資本参加から、生産・販売・物流等の企業間連携まで、多様な形態が見られる。

札幌市と周辺市町村がお互いの強み・弱みを補完し合い、札幌市東京事務所の機能を効果的に活用するとともに、国、北海道など関係機関と連携を図りながら、ものづくり型企業を中心に、道外企業の誘致を進め、競争力の向上と多くの新たな雇用の場を創出します。企業の誘致に当たっては、環境分野、情報通信分野など、ターゲットを時代のニーズと社会情勢の変化に合わせて明確化したうえで、戦略的な企業誘致方針を構築します。

2 産業を支える人づくり・地域コミュニティづくりの推進

近い将来、人口減少時代を迎えようとしている札幌市では、若年層の道外流出が顕著な状況となっています（資料集 p55 図 14 参照）。そのような中、いかに優秀な人材を確保し、また、雇用した人材を即戦力へと育成していくかが大きな課題であり、各企業の関心事でもあります。札幌広域都市圏企業に対するアンケートでは、「事業推進において重視していること」として最も多く挙げられたものが、「人材の確保・育成」でした（資料集 p76 問 9 参照）。

企業経営の基本は、「人づくり」です。地球環境問題やグローバル化の進展など、札幌市を取り巻く社会環境、経済環境が大きく変わる中で、企業経営者・従業員は、北海道・札幌市の強みや今後の成長分野を意識したうえで、新技術への対応能力、問題解決能力など、より高い能力を備えていく必要があります。同時に、優秀な人づくりが進められることにより、企業のみを成長させるのではなく、人材が重要な地域資源となって、札幌市産業全体の継続的発展、競争力拡大の寄与につながっていきます。

また、優秀な人材の確保・育成を戦略的に進めていくためには、大学、研究機関等の「知の資源」を積極的に活用することが求められます。札幌市は、大学、短期大学、専修学校のほか、公設試験研究機関等が多数集積しており（資料集 P 66 図 47 参照）、専門分野の研究や地域の企業と連携した共同研究プロジェクトの開発などを積極的に行っています。経済の活性化に向けて、産学官のネットワーク体制を確固なものとし、教育機関や産業界、行政が連携を図り、それぞれの機関が有する機能などを活かして人材育成を進めることで、人材の高度化を図る必要があります。

加えて、さらなる産業の高度化を進めるためには、豊富なノウハウやネットワークを持つ人材の確保が重要です。若年層の道外への流出が進む札幌市にとって

イメージ図

は、首都圏等から質の高い専門的なノウハウを有する高度な人材を確保・誘致し、地域経済の活性化につなげていくことが必要です。

また、現在、少子化や核家族化など社会構造の変化を背景に、地域のコミュニティ機能が低下しつつあると言われており、安心して生活できる地域づくりが重要です。人材の育成を進めることは、札幌市産業全体の底上げにつながるだけでなく、地域コミュニティの活性化にもつながることから、地域の魅力づくりを担い、その魅力を情報発信する人材の育成により、地域の人手不足の解消はもちろん、地域づくりの視点からの新たなビジネスの構築にも発展することが可能となります。

そのためには、現在減少傾向にありますが、地域コミュニティの担い手として重要な役割を担っている商店街の活性化が必要であるほか（資料集 p67 図 49 参照）保健・医療・福祉、教育・文化、環境保全、まちづくりなど様々な分野で活動が進むNPO⁷²法人や社会貢献型の事業活動を行う企業の役割も重要です（資料集 p67 図 50、51 参照）。

そこで、札幌市では、全産業に関連する横断的戦略として、産業を支える人づくり・地域コミュニティづくりを進めるため、以下のような取組を行っていきます。

基本施策 1 グローバル化など社会環境の変化に対応する高度人材の育成

グローバル化や情報化の進展など、社会環境・経済環境の変化に的確に対応できる人材を育成し、札幌市産業全体の高度化につなげていきます。そのために、産業界の人材ニーズと教育機関の有するノウハウを結びつけ、各分野において必要となる高度な技術力、語学力や創造的能力などのスキルを有することができるよう、総合的な人材育成を進めます。

基本施策 2 教育機関等との連携を通じた若年層からの人材育成

優秀な人材の育成のためは、若年層からの実践的な支援が必要であり、教育機関、産業界、行政が連携し、新たな時代に対応できる人材を総合的に育成するための仕組みを構築します。例えば、多様な技術やノウハウの取得を要する「ものづくり」分野について、ニーズが多様化している企業など産業界と、教育のノウハウを有する大学等との間で、人材育成のためのネットワーク体制の構築を図ります。

⁷²NPO ノンプロフィット・オーガナイゼーション（Non-Profit Organization）の略。民間の非営利組織のことを言う広い概念。一般的には、継続的、自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。

基本施策 3

Uターンや二地域居住の促進による首都圏等からの人材誘致

企業の競争力の強化に向け、高い技術や豊富なノウハウ、多彩なネットワークなどを有する質の高い人材について、Uターン・Iターン⁷³や、道外からの移住、都市と地方の両方に居住の拠点を持つ「二地域居住⁷⁴」を促進し、首都圏等からの戦略的な誘致を図ります。その際、札幌の高度な都市機能と北海道の雄大な自然環境との融合という優位性を活かしたシティプロモーション⁷⁵を積極的に行い、労働力人口の増加につなげていきます。

基本施策 4

地域コミュニティの重要な担い手である商店街の振興

商店街が行う地域と一体となったコミュニティづくりを促進するとともに、商店街の集客力を向上させるため、様々なツールを用いた販売促進、新しい商店街の担い手の発掘や人材育成、空き店舗の解消に向けた取組など、地域住民や商店街のニーズを的確に把握しながら総合的に商店街支援を行い、札幌市商店街全体の振興を図ります。

基本施策 5

地域社会に貢献するソーシャルビジネス・コミュニティビジネスの振興

満足度の高い福祉サービスの提供や、高齢者等が安心して暮らせる地域社会の実現のため、医療、福祉、健康、子育て、さらにはまちづくりなど生活関連サービス産業の分野で、企業のほか、個人、グループ、NPO法人などが地域や市民生活の課題解決に取り組むコミュニティビジネス⁷⁶やソーシャルビジネス⁷⁷等の振興を図ります。

⁷³Uターン・Iターン Uターンとは、地方で生まれ育った人が一度都心で勤務した後に、再び自分の生まれ育った故郷に戻って働くこと。Iターンとは、生まれ育った故郷以外の地域に就職すること。

⁷⁴二地域居住 一般に、都市住民等が、多様なライフスタイルを実現するための手段の一つとして、農山漁村等に定期的・反復的に滞在・居住することにより、都市の住居に加え複数の生活拠点を持つことを言う。ここでは、首都圏等と札幌市との「二地域居住」の必要性を述べている。

⁷⁵シティプロモーション 「プロモーション」とは、商品等の販売促進、新事業の推進のために、商品、資料、広告等を最適に組み合わせた宣伝活動を言う。ここでは、札幌市の産業活性化のために、国内外に市の情報を発信するための様々な手法を活用した宣伝活動を指す。

⁷⁶コミュニティビジネス 地域の住民が主体となって、地域内の資源を活かしながらその地域の課題について「ビジネス」の手法で取り組むもの。

⁷⁷ソーシャルビジネス 環境、医療・福祉など地域の様々な社会的課題を、ボランティアではなく、工夫をこらした「ビジネス」の手法を用いて解決しようとするもの。

3 グローバル化への対応と販路拡大の推進

貿易の自由化や、情報通信技術・交通手段の高度化により、「ヒト・モノ・カネ・技術・情報」の国境を越えた活動が活発化する時代となり、世界との関係が急速に深まっています。このような世界情勢の中で、企業は、自社の強みを活かして積極的な市場の拡大を図るなど、グローバルな視点での戦略の構築が求められます。

グローバル化は企業活動面だけではなく、観光など人材交流面でも進んでおり、旅行者をはじめとする人材交流のさらなる活性化が地域経済に大きな影響をもたらすものと考えられます。

このような状況の中、地理的に北海道と近接しているアジア諸国やロシアの存在感が増しています。このうち中国は、近年、急速な経済発展を続けており、世界経済が全般的に低迷する中でも、引き続き高い経済成長が続くものと見込まれています。また、新興工業国の一つであるロシアは、サハリン、東シベリアの資源開発などを進めると考えられ、引き続き堅調な経済成長が見込まれます。したがって、今後は中国をはじめとしたアジア諸国やロシアを重要な海外の拠点として、企業の販路拡大を促進するなど、グローバルな視点を持った海外戦略を構築することが求められます。

これらの地域に事業展開を行うに当たっては、対象となる地域の市場などの確な情報収集が必要です。そのため、中国ビジネス支援や観光客誘致に当たっては、札幌市の海外戦略拠点である札幌市北京事務所の機能を活用し、中国全土への支援体制強化を図ることが必要です。さらに、企業が単独で海外に販路を拡大することには様々な困難が伴うことから、北海道の卸売業の集積地である札幌市を拠点として、オール北海道体制のもとで物流・商流のネットワークを確立することが重要です。

また、海外との貿易に当たっては、お互いの信頼関係の醸成が求められることから、人と人、企業と企業とのネットワークを構築するための人材育成が重要です。例えば、札幌市には、平成21年(2009年)5月現在、計90の国と地域から、1,294人の外国人留学生を受け入れています。そのうちの約85%がアジアからの留学生です(資料集 p58 図 22 参照)。グローバル化の時代にあって、このようなアジアをはじめとした留学生など外国人の活力を活かすとともに、教育機関とも連携のうえ、世界に通用する人材の育成を進めることが重要です。

そこで、札幌市は、全産業に関連する横断的戦略として、グローバル化への対応と販路拡大について、以下のような取組を進めていきます。

イメージ図



基本施策 1

積雪寒冷地技術や北海道の食など強みを活かした海外進出の促進

気候条件が類似し、北海道に近接している中国東北部やロシア極東部に対し、積雪寒冷地独自の高い技術を有する農業、製造業、建設業などの企業による新たな事業展開を促進します。また、市場動向を的確に把握のうえ、北海道の強みである食や近年関心が高まりつつある健康を意識した商品戦略を確立し、アジア諸国やロシアへの企業の販路拡大を促進します。

基本施策 2

海外企業との企業間連携の充実

中国やロシアなど、海外に進出を検討する企業を対象に、ビジネスプランの策定や知的財産⁷⁸の保護対策の推進などを通じたグローバル化を促進することで、企業間での人材、技術、資本の連携を促進します。そのために、札幌市北京事務所の機能を活用し、中国全土への支援体制を強固なものとするとともに、例えば、友好都市⁷⁹提携を結んでいる瀋陽市をはじめとして中国の都市との間で、IT産業を中心とした交流を行い、企業間の連携を強固なものにします。

基本施策 3

販路拡大に向けた商流・物流ネットワーク体制の強化

道外、海外へ販路拡大を希望する企業が抱える諸課題などに関する障壁を解消するため、札幌市に集積する情報や卸機能の特性を活かし、マーケティングや販路開拓を担うネットワーク体制を強化することで、安定的な商流・物流の確保を目指します。

基本施策 4

アジアなど海外企業との架け橋となる人材の育成

道内企業への就業を希望する外国人と、外国人を重要な人材と考える企業のそれぞれのニーズを把握し、就業のマッチングを図ることで、札幌市とアジアを中心とした海外市場との架け橋となる人材を育成します。また、札幌市と海外との企業、市民レベルでのネットワークの構築を目指し、札幌市での留学やビジネスの経験がある外国人の活用や、教育機関・関係機関との連携によるアジアへの留学の促進など双方向の交流を通して、世界に通用する人材の育成を図ります。

知的財産⁷⁸ 友好都市⁷⁹

⁷⁸知的財産 発明、考案、意匠、著作物など人の創造的活動により生み出されるもの、商標のように事業活動において自己の商品又は役務を表示するために用いられるものや、営業秘密その他の事業活動に有用な技術上又は営業上の情報などのことをいう。

⁷⁹友好都市 国籍や国境を超え、教育、文化、経済等の交流を通して相互理解を深め、国際親善と世界の平和に寄与することを目的に提携している。札幌市は、昭和55年に瀋陽市と友好都市を提携しているほか、ポートランド市、ミュンヘン市、ノボシビルスク市と姉妹都市を提携している。

4 創造性を活かした札幌らしい魅力の発揮

札幌市は、四季の変化がはっきりし、豊富な食資源や観光、文化芸術、スポーツ施設を有する北方圏の拠点都市です。また、札幌市民には、雄大な自然との共生を背景に、既存の価値観にとらわれず、常に新しいものを取り入れる進取の気風があると言われています。このような札幌独自の地域特性や都市の魅力と、市民、企業の独創的なアイデアが融合して、札幌の高いブランドイメージが築かれ、新たな創造的な産業が創出される可能性があります。

とりわけ、札幌市の特徴として想定されるのは、積雪寒冷地であることです。札幌市で暮らすうえで冬と雪は切っても切り離せません。人口 190 万人を擁しながら、年間 6 メートルもの降雪量がある都市は、世界中どこを探しても、札幌市をおいて他にはありません。札幌市の企業は、このような特性を活かした独自技術や製品を数多く生み出すなど、世界に誇れる寒冷地技術を有しています。こうした寒冷地技術を活かした新分野への進出や海外への販路拡大を促進することで、企業がさらなる発展を遂げることが期待されます。

また、冬の特性を活用した札幌ならではの産業として、「ウィンタースポーツ」の活用が挙げられます。札幌市は、アジア初の冬季オリンピックをはじめ、ユニバーシアード冬季大会⁸⁰、アジア冬季競技大会⁸¹、ノルディックスキー世界選手権⁸²など、数々の国際スポーツ大会を開催しており、「ウィンタースポーツのまち札幌」を、世界に発信しています。札幌周辺には、市内中心部からわずかな距離、時間で訪れることができるスキー場を豊富に有しているほか、札幌市では、公設では国内初となる通年型カーリング場を平成 24 年度（2012 年度）までに建設する予定であり、ウィンタースポーツのさらなる活性化が求められます。

イメージ図

さらに、スポーツ分野では、「みるスポーツ」の活性化も重要です。札幌市では、札幌ドームを中心に活躍するプロスポーツチームとして、コンサドーレ札幌や北海道日本ハムファイターズのほか、日本バスケットボールリーグ（JBL）に初のプロチームとして参戦しているレラカムイ北海道やフットサルクラブであるエスポラーダ北海道が存在し、地域密着型チームとして札幌市の魅力発信に大きく貢献しています。今後は、これら札幌ならではのウィンタースポーツやプロスポーツの活性化を図ることで、新しい産業を創出するという視点が必要です。

⁸⁰ユニバーシアード冬季大会 平成 3 年に、冬季大会として日本で初めて開催されたユニバーシアード。ユニバーシアードとは、国際大学スポーツ連盟が主催する総合競技大会で、全世界の学生たちが集まり、一般に「学生のためのオリンピック」と言われている。札幌ユニバーシアード冬季大会は、34 ヶ国から 719 人の選手が参加した。

⁸¹アジア冬季競技大会 昭和 61 年以来、ほぼ 4 年ごとにアジアで開催されている冬の国際競技大会。札幌市は、第 1 回大会（昭和 61 年。7 ヶ国から 430 人の参加。）第 2 回大会（平成 2 年。10 ヶ国から 441 人の参加。）を開催。

⁸²ノルディックスキー世界選手権 国際スキー連盟（FIS）が主催するノルディックスキー競技の世界選手権。「2007 年ノルディックスキー世界選手権札幌大会」は、冬季オリンピックとの併催を除くと、アジアでは初めての大会であり、クロスカントリースキー、スキージャンプ、ノルディックスキー・コンバインド（複合）の 3 競技 18 種目が行われた。

また、札幌らしい魅力の発揮という点で、市民、企業の創造性を活かした産業の振興が必要であり、その代表としては、映像、グラフィックデザイン⁸³、音楽、ゲームなどの文化芸術・コンテンツ分野の産業振興が挙げられます。

その中でも、札幌市は、北海道の雄大な自然の魅力を活かした映像関連産業の振興に積極的に取り組んでおり、「(社)札幌・北海道コンテンツ戦略機構⁸⁴」による国内外からの映画・CMのロケーション⁸⁵誘致のほか、国内最大級の短編映画祭である「札幌国際短編映画祭⁸⁶ (SAPPORO ショートフェスト)」を開催しています。また、平成13年(2001年)に開設した札幌市デジタル創造プラザ(ICC)」や、札幌市立大学などを中心に、将来のデザイン産業を担う人材の育成が進められており、札幌市は、映像をはじめとしたコンテンツ産業が発展する土壌や、優れたクリエイターやデザイナーを輩出する環境が整っていると言えます。

また、札幌市では、札幌コンサートホール Kitara やパシフィック・ミュージック・フェスティバル(PMF)に加え、プロオーケストラ「札幌交響楽団⁸⁷」を有するなど、特に「音楽分野」の潜在能力が高いと言えます。さらに、平成22年(2010年)1月に、日本を代表するミュージカル劇団「劇団四季」が、東北以北で唯一の専用劇場を開設するほか、市内には100を超える劇団が存在し、民間レベルでの文化芸術発信の動きも活発です。

今後は、全国的な認知を得ている文化芸術の魅力を国内外に発信することで多様な人材が集まり、この動きを産業の発展へと結びつけることが必要です。そのためには、市民や観光客はもちろん、道内外から芸術文化に関する多くの人材が集い、札幌でそれぞれの活動を実践することができる仕組みづくりが必要です。

さらに、文化芸術に視点を置いたまちづくりや産業振興を進める際には、担い手である市民、企業、NPO等との協働が欠かせません。若手クリエイターやデザイナーなどの自由な発想による文化芸術活動と、「創造性」を活かしたコンテンツ産業などとの連動を図ることが、

さらなる産業の活性化にもつながっていくものと考えられます。

そこで、札幌市は、全産業に関連する横断的戦略として、創造性を活かした札幌らしい魅力を発揮するため、以下のような取組を進めていきます。

イメージ図

⁸³グラフィックデザイン 主として平面の上に表示される文字や画像、配色などを使用し、情報やメッセージを伝達する手段として制作されたデザインのこと。

⁸⁴(社)札幌・北海道コンテンツ戦略機構 映画、テレビドラマ、CMなどの撮影の誘致や、撮影をスムーズに進めるための支援を行う組織。

⁸⁵ロケーション 映画などで、撮影所または放送局の外へ出て自然の景色や街並みを背景に撮影すること。野外撮影。

⁸⁶札幌国際短編映画祭 平成18年から映像産業振興を目的として、札幌市と実行委員会の主催により開催。世界各国から応募された作品を上映するとともに、映像作品の放映権等の権利関係の商談、売買が可能なマーケットを併設する。平成21年は、世界97カ国から3,411作品の応募があった。

⁸⁷札幌交響楽団 昭和36年に設立された北海道に本拠を持つ唯一のプロオーケストラ。「札幌」の愛称で広く親しまれている。札幌コンサートホール Kitara で開催される定期演奏会のほか、親しみやすい名曲シリーズやPMFの出演など、年間の公演回数は道内外で120回を超える。

基本施策 1

積雪寒冷地技術を活用した海外進出の促進

世界に誇る高度な寒冷地技術を有する建設業や製造業、ファッション産業などについて、福祉、環境、デザインなど他分野との融合を促進することで、新たな製品開発や販路拡大を促進します。特に、気候条件が類似し、地理的優位性がある中国東北部やロシア極東部を対象に、研究者や技術者の交流など人的ネットワークの構築を通して、製品の輸出を図るなど、新たな事業展開を促進します。

基本施策 2

ウィンタースポーツなど札幌の気候風土を活かしたスポーツ産業の振興

札幌特有のウィンタースポーツの魅力やそれによる健康づくりへの効果などを積極的に発信し、スポーツ実施率の向上を図ることで、スキー場などの利用に伴う関連サービス業はもとより、スポーツ用具やウェアなどスポーツ関連の卸売・小売業、製造業などの活性化を図ります。また、中国をはじめとする海外からのスキーツアーなどの誘致による観光活性化を図ります。

基本施策 3

プロスポーツチームを軸にした地域経済の活性化

プロスポーツチームを札幌市のシンボルと位置付け、市民・道民によるスポーツ観戦を促進することで、小売業、飲食・宿泊業や、移動による交通消費など関連産業の活性化を図ります。また、市外からの交流人口の活性化を図るため、観光とスポーツ観戦とを結びつけたスポーツツーリズムを促進します。

基本施策 4

映像やデザインなどのコンテンツ産業の活性化

北海道・札幌市の魅力を活かしたロケーション案件を国内外から積極的に誘致し、ロケーションスタッフ等による道内での消費促進、道内映像関連企業との取引促進、ロケ地を観光資源と位置づけた観光客の誘致を図ります。また、北海道・札幌市の魅力について、映像等コンテンツを活用し、道外、海外への積極的な発信を促進することで、シティプロモーションを強化するとともに、コンテンツ産業の活性化を図ります。さらに、映像やデザインなどのコンテンツ分野と観光、食など関係分野との融合を図ることで、新たな付加価値を生み出し、双方の産業における相乗効果を図ります。

基本施策 5

音楽分野を中心とした文化芸術の発信による地域経済の活性化

札幌市が有する官民含めた様々な文化芸術施設やイベントについて、より多くの市民による消費拡大を図るとともに、文化芸術と観光を組み合わせたアートツーリズムを促進するなど集中的なプロモーションを行います。例えば、優位性のある音楽分野について、市民や観光客はもちろん、演奏家や音楽団体など、音楽に携わる多くの人材が札幌に集い、音楽を通してにぎわいが生み出されるまちづくりを進めます。また、札幌の歴史、文化を物語る建築物の多くが地域住民や所有者の手でしっかりと守られていることから、それらが醸し出す札幌独自の都市景観と観光の融合を進めます。

基本施策 6

市民や企業などと連動した創造性のある新たな文化産業の創出

札幌市の豊富な文化芸術資源を活かしたさらなる創造的なまちづくりを目指し、アーティストやクリエイター、デザイナーなど創造的産業に従事する市民や企業などが次々に生まれ、札幌市に定着し、そして、国内外に魅力を発信し、新たな産業を生み出すという、常に独創的な産業が集積・創出するまちづくりを目指します。また、例えば定期的な国際芸術展⁸⁸の開催などにより、札幌の魅力を向上させるとともに、文化芸術の担い手である創造性あふれる人材を育成し、新しい産業の創出を目指します。

国際芸術展⁸⁸

⁸⁸国際芸術展 アニュアル（毎年）、ピエンナーレ（2年に一度）、トリエンナーレ（3年に一度）など、定期的に開催される芸術展覧会。普段見ることができない世界の芸術作品を集め、文化芸術関係者や市民同士の交流を目的に開催される。

第3章 札幌市経済を支える中小企業の経営革新と基盤強化

1 経営革新と創業の促進

札幌市内にある企業の規模は、従業員 50 人未満の企業が全体の 93.4%を占めているほか、資本金 5,000 万円未満の企業が全体の 95.2%を占めているように、札幌市の企業の大半は中小企業で構成されています(資料集 p58 図 23 参照)。中小企業を振興することで、多くの雇用や所得が生まれ、結果として市民生活が向上するという好循環を生み出すことから、札幌市の経済は、中小企業によって支えられているとすることができます。

このように、札幌市の産業に大きな役割を果たしている中小企業ですが、一般に、大企業に比べ、経営基盤が小さい中小企業は、人材の確保・育成をはじめ、資金面や新たな事業展開に係るノウハウの不足など多くの課題を抱えています。

経済的環境・社会的環境が大きく変化
する中で、中小企業がさらなる発展を遂
げるためには、平成 20 年(2008 年)
に改正・施行した「札幌市中小企業振興
条例」の基本理念に基づき、中小企業の
経営基盤を強化するための新たな事業展
開などの経営革新に対し、積極的な支援
を行うことが必要です。

イメージ図

また、今後、札幌市でも人口減少が見
込まれますが、人口減少は、地域経済に
おける消費人口と労働力人口の減少をも
たらすことから、市場規模の縮小、さら
には経済規模の減少につながるものが懸
念されます。また、消費者人口の減少に

関しては、企業の顧客の減少につながるなど大きな影響を受ける可能性があることから、新分野・新事業への進出や新たな販路の開拓など、企業の意識改革が必要です。例えば、札幌広域都市圏の企業を対象としたアンケートでは、約半数である 46%の企業が、新分野や新業務への取組を「行っている」、「現在取り組む計画がある」、「将来取り組む意向はある」と答えています(資料集 p74 問 8-1 参照)。

さらに、地域の産業を活性化させていくためには、常に新しい企業が生まれ、育っていくことが必要です。創業が活発になることを通して、企業間の競争が活性化し、新たな雇用が生まれる機会も増大するなど、札幌市の産業全体に高い波及効果をもたらします。

札幌市では、創業支援を目的としたレンタルオフィス⁸⁹・インキュベーション⁹⁰施設を官民含めて有しているほか、近年、創業支援資金⁹¹の新規融資実績が増加しているなど、ハード、ソフトの両面において創業を促進する土壌が整っていると言えます。

⁸⁹レンタルオフィス あらかじめ電話回線をはじめとしたオフィス機能等が整えられており、創業者等が自らの事業目的に即して円滑に利用可能な状態になっているオフィス及びこれに類する事務所を指す。

⁹⁰インキュベーション 本来「孵化(ふか)」を意味し、転じて、新規に事業を起こすこと。「インキュベーション施設」とは、新たに設立された競争力の弱い企業や事業者を対象に、技術、人材、資金等の支援を行う施設を指す。

⁹¹創業支援資金 市内で創業を希望する者及び創業後 3 年未満の者を対象とした札幌市の融資制度。

特に、札幌市は、他の主要都市に比べ、女性の数が多いものの比較的女性の有業率⁹²が低いことから(資料集 p56 図 15,16 参照)女性の活力を活かすための創業を促進するほか、食、観光、環境、健康・福祉など、札幌市の成長を担う重点分野への創業を促進することが必要です。

そこで、札幌市は、中小企業の経営革新と創業の促進として、以下のような取組を進めていきます。

基本施策 1 企業の新たな分野進出及び新規市場開拓の促進

消費者人口の減少がもたらす市場縮小に対応するとともに、社会・経済環境の変化を要因とするいわゆる構造不況に対応するため、例えば、食、観光、環境、健康・福祉分野をはじめ、今後成長すると見込まれる新分野への企業の進出を促進します。また、道外、とりわけ中国などのアジア諸国やロシアなどへの企業の市場開拓を図ることで、中小企業の新たな事業展開を促進します。

基本施策 2 女性の潜在能力の活用などを通じた創業の促進

創業セミナー・創業アドバイスの実施、創業支援資金の融資、官民含めた創業支援施設の周知、さらには創業した後の成功に至るまでの支援の充実など、創業を検討してから創業に至り、成功するまでの一貫したフォローアップ⁹³体制を構築します。また、福祉関連や生活関連分野において、自宅利用によるホームビジネス⁹⁴の展開を図るなど女性の創業を促進するほか、若い世代のうちから創業に関する意識を高めるため、大学など教育機関とのネットワーク体制を構築し、創業や就業に関する価値観の向上を図ります。

フォローアップ⁹³ ホームビジネス⁹⁴

2 多様な人材の確保と育成

第2章「2. 産業を支える人づくり・地域コミュニティづくりの推進」(p33 参照)で述べたように、企業の経営基盤の強化に当たっては、中小企業を担う多様な人材の確保・育成が重要です。

とりわけ札幌市では、有効求人倍率が全国平均、北海道平均に比べ低く、残念ながら働く意欲を持つ市民が、その持てる能力を十分に発揮できていない現状にあります(資料集 p52 図 6 参照)。一方、企業の側では、優秀な人材への需要があるものの、若年層を中心に道外へ流出傾向にあるなど労働力人口は減少しており、思い通りに人材確保ができず、企業の持続的発展が困難になっているという現実があります。

⁹²有業率 15歳以上の人口に占める有業者の割合を言う。有業者とは、ふだん収入を得ることを目的として仕事をしており、「平成19年度就業構造基本調査」の調査日(平成19年10月1日)以降も仕事をしていくことになっている者及び仕事を持っているが、現在は休んでいる者を指す。

⁹³フォローアップ 実施状況などを追跡調査し、必要に応じて手当てを行うこと。

⁹⁴ホームビジネス 自宅でビジネスを行うこと。なお、パソコンなどの情報通信機器を利用して、小さなオフィスや自宅などでビジネスを行っている事業者をSOHO(スモールオフィス・ホームオフィス)と言う。

このように、札幌市の景気状況は厳しく、有効求人倍率が低い状況が続いていますが、中には、医療・福祉分野など有効求人倍率が高い業種もあり、求人企業と求職者のニーズが一致しないという雇用のミスマッチが一部で生じています。このような状況下においては、企業が求める意欲、能力、資格等を備える「多様な人材」の確保を進めることが必要です。

潜在的な人材としては、様々な知識、技術、経営ノウハウ、経験を持つ団塊の世代⁹⁵や高齢者、さらに、他都市に比べて人口の多い女性の存在が挙げられます。また、最近増加しつつある外国人労働者についても、経済のグローバル化が進む中で、企業が望む能力を有している人材であると考えられます。

このような中、人材確保をした後、その企業に定着し、さらに企業の中心的な人材となって、当該企業はもとより、札幌市産業全体をリードする人材を育てることが重要です。しかしながら、中小企業の多くは経営基盤が脆弱であり、規模が小さいため社内研修制度などをとることが困難な場合もあります。

そのために、後継者育成をはじめ、企業ニーズに合わせた人材育成制度の拡充が求められます。

そこで、札幌市は、中小企業を担う多様な人材の確保と育成に向けて、以下のような取組を進めていきます。**ワーク・ライフ・バランス**

イメージ図

基本施策 1 企業のニーズに応じた女性、高齢者、外国人の就業促進

「ワーク・ライフ・バランス⁹⁶」のさらなる推進により、子育て後の女性など一定の職業経験のある女性が、その能力を十分に発揮し、産業を支える担い手となるよう、社会・職場環境の整備を図ります。また、様々な知識、技術等を有する高齢者の就業を促進するほか、外国人就業者の採用を希望する企業と、留学生をはじめとした外国人の就業希望者とのマッチングを進めるなど、企業のニーズに応じた外国人労働力の活用を促進します。

基本施策 2 雇用のミスマッチ解消に向けた若年層の人材育成

有効求人倍率が比較的高く、企業が求める人材を十分に供給できていない業種を対象に、職業訓練などにより担い手を育成し、就業を促進します。また、企業が求める能力・スキル等を的確に把握し、そのニーズに対応した能力開発を行うことで雇用ミスマッチの解消を図ります。

⁹⁵団塊の世代 昭和22年から24年の第一次ベビーブーム期に生まれた世代を指す。その人口ボリュームから、経済や社会の変化の節目において、国民のライフスタイルに様々な面から大きな影響を与えている。

⁹⁶ワーク・ライフ・バランス やりがいのある仕事と充実した個人生活が調和したバランスの良い働き方。仕事と生活の好循環をもたらすものとして重要視されている。

基本施策 3

中小企業の経営基盤強化に資する人材育成メニューの充実

企業活動を支える人材の高度化を進めるため、関係機関と連携のもと、経営管理、スキルアップ等の中小企業経営セミナーなど人材育成メニューの充実を図り、企業の競争力を高めます。例えば、人材育成に関するコーディネーターの設置や企業、関係機関のネットワーク体制の構築などを通して、中小企業の現場の意見や産業界のニーズを反映したきめ細かなオーダーメイド型の講座開設を進めます。

基本施策 4

円滑な事業承継を行うための人材育成、経営アドバイス等の充実

経営者の高齢化に伴い、後継者をいかに確保するかが課題になっている中、円滑な事業承継に向けたセミナー、アドバイスの実施のほか、経営者と事業の継承を希望する者とのマッチングを担うコーディネートの実施を図ります。

3 融資制度と経営アドバイスの充実

昨今の経済情勢の悪化に伴い、中小企業は厳しい経営環境に置かれています。札幌広域都市圏企業に対するアンケート結果では、「行政に望む支援策」として最も多く挙げられたものが、「融資等資金支援」でした（資料集 p76 問 10 参照）。

現在、札幌市では、市内中小企業者による資金調達の円滑化を図るため、事業活動や経営安定に必要な資金、商店街の活性化、新事業の振興、創業・新分野進出に必要な資金などについて、金融機関を通して融資しています。そのほか、時代の変化に合わせ、「元気がんばれ資金⁹⁷」、「景気対策緊急支援資金⁹⁸」等を創設し、中小企業者の負担軽減を図っています。

また、札幌市には、民間大手金融機関、政府系金融機関が集積しているほか、近年では、地元企業による札幌市での事業展開の支援や新たな融資先を確保するため、道内の信用金庫の支店も多く集積しています。

今後も引き続き、関係機関と連携したうえで、景気の動向や金融環境の変化を踏まえ、柔

イメージ図

⁹⁷元気がんばれ資金 市内で長年にわたり事業を行い、地域の発展と雇用の維持・確保に大きく寄与しているが、厳しい経営環境に置かれている小規模事業者などに対し、必要な資金を融資する制度。

⁹⁸景気対策緊急支援資金 原材料価格の高騰や金融環境の悪化等の影響により経営環境が悪化し、必要な事業資金の円滑な調達に支障をきたしている中小企業者などに対し、必要な資金を融資する制度。

軟な対応を図り、企業の円滑な事業活動や新たな取組を促進する必要があります。

また、中小企業は一般的に規模が小さいため、大企業と比較して利用可能な経営資源には限りがあり、経営上の問題に直面した際に自らの力で解決することには困難が伴います。したがって、経営基盤強化のためには、各種相談支援体制の充実が欠かせません。

このため、現在札幌市では、(財)さっぽろ産業振興財団が所管する「札幌中小企業支援センター」において、経営や融資等に関する各種相談を行っています。今後の経済状況も予測が難しいものと予想され、市場のニーズの変化や各業種の技術の向上など、新たな経営課題が持ち上がると想定されることから、これら多様化・複雑化する経営課題に対し、迅速で確かな支援を行うことができるよう、中小企業者の視点に立った相談体制の充実を図る必要があります。

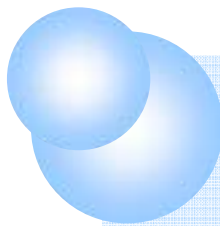
そこで、札幌市は、中小企業を支える融資制度と経営アドバイスの充実に向けて、以下のような取組を進めていきます。

基本施策 1 中小企業者の事業活動を促進するための融資メニューの充実

食、観光、環境などの成長分野や海外市場への販路拡大に取り組む事業者に対する融資のほか、地域の雇用の創出を検討する事業者への融資など、時代のニーズや社会情勢の変化に合わせた融資メニューの充実を図り、中小企業者の円滑な事業活動を促進します。また、金融機関の集積を活かし、行政、商工会議所など関係機関、金融機関が連携したネットワーク体制を構築することで、企業が事業資金を円滑に確保し、事業活動を行うことができるよう、中小企業が利用しやすい金融相談体制の強化に努めます。

基本施策 2 関係機関が連携した中小企業経営アドバイス体制の充実

引き続き、経営や創業、融資などに関する相談対応を行うほか、中小企業診断士等の専門家、豊富な知識や経験を有するアドバイザー等の派遣を積極的に行い、中小企業を支援していきます。また、国や北海道、商工会議所など関係機関、さらには金融機関とも連携を深め、利用者のニーズに合わせた相談窓口のネットワーク体制を構築します。



第3部 ビジョンの運用体制

第1章 ビジョンの推進期間

第2章 ビジョンの位置付け

第3章 ビジョンの運用体制

第1章 ビジョンの推進期間

札幌市では、まちづくりの指針となる「札幌市基本構想⁹⁹」を受け、平成32年（2020年）を目標年次とする「第4次札幌市長期総合計画¹⁰⁰」を策定しています。

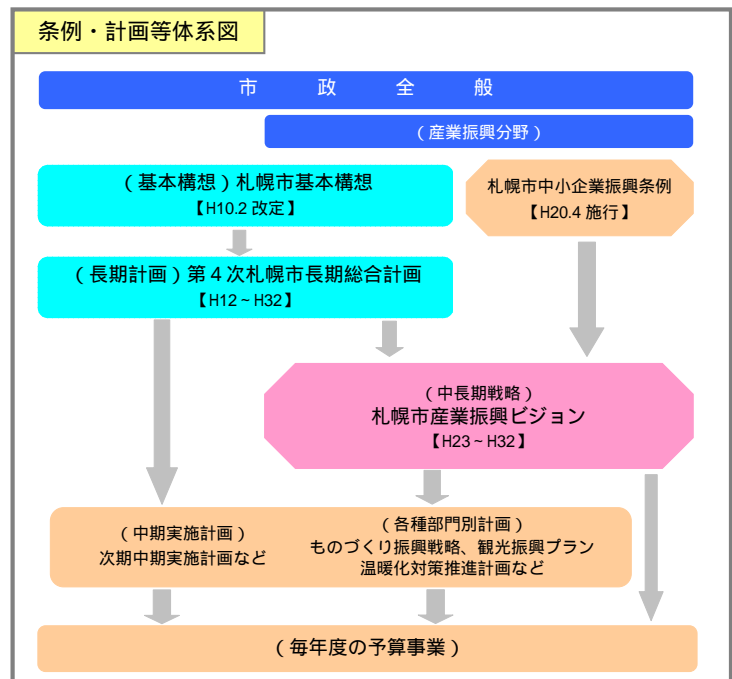
本ビジョンは、「第4次札幌市長期総合計画」の方向性を踏まえた産業振興分野の今後の展開を示すために策定するものであること、また、社会環境、経済環境の変化に対し柔軟に対応できる、足腰の強い経済基盤を中長期的視野で確立していくために策定するものであることから、平成23年度（2011年度）から平成32年度までの10年間を推進期間とします。

第2章 ビジョンの位置付け

本ビジョンは、「第4次札幌市長期総合計画」で定められた産業振興分野の方向性をもとに、札幌市産業の現状や課題を踏まえ、産業振興の目指す姿や札幌市が取り組んでいく具体的な施策展開を示すものと位置付けられます。

また、札幌市では、中小企業の振興に関する基本理念や市の責務、中小企業者の努めるべき事項などを定める「札幌市中小企業振興条例」を制定しており、ビジョンは、この条例に基づいて定める「中小企業振興の総合的な施策」としての位置付けも有しています。

なお、今後、長期総合計画を踏まえた中期実施計画のほか、「(仮称)札幌市ものづくり振興戦略」や「(仮称)札幌市観光振興プラン」、「(仮称)札幌市温暖化対策推進計画」など、ビジョンの推進期間に定められる産業振興に係る計画については、本ビジョンとの整合性に配慮して策定されることとなります。さらに、ビジョンは、毎年度の予算編成の指針となるものと位置付けられます。



⁹⁹札幌市基本構想 総合的、計画的な行政運営を図るため、地方自治法に基づき市議会の議決を経て策定するもの。現構想は、平成10年に改定したもので、昭和46年に初めて策定して以来、「北方圏の拠点都市」、「新しい時代に対応した生活都市」の2つを札幌市の都市像として掲げている。

¹⁰⁰第4次札幌市長期総合計画 市議会の議決で定められた基本構想に基づいて、20年間の総合的な施策体系や展開方針などを示した計画のこと。第4次は、平成12年から平成31年までを計画期間とし、平成32年を目標年次としている。

第3章 ビジョンの運用体制

1 ビジョンの進行管理

本ビジョンが十分に機能していくためには、第2部「産業振興の展開（各論）」で掲げている「基本施策」の実施状況を定期的に把握・点検し、ビジョン全体の成果を正確に評価することが必要です。その結果、進捗が十分ではない場合には、原因を分析したうえで、新たな対応を講じていくなど、計画的な進行管理を行っていく必要があります。

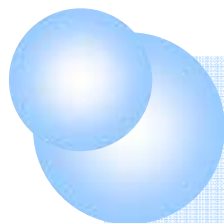
そこで、ビジョンの策定後は、市民、企業、行政が情報を共有し、札幌市関係部局をはじめ、国や北海道など関係する行政機関、経済団体等との情報交換、連携を図りながら、着実に、施策の推進に努めていきます。特に、道内市町村との連携体制を強化し、一体となった取組を進めていきます。

また、実施状況については、客観的な評価を行うことが必要であり、毎年度、市民に進捗よく内容を公開するほか、「札幌市中小企業振興審議会¹⁰¹」をはじめ、中小企業者の意見を踏まえ、適切に進行管理を行っていきます。

2 ビジョンの見直し

本ビジョンは、平成32年度（2020年度）までの中・長期的な計画であり、今後10年の間に、大きな経済情勢、社会情勢の変化が生じることも考えられます。このような場合には、柔軟にビジョンを改定することが必要であり、その際には、「札幌市中小企業振興審議会」において、改定の内容を審議するとともに、中小企業者をはじめとした市民の意見を反映させて、見直しを行っていきます。

¹⁰¹札幌市中小企業振興審議会 札幌市中小企業振興条例に基づいて設置する市長の附属機関（専門家や市民の意見を行政に反映させるため、審査、諮問等を目的として、地方自治法の規定により、法律又は条例に基づいて設置される機関）。札幌市中小企業振興審議会は、市長の諮問に応じ、中小企業振興施策について調査、審議等を行う機関で、20人以内の委員で構成されている。



資料集

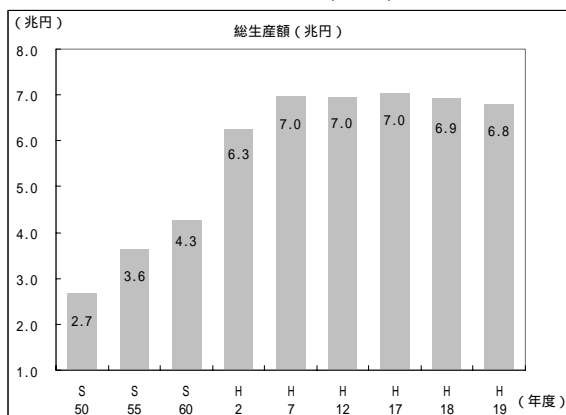
- 1．札幌市産業の現状分析
- 2．産業振興ビジョン策定に係る基礎調査
- 3．市民意見（パブリックコメント）実施結果（後日掲載）

1 札幌市産業の現状分析

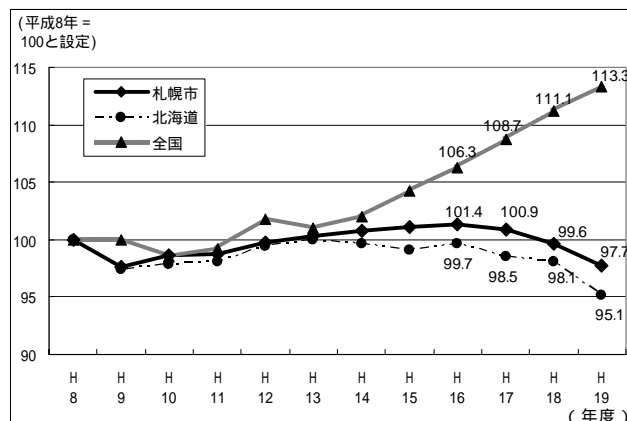
(1) 景気・財政状況の動向

総生産額・市民所得の動向

【図1】市内総生産額(実質)の推移



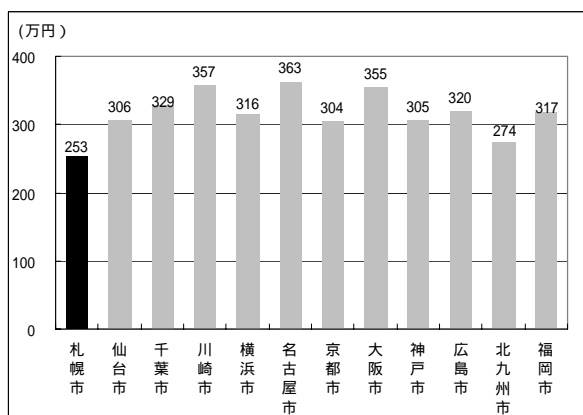
【図2】総生産額推移(実質)の比較



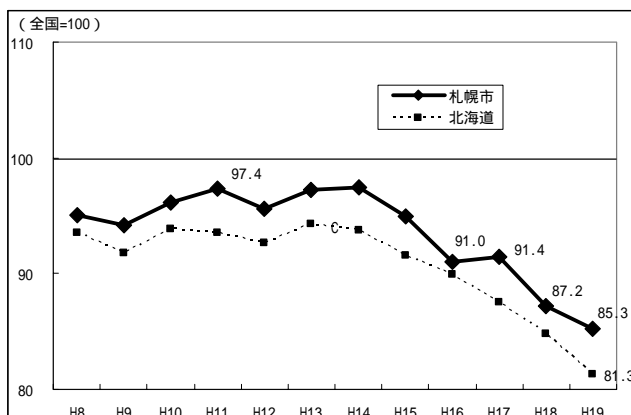
資料：平成 19 年度国民経済計算（内閣府）平成 19 年度道民経済計算（北海道）平成 19 年度市民経済計算（札幌市政策企画部）

- ・市内総生産額は、人口増加に合わせて、昭和後半から平成前半にかけて急激な増加が続いていたが、平成 19 年度は総額 6 兆 7,024 億円とやや減少傾向にある（図 1）。
- ・平成 8 年度を基準として、総生産額の推移を全国、北海道、札幌市で比較すると、平成 15 年度から 19 年度にかけて、全国は増加傾向であるのに対し、札幌市と北海道は低調に推移しており、全国との格差も大きくなってきている（図 2）。

【図3】一人当たり市民所得の主要都市比較(平成 19 年度)



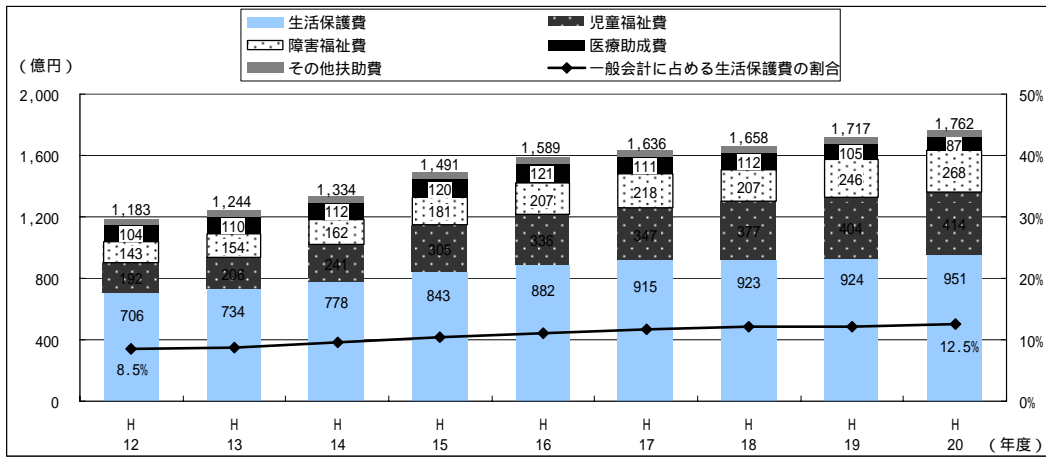
【図4】国民所得と市民・道民所得の格差の推移



資料：平成 19 年度国民経済計算（内閣府）各市

- ・市民所得を総人口で除した、平成 19 年度の札幌市の 1 人当たり市民所得は 253 万円で、他の主要都市と比較すると低水準となっており、平成 19 年度時点での統計データを有する 12 政令指定都市中最下位となっている（図 3）。
- ・一人当たり市民・道民所得を国民所得と比較すると、常に下回っており、平成 19 年度では、国を 100 として、札幌市が 85.3、北海道が 81.3 であり、近年は、格差の拡大傾向が続いている（図 4）。

【図8】札幌市扶助費決算の推移

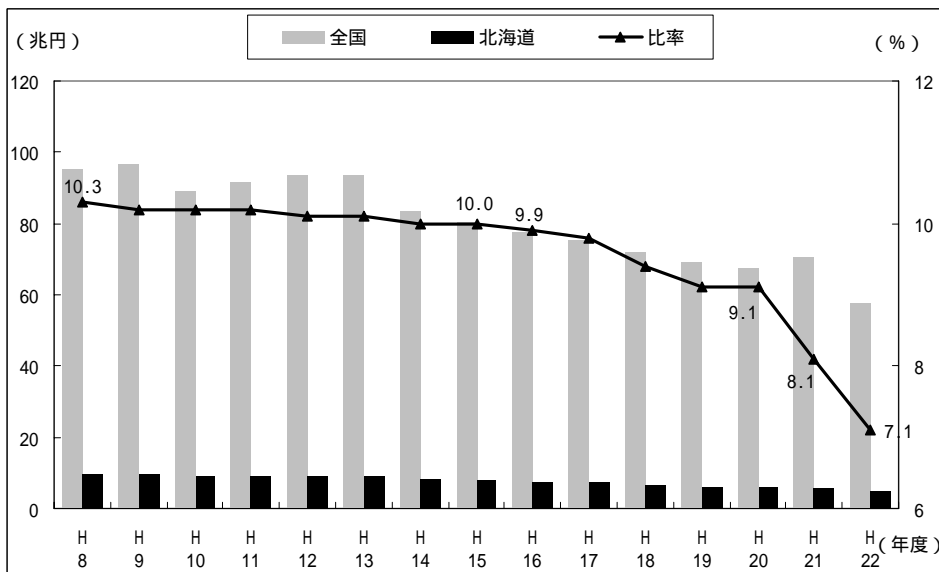


扶助費
 社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、心身障害者等に対して行っている様々な支援に要する経費

資料：札幌市財政部

- 札幌市の税収は厳しい状況が続いており、平成3年度のピーク時に432億円の収入があった法人市民税は、平成20年度には301億円にまで落ち込んでいる（図7）。
- 一方、歳出面では、生活保護費等の扶助費が増大を続けており、平成20年度決算では、一般会計に占める生活保護費の割合は、実に約8分の1となっている（図8）。

【図9】全国の開発予算に占める北海道開発事業費



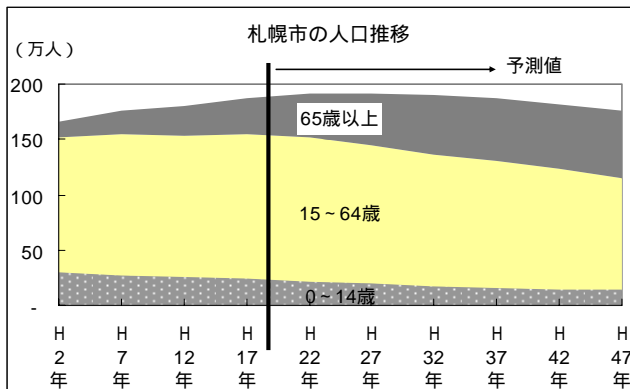
資料：国土交通省北海道開発局

- 全国の開発予算に占める北海道開発事業費の割合は、平成15年度までは、10%を超えていたが、近年は減少傾向にあり、平成22年度では、7.1%にまで落ち込んでいる（図9）。

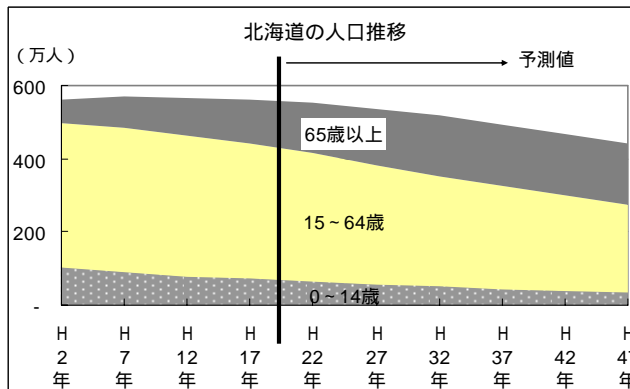
(2) 人口の動向

総人口の動向

【図 10】札幌市の年齢別人口の推移



【図 11】北海道の年齢別人口の推移



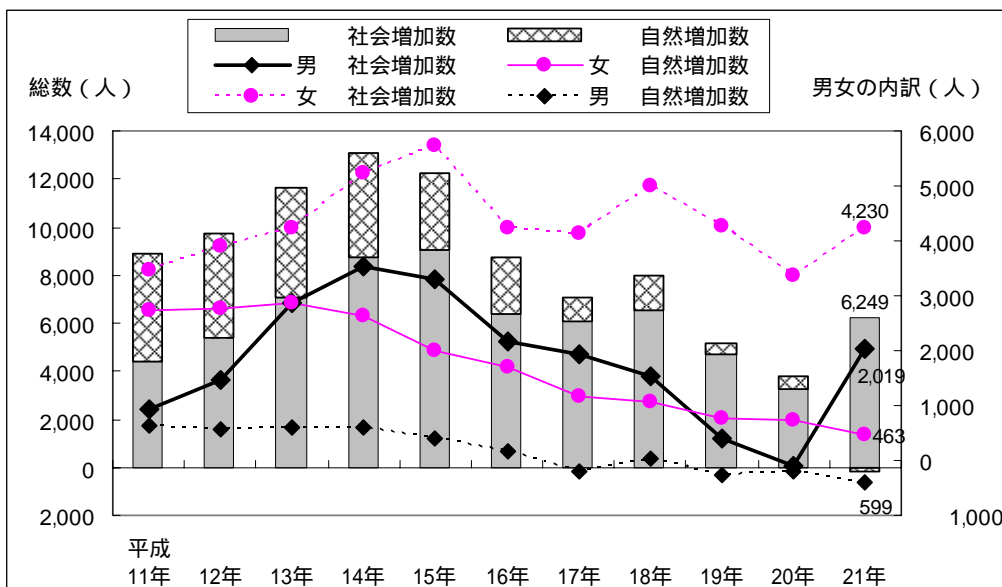
資料：国勢調査（総務省） 国立社会保障・人口問題研究所

- ・札幌市の人口は戦後増加を続け、昭和 45 年には人口 100 万人を、平成 21 年には人口 190 万人を突破したが、近年、人口増加は鈍化傾向が続いており、国立社会保障・人口問題研究所の予測では、平成 27 年をピークに減少する見込みである（図 10）。また、北海道は、札幌市よりも人口減少の傾向が顕著であり、平成 12 年をピークに、既に減少に転じている（図 11）。
- ・年代別では、札幌市の全人口に占める高齢者人口（65 歳以上）の割合は、平成 2 年に 9%であったが、平成 17 年には 17%とほぼ倍増している。反対に、生産年齢人口（15～64 歳）の割合は年々減少している（図 10）。今後、札幌市・北海道とも、生産年齢人口は減少を続けるとともに、高齢者人口は増加を続け、平成 32 年には、高齢者の割合が札幌市では約 28%、北海道では約 32%に達する見込みである（図 10・図 11）。

定住人口の動向

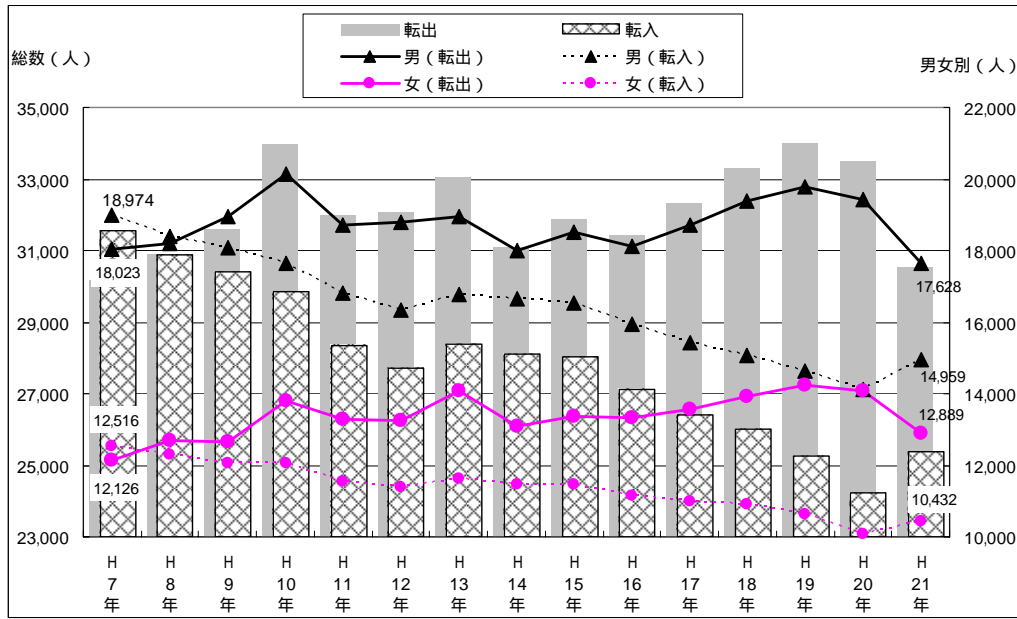
ア) 人口増加数の推移と転出入の状況

【図 12】札幌市の男女別人口動態の推移



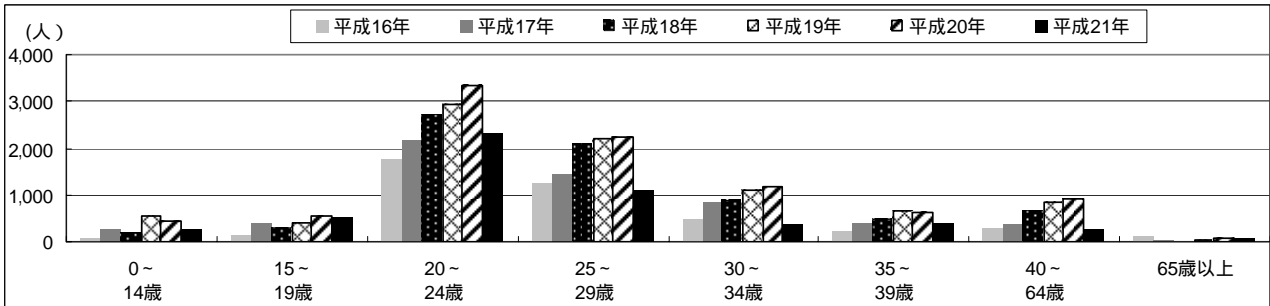
資料：札幌市住民基本台帳

【図 13】札幌市と道外との転出入者数の推移



資料：札幌市住民基本台帳

【図 14】札幌市内から道外への転出超過数

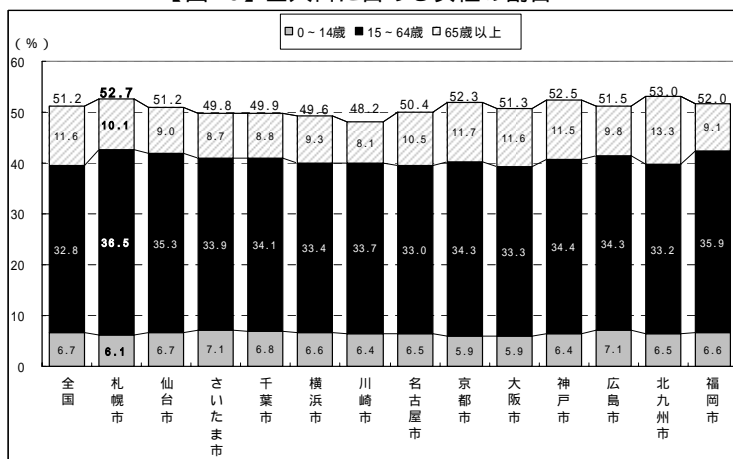


資料：札幌市住民基本台帳

- ・自然増加、社会増加に伴う人口増加数の合計は、平成 14 年をピークにその後、縮小傾向が続き、平成 20 年には平成 14 年の約 3 分の 1 に縮小している。このうち、自然増加数は、既に平成 21 年にマイナスに転じているほか、社会増加数も、年々減少傾向にある（図 12）。なお、平成 21 年は、社会増加数が伸びているが、これは、全国的な景気の悪化により、これまで好調であった関東圏や中部圏などにおいても、雇用情勢が悪化したことが影響していると考えられる。
- ・札幌市からの道外への転出者について、性別の内訳をみると、男性が女性の約 1.4 倍となっている。このうち、札幌市から道外への転出者数は、男性、女性とも、平成 21 年に一時的に減少しているが、傾向としては増加基調になっており、反対に、道外から札幌市への転入者数は、男性、女性とも、傾向としては減少基調にある（図 13）。
- ・札幌市と道外との転出入を、年代別でみると、ここ数年間、全ての年代で転出者が転入者を上回る転出超過となっているが、特に転出超過数が多いのは、大学や大学院を卒業して就職する年齢が多い 20 代で、その数も年々増加傾向にある（図 14）。

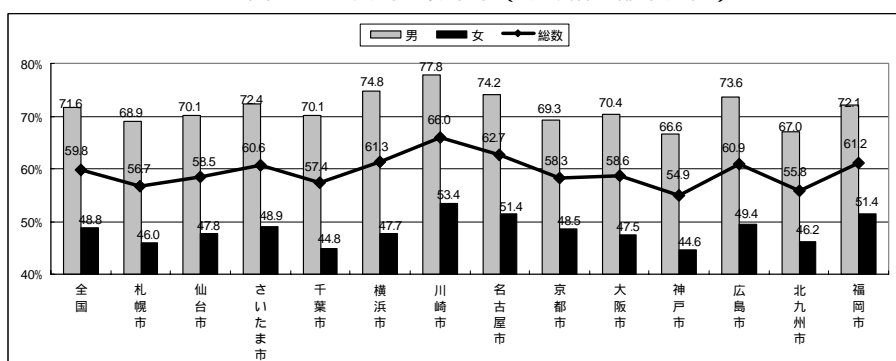
イ) 全人口に占める女性の割合

【図 15】全人口に占める女性の割合



資料：平成 17 年国勢調査（総務省）

【図 16】男女別の有業率（政令指定都市比較）



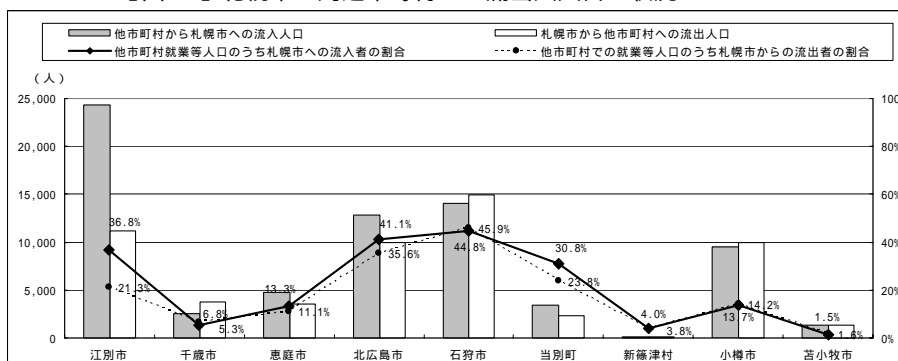
資料：平成 19 年度就業構造基本調査（総務省）

- ・札幌市は、全国や他の主要都市と比較すると、全人口に占める女性の割合が高いと言える。特に、生産年齢人口（15歳～64歳）において、女性の割合が高い傾向である（図 15）
- ・一方、女性の有業率（15歳以上人口に占める有業者の割合）は、全国や他の主要都市よりも低い傾向となっている（図 16）。

交流人口の動向

ア) 札幌市と周辺市町村との通勤・通学流出入の状況

【図 17】札幌市と周辺市町村との流出入人口の状況

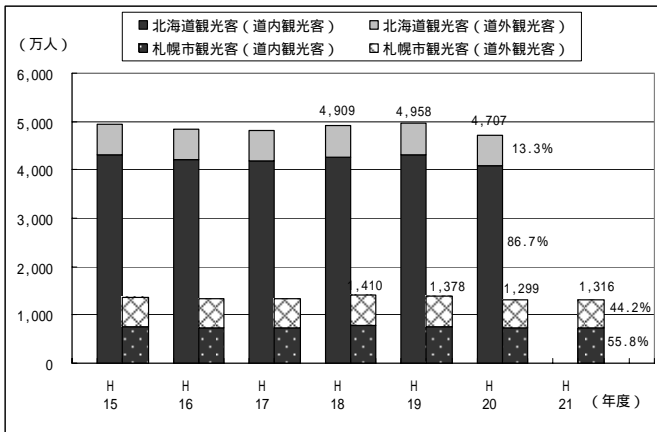


資料：平成 17 年国勢調査（総務省）

- ・周辺自治体から札幌市への流入人口の数は、江別市、石狩市、北広島市の順に多く、このうち石狩市では、就業者・就学者総数の 44.8%が札幌市へ流入している。また、札幌市から周辺自治体への流出人口の数は、石狩市、江別市、小樽市の順に多く、石狩市では、同市で就業・就学する総数のうち、45.9%が札幌市民となっている（図 17）。

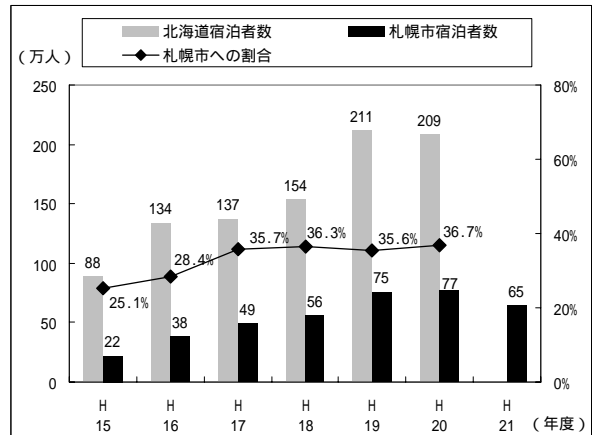
イ) 観光客の状況

【図 18】北海道・札幌市の観光客数推移

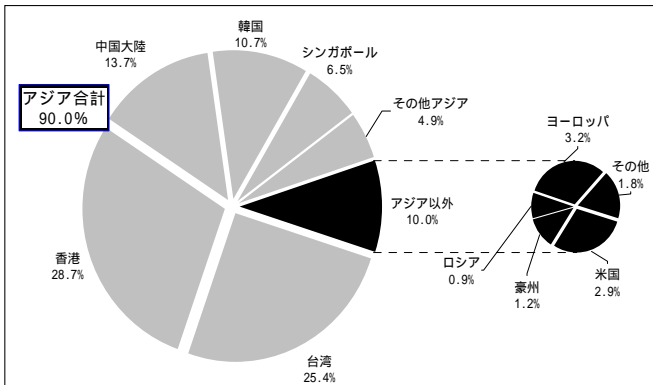


資料：北海道観光入込客数調査報告書（北海道経済部）、来札観光客入込調査（札幌市観光コンベンション部）

【図 19】外国人延べ宿泊者数の推移

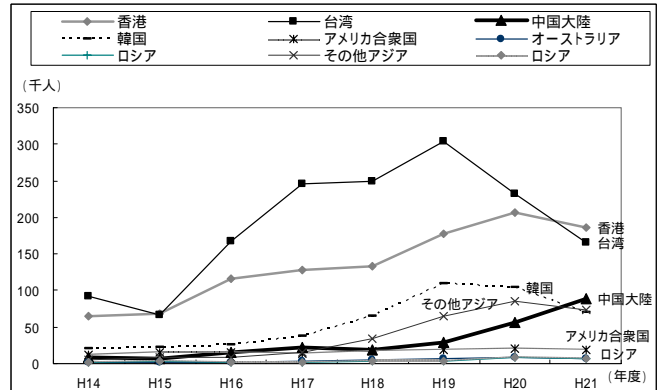


【図 20】札幌市への国別外国人宿泊者数の割合（平成 21 年度）



資料：来札観光客入込調査（札幌市観光コンベンション部）

【図 21】札幌市への国別外国人宿泊者数の推移

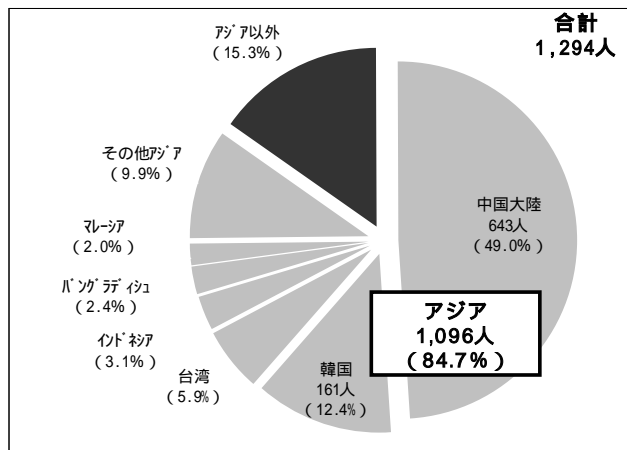


資料：来札観光客入込調査（札幌市観光コンベンション部）

- 北海道への観光客数は、平成 19 年度で 4,958 万人、平成 20 年度で 4,707 万と、近年減少傾向にある。また、札幌市への観光客数も、平成 18 年度の 1,410 万人をピークに、平成 20 年度 1,299 万人、平成 21 年度 1,316 万人と、近年は減少傾向である（図 18）。
- 北海道の観光客の道内客・道外客別の割合は、平成 20 年度で 86.7%が道内客となっており、北海道観光が道民によって支えられているとすることができる。同様に、平成 21 年度では、札幌市を訪れる観光客の 55.8%が道内客で占められている（図 18）。
- 国外からの観光客については年々増加しており、北海道・札幌市の外国人宿泊者数は、近年増加傾向にある（図 19）。国、地域別では、台湾、香港、韓国、中国（大陸部）などからの宿泊者が多く、来札する観光客の約 9 割がアジアからの観光客で占められている（図 20）。特に、近年、中国（大陸部）からの宿泊者数が著しい伸びを示している（図 21）。

ウ) 留学生の状況

【図 22】札幌市の外国人留学生の国別内訳（平成 21 年 5 月現在）



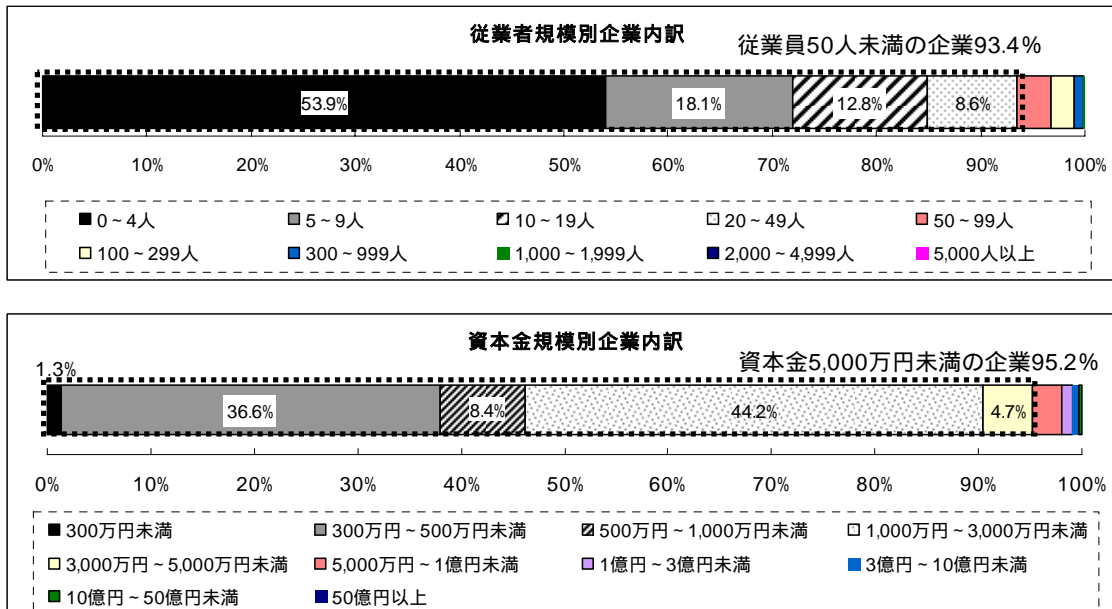
資料：北海道総合政策部

・札幌市には、平成 21 年 5 月現在、計 90 の国と地域から、1,294 人の外国人留学生を受け入れているが、そのうち、アジアからの留学生で約 85% を占めている。国別では、中国大陸からの留学生が多く、約半数となっている（図 22）。

(3) 産業構造

従業員規模別・資本金規模別の企業割合

【図 23】従業者規模別、資本金規模別企業内訳（札幌市）

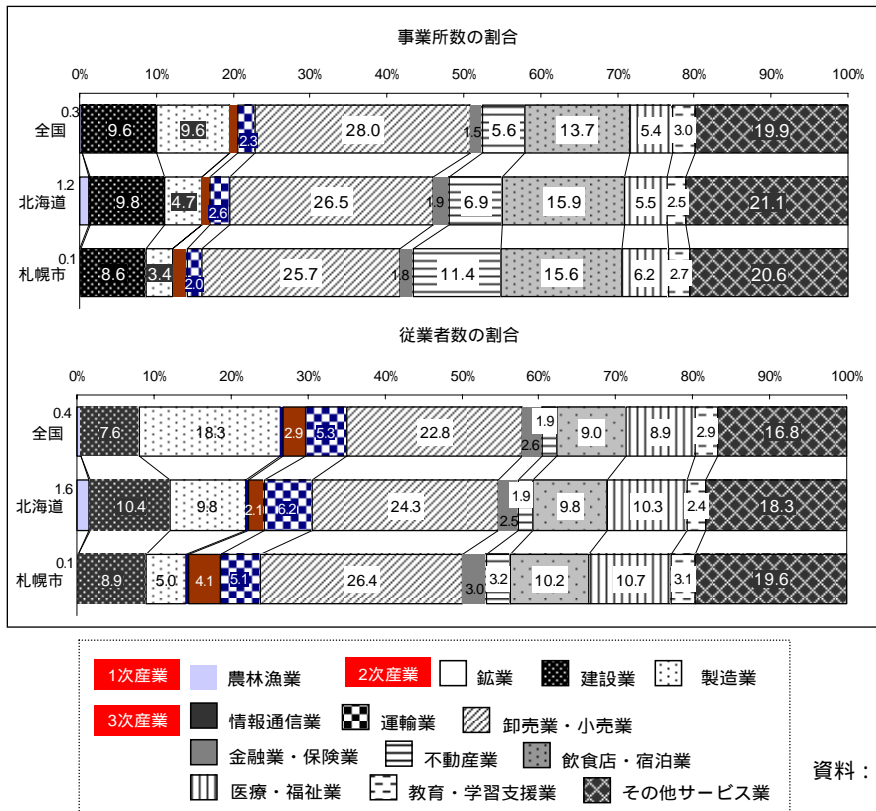


資料：平成 18 年事業所・企業統計調査（総務省）

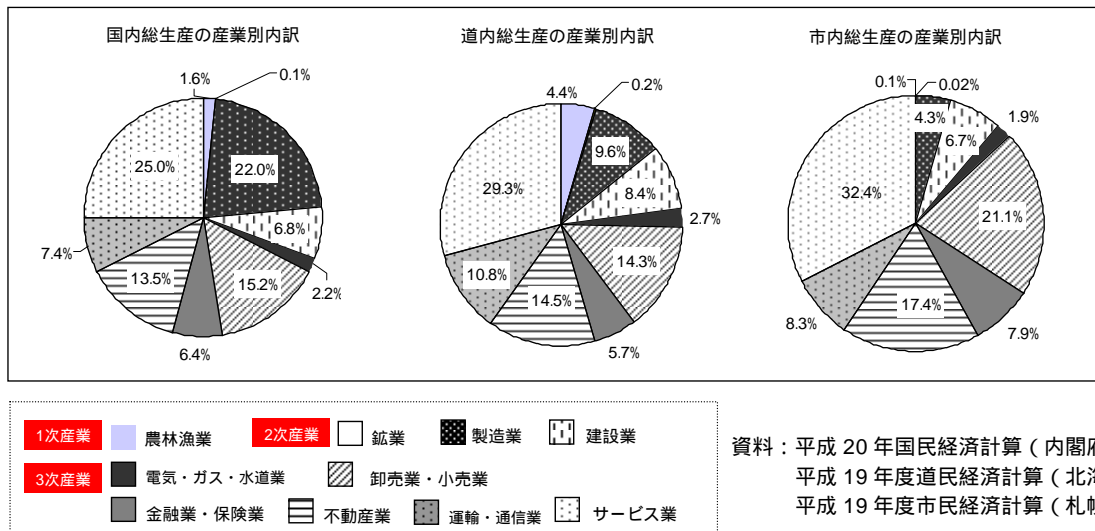
・札幌市内にある企業の半数以上は、従業員 5 人未満の企業であり、従業員 50 人未満の企業が、全体の 93.4% を占めている。また、資本金 5,000 万円未満の企業が全体の 95.2% を占めている（図 23）。このように、札幌市の企業の多くは中小企業であり、札幌市の経済は、中小企業によって支えられているとすることができる。（中小企業の定義については、P 5 用語解説 11 を参照）

産業別の各種内訳

【図 24】事業所数と従業者数の産業別内訳

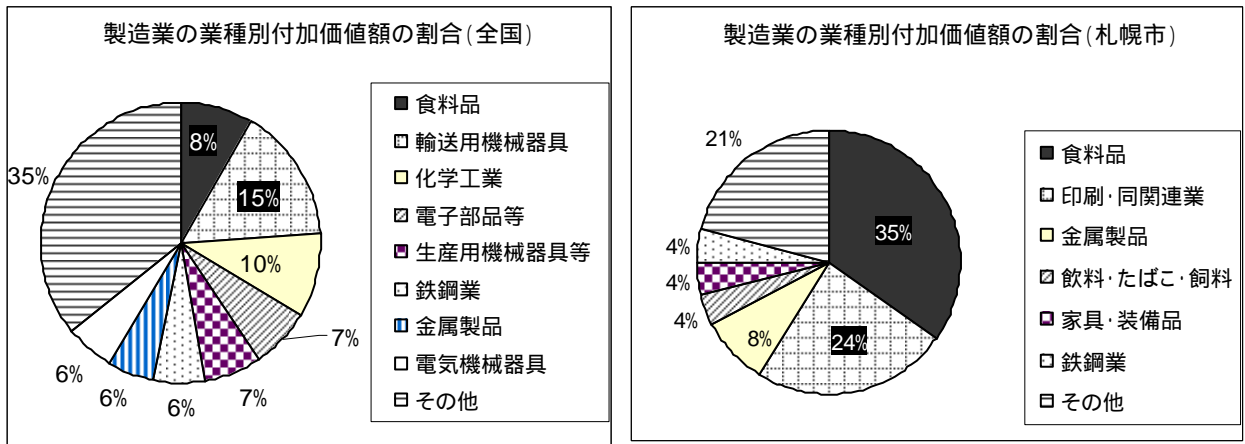


【図 25】総生産額(名目)の産業別内訳



- 札幌市の産業構造は、事業所数、従業者数ともに、全国に比べて製造業などの第 2 次産業の割合が低く、卸売業・小売業や、飲食店・宿泊業などの第 3 次産業の割合が中心の産業構造である。北海道の産業構造も、全国に比べて製造業など第 2 次産業の割合が低い、その傾向は札幌市のほうが顕著であり、札幌市の全産業に対する製造業の割合は、事業所数、従業者数ともに、全国の割合の約 3 分の 1 という状況である（図 24）。
- 総生産額を産業別に見ると、全国と比べて北海道や札幌市は製造業の割合が低く、特に札幌市では、全国の 4 分の 1 にも満たない状況である。また、卸売業・小売業やサービス業の割合が全国・北海道よりも多く、総生産額からみても、第 3 次産業に特に偏った産業構造となっている（図 25）。

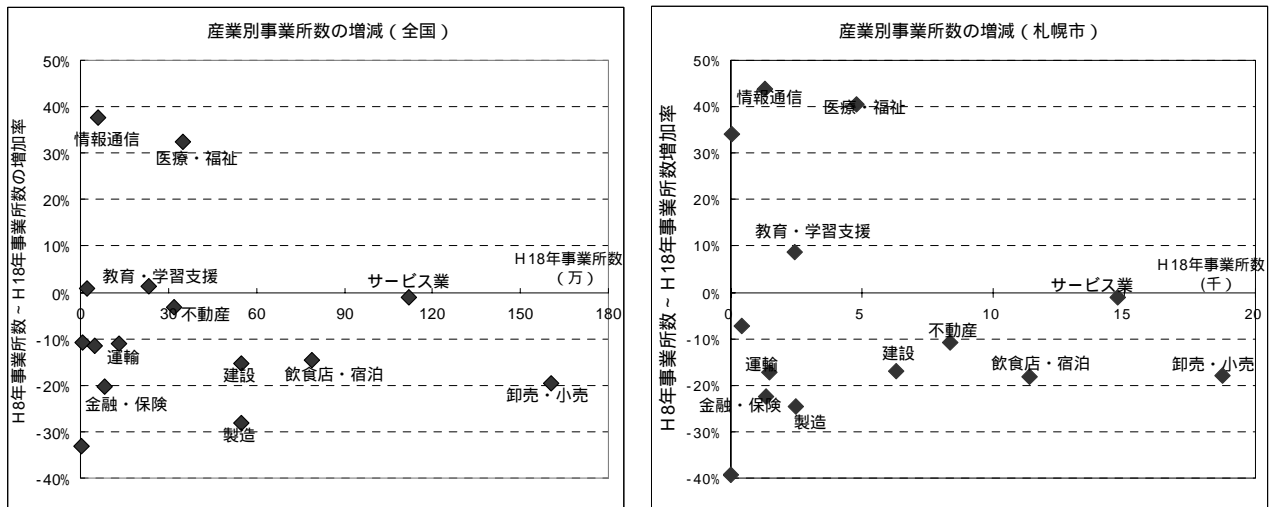
【図 26】製造業の業種別付加価値額の割合



資料：平成 20 年工業統計調査（経済産業省）

・札幌市の産業構造上は、図 24、図 25 のとおり製造業の割合が低いが、製造業の業種別付加価値額の構成比では、全国では、「輸送用機械器具」、「化学工業」、「電子部品等」、「生産用機械器具」で計 39% を占めているのに対し、札幌市では、「食料品」のみで計 35% を占めている（図 26）。

【図 27】産業別事業所数の推移



資料：平成 18 年事業所・企業統計調査（総務省）

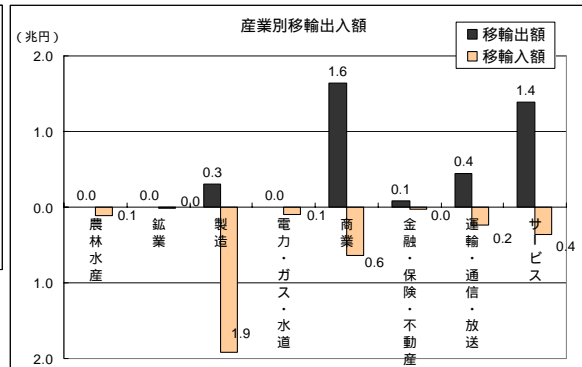
・平成 8 年から平成 18 年までの 10 年間に於いて、産業別事業所数の増減をみると、情報通信、医療・福祉の分野において、事業所数が増加している。これは全国的な傾向と同様であるが、全国と比較して、札幌市の増加率は大きくなっている（図 27）。

域際収支からみた産業構造

【図 28】札幌市の域際収支

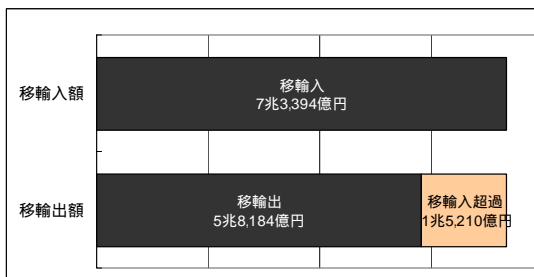


資料：平成 12 年札幌市産業連関表
(札幌市政策企画部)

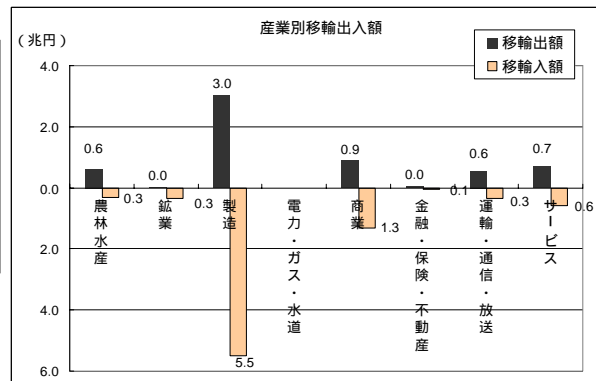


「商業」の移輸出額 1.6 兆円のうち、「卸売業」が 1.5 兆円を占めている。

【図 29】北海道の域際収支



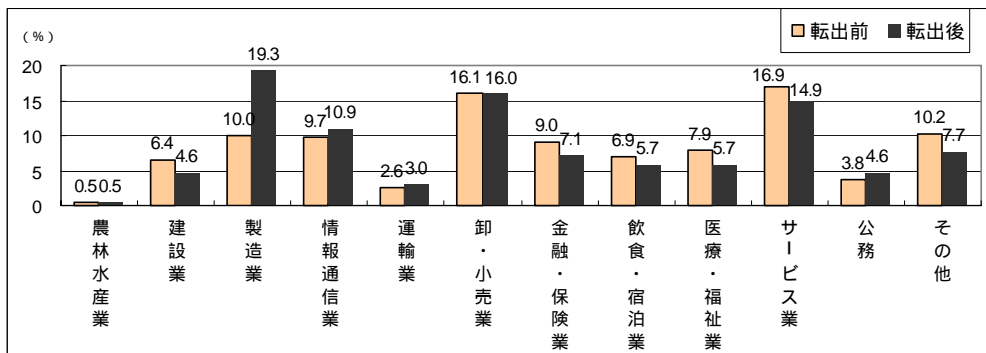
資料：平成 19 年道民経済計算（北海道）・
平成 15 年延長産業連関表（北海道開発局）



- ・札幌市の域際収支（市外へモノやサービスを買った金額（移輸出）から、市外からモノやサービスを買った金額（移輸入）を差し引いた額は、4,625 億円の移輸出超過である。産業別では、商業とサービス業の移輸出額が特に多くなっており、反対に、製造業の移輸入額が多くなっている（図 28）。
- ・一方、北海道の域際収支は、1 兆 5,210 億円の移輸入超過であり、産業別でみると、札幌市と比べ、商業とサービス業の移輸出額が少ないほか、製造業の移輸入額が多いことが特徴である（図 29）。

産業別の道外転出者の就業状況

【図 30】札幌市内から道外転出者の移動前後の産業別就業割合



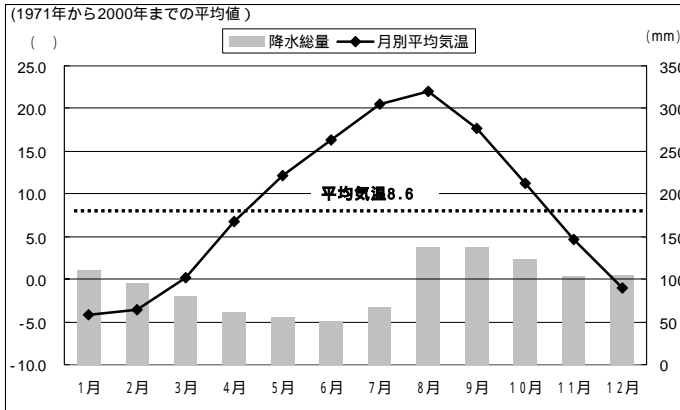
資料：平成 18 年度札幌市
人口移動実態調査
(札幌市政策企画部)

- ・札幌市内から道外への転出者について、転出前の就業状況と転出後の就業状況とを比較すると、転出後、製造業に就業する割合が大幅に上昇している。また、転出後、金融・保険業や医療・福祉業などの第 3 次産業に就業する割合が低くなっている（図 30）。

(4) 都市機能の状況

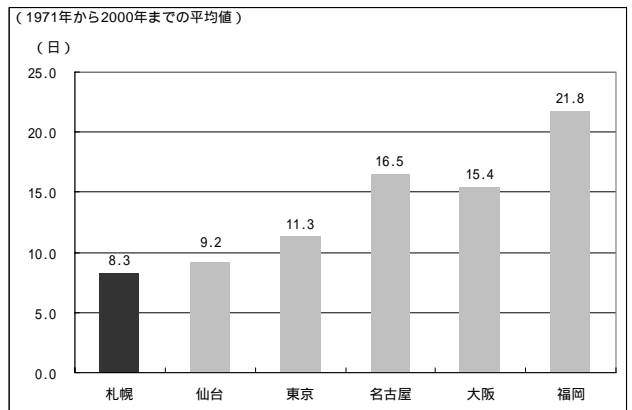
北海道・札幌市の自然

【図 31】札幌市の月別平均気温と降水量



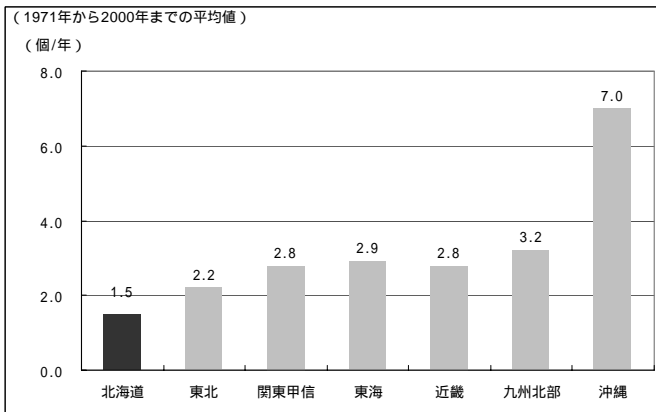
資料：札幌管区気象台

【図 32】地域別台風接近数の平年値



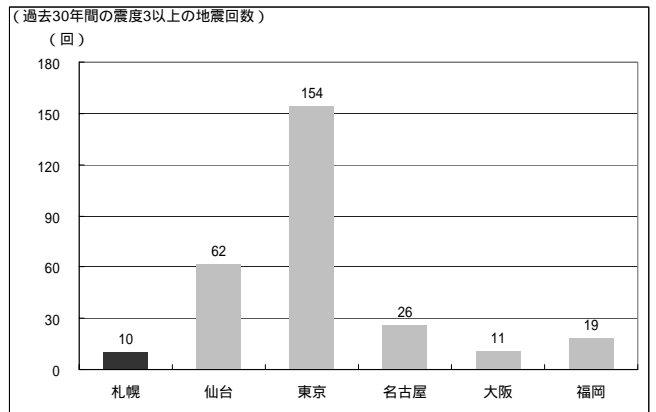
資料：平成 22 年理科年表

【図 33】雷日数の平年都市別比較



資料：平成 22 年理科年表

【図 34】過去 30 年間の震度 3 以上の地震回数

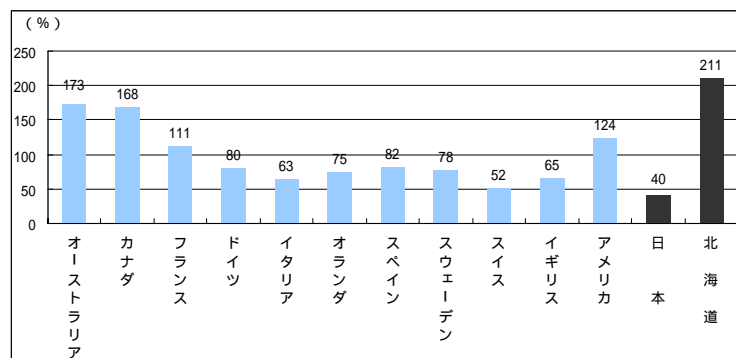


資料：気象庁地震データベース

- ・札幌市では、4月から6月は晴天が多く、街はさわやかな緑と花々に彩られる。梅雨はなく、7月、8月の盛夏でも平均気温は約 20 度と過ごしやすい気候で、美しい紅葉の秋、銀世界への冬へと季節の変化も鮮明である（図 31）。
- ・また札幌市では、全国的にみても台風の接近回数が少ないほか、雷や地震の被害も少ないなど、自然災害のリスクが少ないと言える（図 32～34）。自然災害のリスクの少なさは、日常生活のみならず企業活動においても重要な要素であると考えられる。

北海道・札幌の食資源

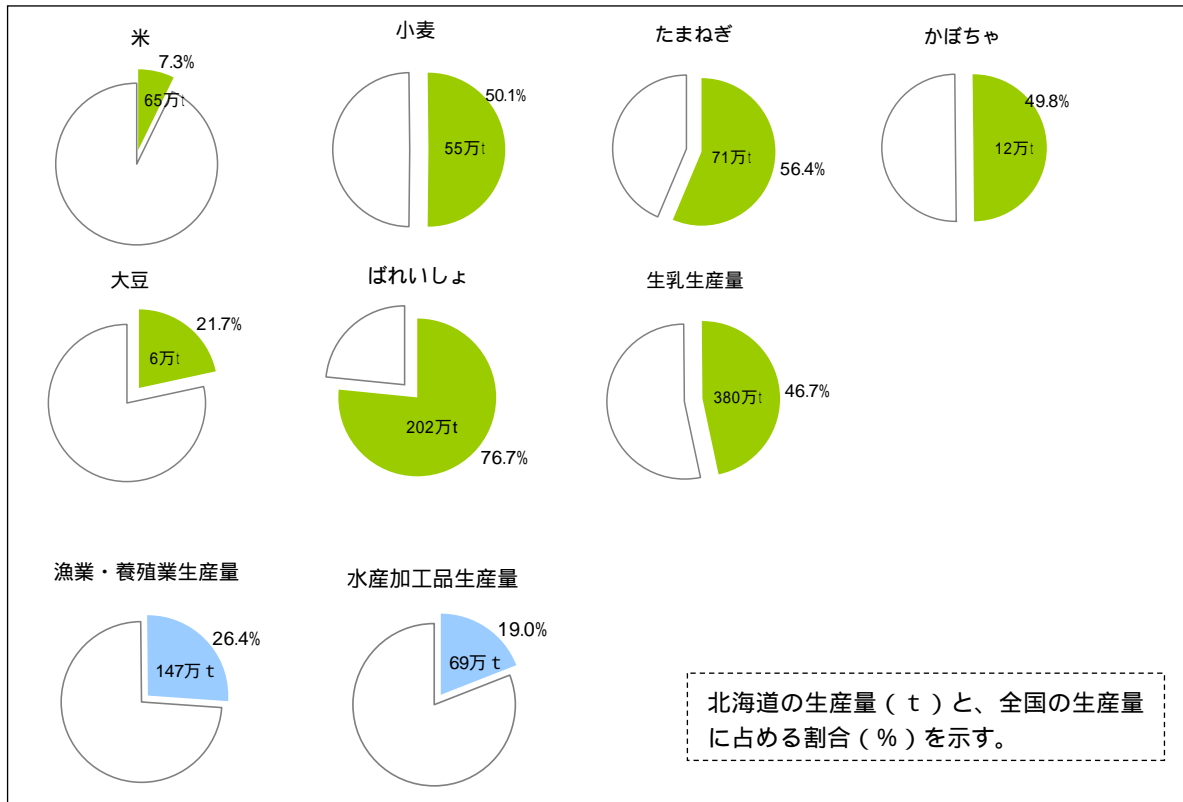
【図 35】主要国別食料自給率（カロリーベース）



平成 19 年。
ただし、日本は平成 21 年度、
北海道は平成 20 年度の概算値。

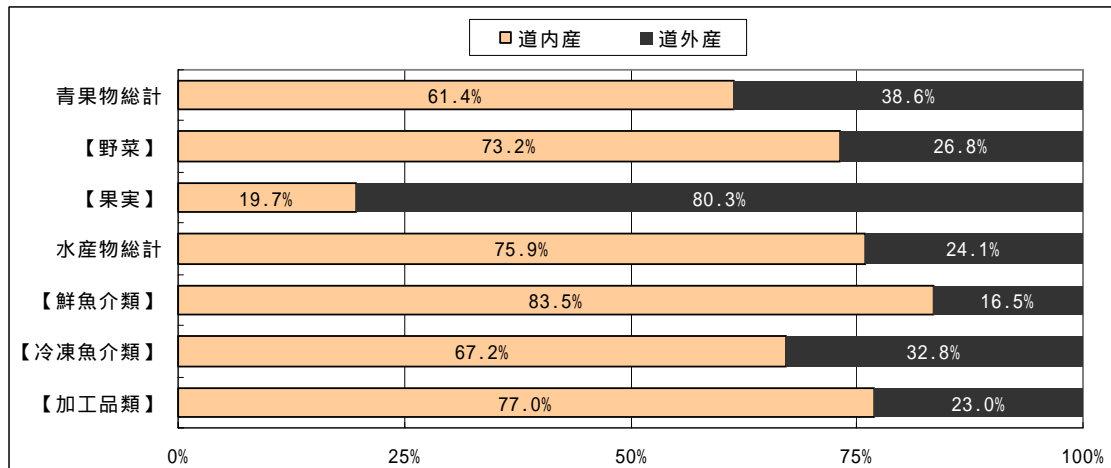
資料：農林水産省

【図 36】日本一を誇る北海道の農畜産・水産生産量（一部）（平成 20 年）



資料：農林水産省北海道農政事務所、平成 20 年漁業・養殖業生産統計（農林水産省）

【図 37】札幌市中央卸売市場産地別内訳（平成 21 年）

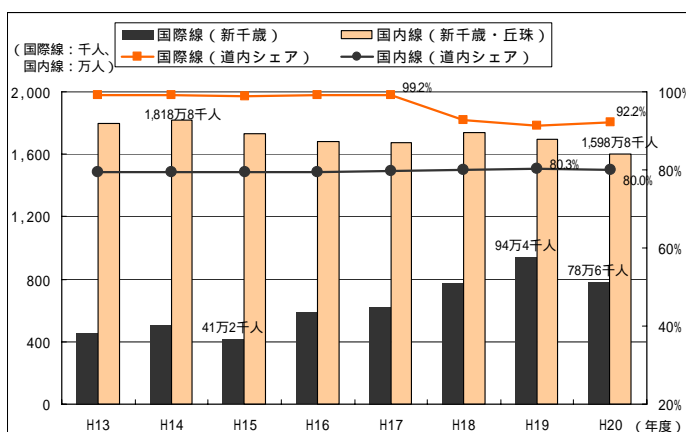


資料：札幌市中央卸売市場

- ・日本の食料自給率（カロリーベース）は 40% であり、他の主要国と比べて低水準であるが、北海道の食料自給率は 211% と極めて高い数値であり、北海道は、豊富で新鮮な食資源の宝庫となっている（図 35）。
- ・北海道は、ばれいしょ、たまねぎ、かぼちゃなど、日本一の収穫量を誇る農畜産物が多数あるほか、漁業・養殖業生産量、水産加工品生産量についても、北海道は全国一位となっている（図 36）。
- ・札幌市中央卸売市場では、青果物の 61%、水産物の 76% について道内産のものを取り扱っており、道内の食の重要な流通拠点となっている（図 37）。

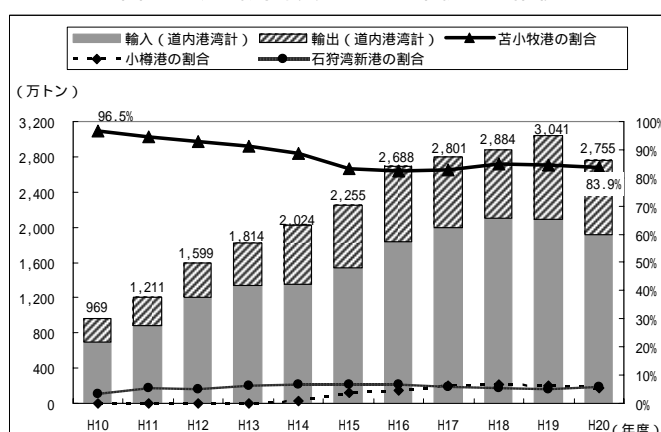
交通・物流ネットワークの状況

【図 38】新千歳空港、丘珠空港の旅客輸送推移



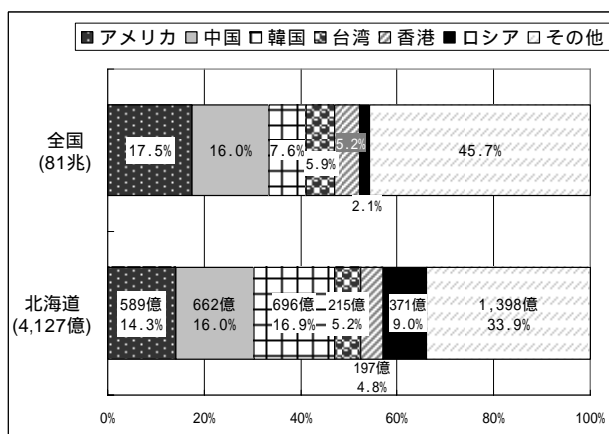
資料：北海道の運輸の動き（北海道運輸局）

【図 39】港湾別外貿コンテナ取扱量の推移



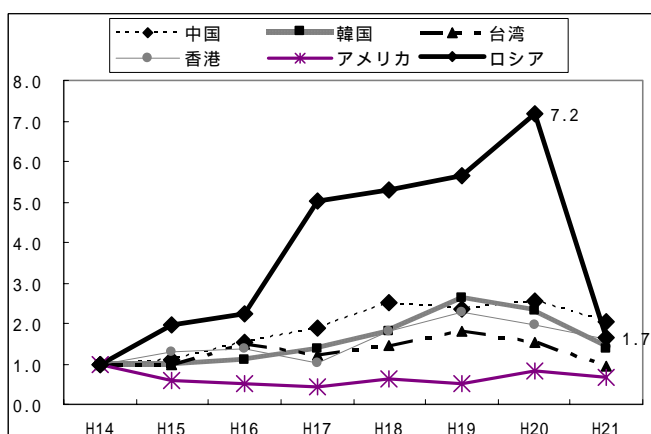
資料：平成 20 年港湾統計（北海道開発局）

【図 40】全国・北海道の主な輸出相手国（平成 20 年）



資料：貿易統計（財務省）

【図 41】北海道から各国への輸出額伸び率(平成 14 年=1.0)



資料：貿易統計（財務省）

- ・札幌市内には道内線を有する丘珠空港があり、札幌広域圏内の千歳市には、国内線のほか、中国大陸、韓国、台湾、香港、グアム、ロシアへの国際線を有する新千歳空港がある。航空輸送実績については、国内線旅客数は減少傾向にあるものの、国際線旅客数は近年増加傾向にある（図 38）。
- ・札幌を中心とする道央圏には、苫小牧港、小樽港、石狩湾新港などの港湾があり、道内の外貿コンテナ取扱量の約 95% をこの 3 港で占めている（図 39）。
- ・これら空港、港湾のほか、バスや JR についても、札幌を拠点とした全道のネットワークが形成されている。今後、北海道新幹線の札幌延伸に向けた動きがあるほか、高速道路ネットワークについては、道央圏を軸に、道東・道南・道北へのネットワークが整備されており、各方面への延伸によるネットワークの強化が図られている。
- ・平成 20 年の北海道の主な貿易相手国は、中国大陸、アメリカ、韓国、台湾、香港、ロシア等となっており、全国に比べ、ロシアに対する輸出の割合が大きくなっている（図 40）。また、北海道から主要各国に対する輸出額について、平成 14 年を 1.0 としたときの平成 20 年の伸び率は、ロシアが 7.2 倍、中国が 2.6 倍と増加傾向にある（図 41）。なお、平成 21 年については、景気悪化の影響に加え、ロシアにおいて中古車の関税を引き上げたことに伴い、輸出額は大きく落ち込んでいる。

豊富多彩な産業団地の集積

【図 42】主な札幌市近郊自治体の工業団地

単位：ha

	産業団地面積	分譲中面積
札幌市	393.7	1.4
江別市	395.8	7.4
千歳市	1,113.7	182.0
恵庭市	359.6	5.6
北広島市	263.7	0.0
石狩市	3,175.4	153.8
小樽市	181.1	2.4
苫小牧市	17,742.7	4,675.6

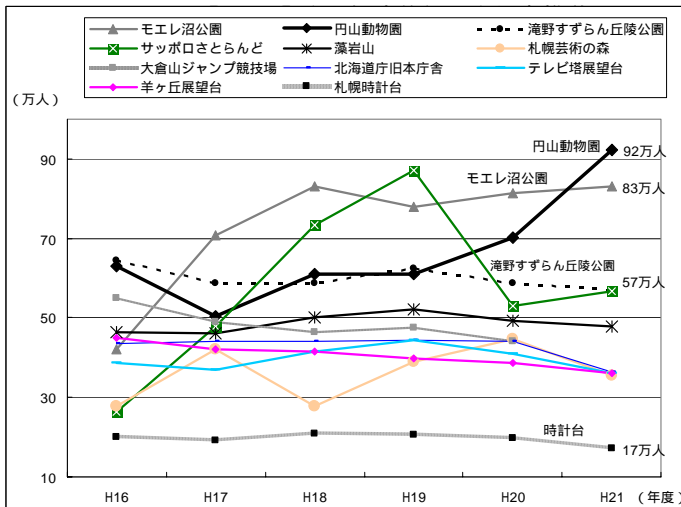
分譲中面積は、平成 21 年 3 月時点。

資料：北海道産業立地課

- 札幌市には、急速な都市成長期に整備した鉄工、木工、軽工業団地のほか、研究開発型の情報関連企業が集積した産業団地である札幌テクノパークを有するなど、計 393.7ha の工業団地がある。また、道内外との流通ネットワークの接続拠点となっている流通業務団地（大谷地流通センター）には、日本で最も取扱量の多い貨物ターミナルを有するなど、陸上輸送の拠点機能が整備されている。
- 近郊自治体では、石狩市（一部小樽市）は、石狩湾新港を中核に広大な臨海型産業団地を、千歳市は、新千歳空港に近接した臨空型産業団地を、苫小牧市は、苫小牧港に面し、臨空、臨海いずれの立地性も有する広大な産業団地を有している（図 42）。

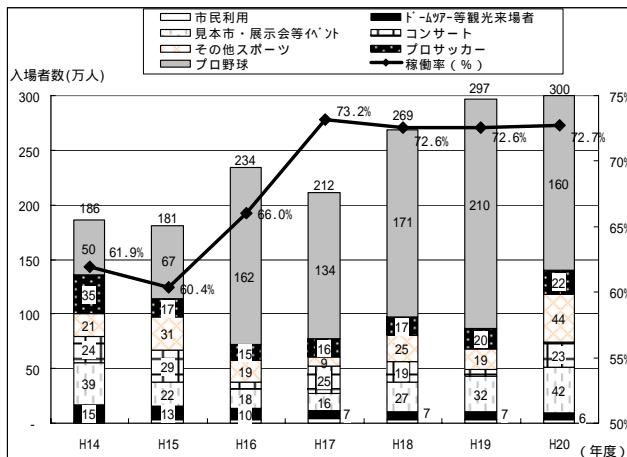
多様な観光関連施設やイベント

【図 43】主な観光施設の入場者推移



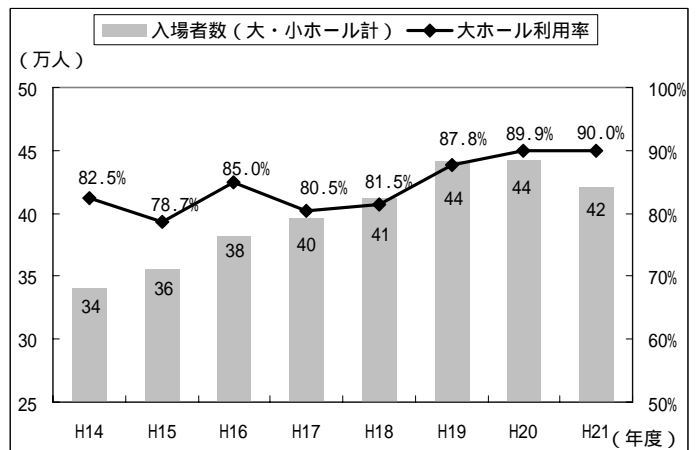
資料：札幌の観光（札幌市観光コンベンション部）

【図 44】札幌ドームイベント別入場者数



資料：札幌市スポーツ部

【図 45】札幌コンサートホール（Kitara）入場者数



資料：札幌市文化局

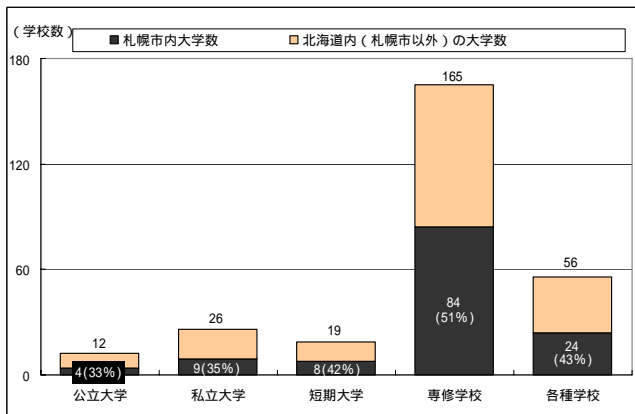
【図 46】札幌市の主なイベント来場者数

イベント名	概要	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
さっぽろライラック祭り	昭和34年開始。平成21年で51回目。苗木プレゼント、ライラック音楽祭、ワインガーデン等を開催。	29	34	35	36	37	38
YOSAKOIソーラン祭り	平成4年開始、平成21年で18回目。大通公園等市内25会場で、延べ33千人、316チームが参加（H21）。	208	214	186	216	202	179
さっぽろ夏まつり	昭和29年開始、平成21年で56回目。大通納涼ビアガーデン、北海盆踊り等を実施。ビール消費量520kl（H21）。	117	113	152	119	141	138
さっぽろオータムフェスト	平成20年開始。「北海道・札幌の食」をメインテーマに、道内各地域のアンテナショップの役割を果たし、北海道全体の活性化に貢献。	-	-	-	-	72	130
さっぽろ雪まつり	昭和25年開始、平成21年で60回目。大通会場のほか、つどーむ会場（H21～）、すすきの会場で開催。雪氷像数286基（H21）。	218	219	199	216	208	243

- 札幌市は、円山動物園、藻岩山、羊ヶ丘展望台、札幌時計台など、市民や観光客から広く親しまれている観光施設を有している（図 43）。
- スポーツ施設も様々なジャンルの施設が存在しており、札幌ドームは、プロ野球をはじめ、サッカー、コンサート、展示会、見本市等、様々な用途で利用できる全天候型施設として活用されている（図 44）。そのほか、スキー場、ジャンプ競技場、スケート場、リュージュ対応施設など、冬季対応型施設を幅広く有している。
- 文化芸術関連施設では、「世界最高水準の響き」と高い評価を得ている札幌コンサートホール Kitara は高い稼働率を誇っているほか（図 45）札幌芸術の森、モエレ沼公園など、特徴的な文化施設や博物館等が点在している。
- さらに、初夏には昭和 34 年から続く「さっぽろライラックまつり」や「YOSAKOIソーラン祭り」、夏には大通公園での納涼ビアガーデンが開催される「さっぽろ夏まつり」、秋には北海道の食の恵みを存分に味わえる「さっぽろオータムフェスト」、冬には毎年世界中から 200 万人以上の観光客が集まる代表的なイベント「さっぽろ雪まつり」が開催されるなど、春夏秋冬、多様なイベントで賑わっている（図 46）。

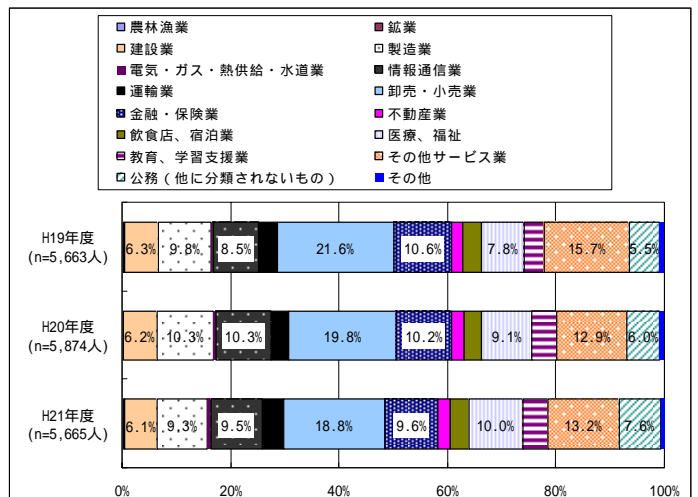
大学等の教育機関の集積状況

【図 47】札幌市内の教育機関数



資料：平成 21 年度北海道学校一覧をもとに作成
（北海道教育委員会）

【図 48】札幌市内大学卒業生の卒業後の状況

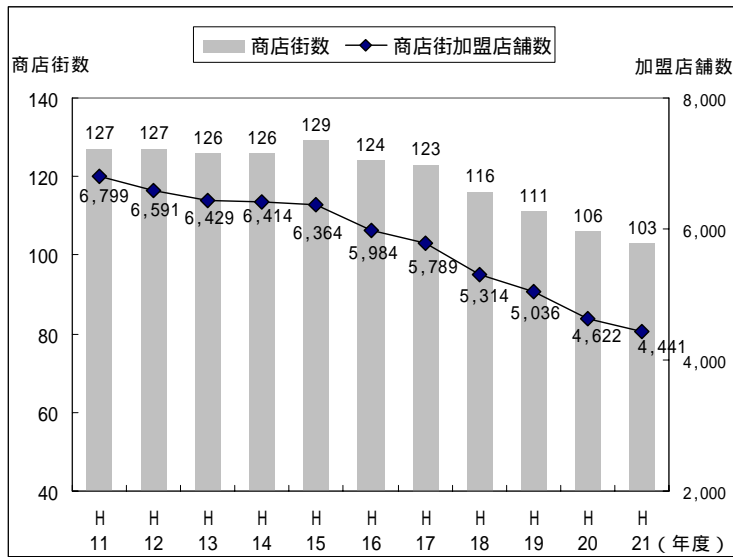


資料：各大学

- 札幌市には、国公立大学 4 校、私立大学 9 校、短期大学 8 校のほか、専修学校、各種学校も多く設置されており、教育機関が集積している（図 47）。
- 平成 21 年度に市内大学を卒業した者の産業別の就職割合は、卸売・小売業が 18.8%と最も高く、次いで、その他サービス業、医療・福祉業、金融・保険業などが高い（図 48）。

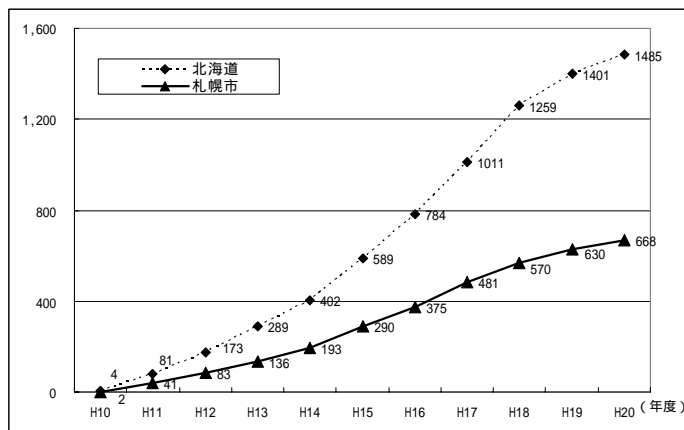
商店街、NPO法人の状況

【図 49】札幌市内の商店街数・加盟店舗数の推移



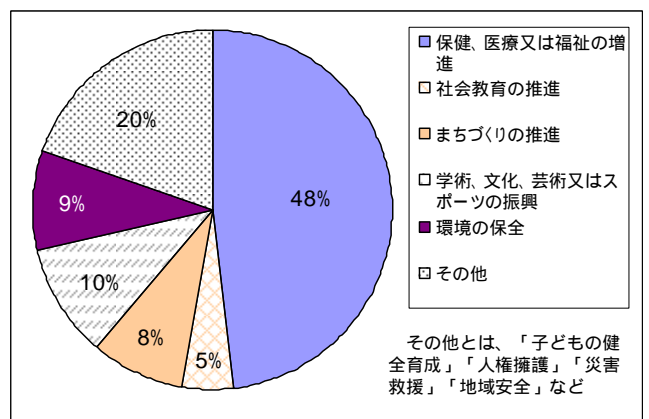
資料：札幌市産業振興部

【図 50】NPO法人認証数の推移



資料：北海道環境生活部

【図 51】札幌市のNPO法人の活動分野別割合



資料：北海道環境生活部

- ・地域コミュニティの担い手である商店街の数は減少傾向にあり、平成 15 年に 129 あった商店街は、平成 21 年には 103 となり、約 2 割減少している。また、商店街の加盟店舗数も減少の一途をたどり、平成 11 年の 6,799 店舗から平成 21 年の 4,441 店舗と 10 年間で約 35%減少している（図 49）。
- ・札幌市内の NPO 法人数は、近年増加傾向にあり、平成 21 年 3 月現在、668 の NPO 法人が存在している（図 50）。NPO 法人の分野としては、保健・医療・福祉、教育・文化、環境保全、まちづくりなど様々な分野で活動が進んでいる（図 51）。

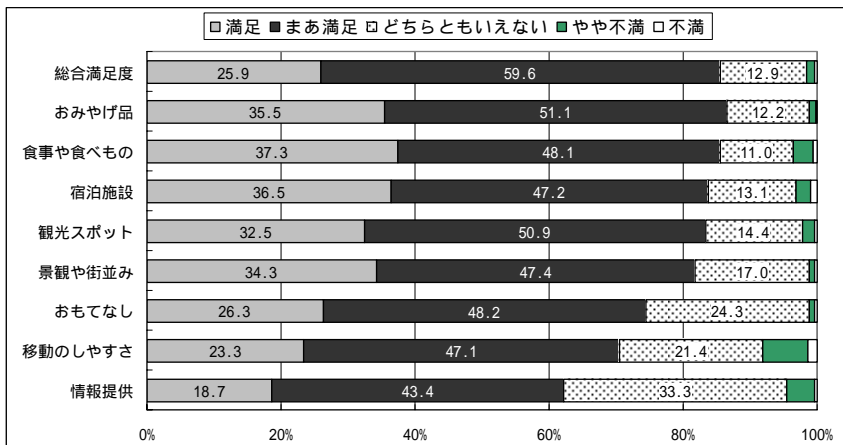
都市としての対外的な評価

【図 52】地域ブランド調査 2009 の結果

項目	1位	2位	3位	4位	5位
総合	函館市	札幌市	京都市	横浜市	神戸市
認知度	京都市	新宿区	大阪市	横浜市	神戸市
魅力度	函館市	札幌市	京都市	横浜市	神戸市
情報接触度	大阪市	夕張市	新宿区	横浜市	札幌市
居留意欲	横浜市	神戸市	鎌倉市	京都市	札幌市
観光意欲	札幌市	函館市	京都市	富良野市	小樽市
訪問率	新宿区	京都市	横浜市	品川区	渋谷区
産品購入意欲（食品）	札幌市	夕張市	函館市	仙台市	京都市
産品購入意欲（非食品）	伊万里市	輪島市	有田町	富良野市、小樽市	-

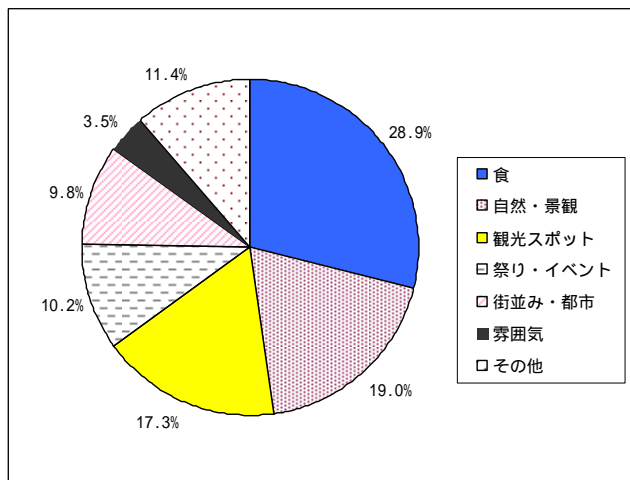
資料：地域ブランド調査 2009
（株）ブランド総合研究所

【図 53】来札観光客の滞在中の満足度



資料：平成 20 年度来札観光客満足度調査
（札幌市観光コンベンション部）

【図 54】札幌のイメージ
（自由記載に基づく集計）



資料：平成 20 年度来札観光客満足度調査
（札幌市観光コンベンション部）

- ・民間シンクタンクが実施する「地域ブランド調査 2009」の結果、平成 18 年の調査開始以来、3 年連続全国 1 位であった札幌市の総合順位は、函館市に続き全国 2 位となっている。項目別では、「観光意欲」、「産品購入意欲（食品）」で全国 1 位、「魅力度」で全国 2 位、「情報接触度」、「居留意欲」で全国 5 位となっているなど、対外的に、札幌市の評価は高いと言える（図 52）。
- ・平成 20 年度来札観光客満足度調査の結果、「総合満足度」では、85.5%が「満足している」、「まあ満足している」と答えているほか、「おみやげ品」、「食事や食べもの」なども、観光客から高い評価を得ている（図 53）。また、「札幌のイメージ」では、28.9%が「食」と答えている（図 54）。

2 産業振興ビジョン策定に係る基礎調査

(1) 札幌広域都市圏企業向けアンケート

調査概要

ア) 調査方法

平成21年(2009年)10月、調査票の郵送によるアンケート方式により実施。

調査対象企業は、札幌市、苫小牧市、小樽市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村に事業所を有する農林漁業、鉱業及び公務を除く業種から10,000社を各市町村の事業所数及び業種別割合に応じ按分し、無作為抽出。

イ) 回答企業の概要

有効回答 2,325社

資本金(支社・支店の場合は、企業全体の資本金)

資本金	件数(社)	構成比(%)
1000万円以下	1,289	60.2%
1000万円超～3000万円以下	506	23.6%
3000万円超～5000万円以下	136	6.4%
5000万円超～1億円以下	93	4.3%
1億円超～5億円以下	65	3.0%
5億円超	52	2.4%
計	2,141	100.0%

所在地

所在地	件数(社)	構成比(%)
札幌市	1,660	76.4%
苫小牧市	157	7.2%
小樽市	114	5.2%
江別市	55	2.5%
千歳市	54	2.5%
恵庭市	30	1.4%
北広島市	42	1.9%
石狩市	47	2.2%
当別町	13	0.6%
新篠津村	1	0.0%
計	2,173	100.0%

業種(複数の場合は、最も売上高の高い業種)

業種	件数(社)	構成比(%)
建設業	328	15.0%
食料品製造業	44	2.0%
印刷・関連製造業	19	0.9%
金属製品製造業	24	1.1%
一般機械器具製造業	8	0.4%
その他製造業	71	3.3%
電気・ガス・水道業	20	0.9%
情報通信業	28	1.3%
運輸業	74	3.4%
卸売業	173	7.9%
小売業	261	12.0%
金融・保険業	42	1.9%
不動産業	235	10.8%
飲食業	171	7.8%
宿泊業	19	0.9%
医療・福祉サービス業	178	8.2%
教育・学習支援サービス業	11	0.5%
複合サービス業	32	1.5%
その他サービス業	444	20.3%
計	2,182	100.0%

従業員数・非正規社員数

従業員数(人)	件数(社)	構成比(%)
0～5	1,024	50.9%
6～50	814	40.4%
51～100	87	4.3%
101～300	62	3.1%
301～999	18	0.9%
1,000以上	8	0.4%
計	2,013	100.0%

うち非正規社員(人)	件数(社)	構成比(%)
0～5	1,018	73.7%
6～50	292	21.1%
51～100	38	2.7%
101～300	24	1.7%
301～999	4	0.3%
1000以上	6	0.4%
計	1,382	100.0%

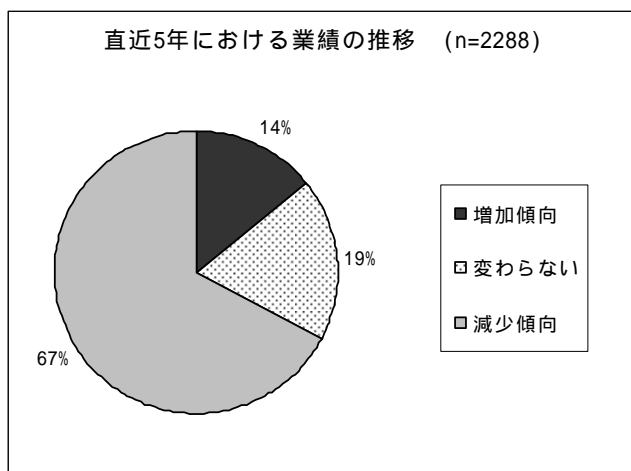
本社所在地

本社所在地	件数(社)	構成比(%)
道内	1,902	94.3%
道外	115	5.7%
計	2,017	100.0%

調査結果

ア) 売上高の推移

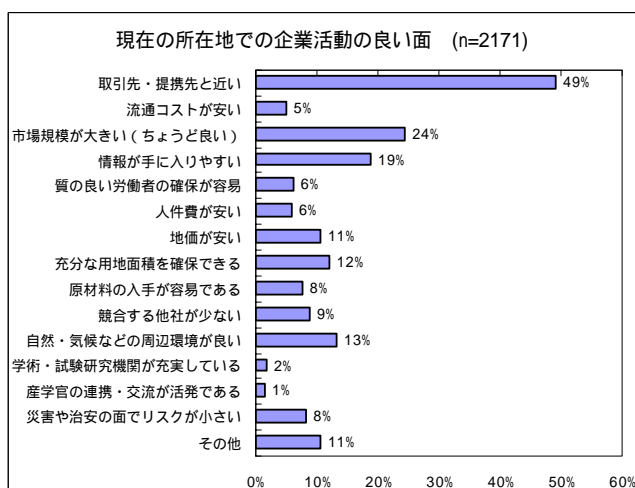
問1. 最近5年における業績(売上高)の推移について教えてください。



直近5年における業績の推移については、「減少傾向」と回答した企業が67%となっている。次いで、「変わらない」19%、「増加傾向」14%となっている。

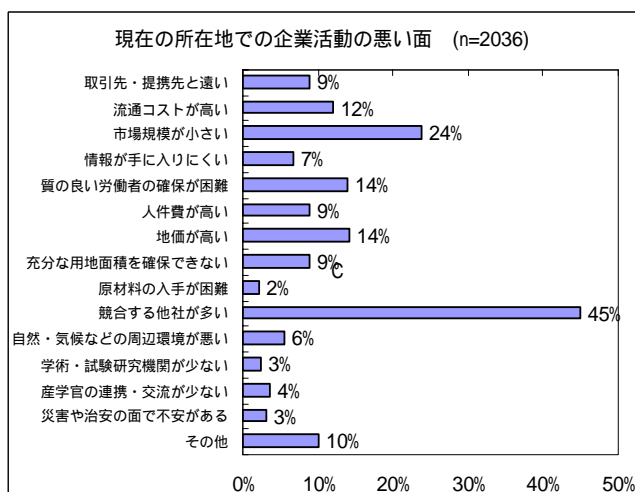
イ) 所在地における企業活動の良い面、悪い面

問2-1. 貴社が現在の所在地で企業活動を実施するにあたり良い面は何ですか。(複数回答)



現在の所在地での企業活動の良い面としては、「取引先・提携先と近い」と回答した企業が49%を占めている。次いで「市場規模が大き(ちょうど良い)」、「情報が手に入りやすい」の割合が高くなっている。

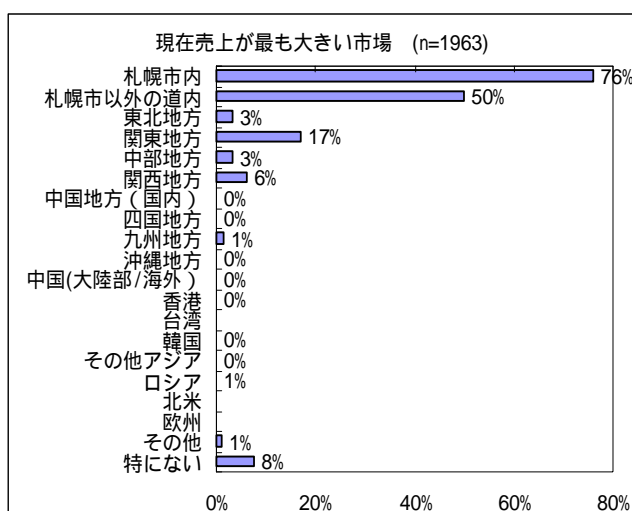
問2-2. 貴社が現在の所在地で企業活動を実施するにあたり悪い面は何ですか。(複数回答)



現在の所在地での企業活動の悪い面としては、「競合する他社が多い」と回答した企業が45%を占めている。次いで「市場規模が小さい」の割合が高くなっている。

ウ) ターゲットとしている市場

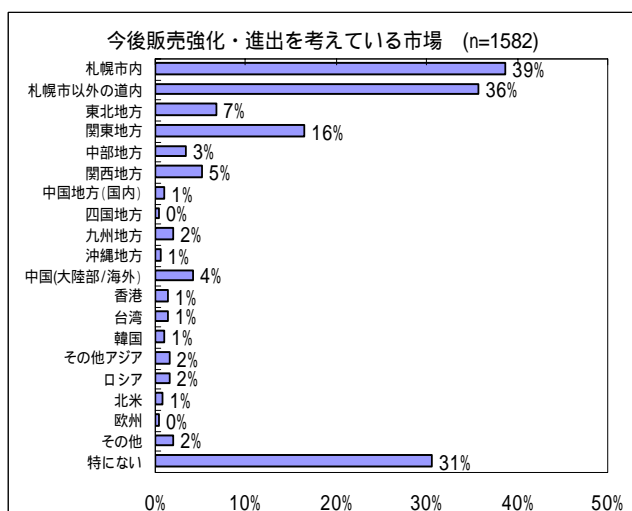
問3 - 1 . 貴社の売上が現在最も大きい市場を選んで下さい。(複数回答)



現在売上が最も大きい市場については、「札幌市内」が76%、「札幌市以外の道内」が50%を占めている。

道外では、関東地方が17%となっているが、その他の地域は数%程度となっている。

問3 - 2 . 貴社が、今後販売強化・進出を考えている市場を選んで下さい。(複数回答)

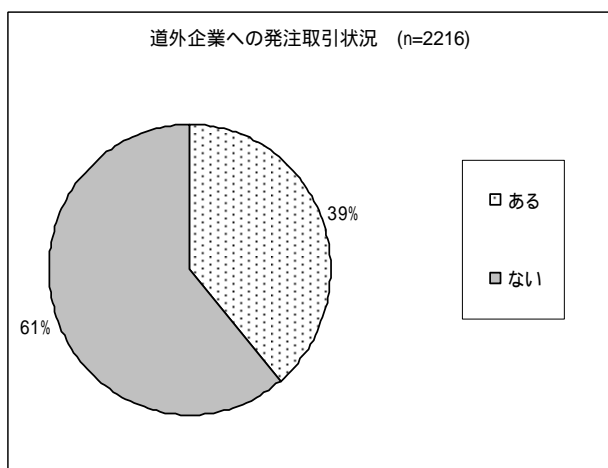


今後販売強化・進出を考えている市場については、「札幌市内」39%、「札幌市以外の道内」36%となっている。

道外では、関東地方が16%、その他の地域は数%程度となっている。

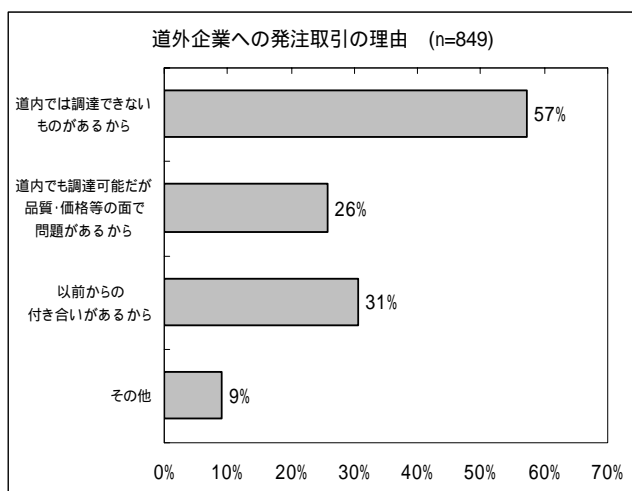
エ) 企業間取引(道外への発注)の状況

問4 - 1 . 貴社は、道外企業への発注取引はありますか。(道外企業には、道内に支店、支社がある場合も含む。)



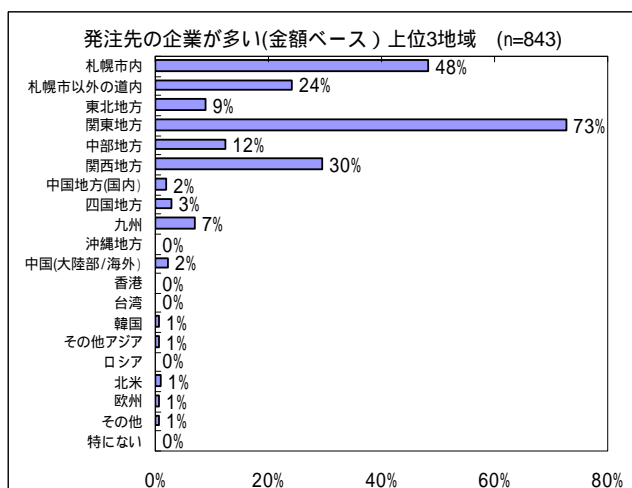
道内企業への発注取引が「ある」と回答した企業は39%、「ない」と回答した企業は61%となっている。

問4 - 2 . 問4 - 1で「1 . ある」と回答した方にお尋ねします。その理由を教えてください。
 (複数回答)



道外企業への取引の理由については、「道内では調達できないものがあるから」と回答した企業の割合が最も高く、57%となっている。次いで、「以前からの付き合いがあるから」31%、「道内でも調達可能だが、品質・価格等の面で問題があるから」26%となっている。

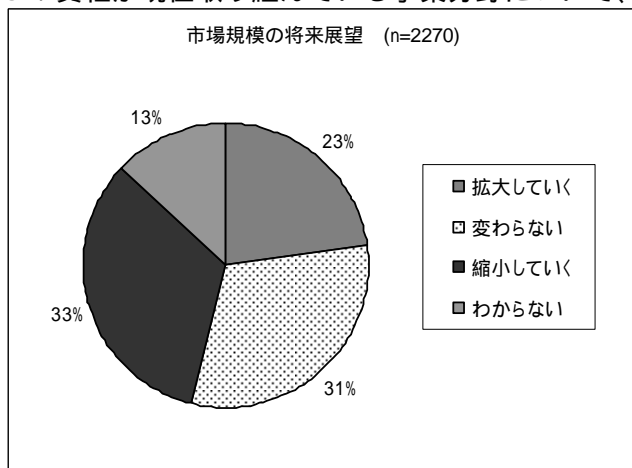
問4 - 3 . 同じく問4 - 1で「1 . ある」と回答した方にお尋ねします。発注先の企業が多い(金額ベース)上位3地域を教えてください。(複数回答)



発注先の企業が多い地域については、「関東地方」が73%を占め、次いで「札幌市内」48%、「関西地方」30%となっている。

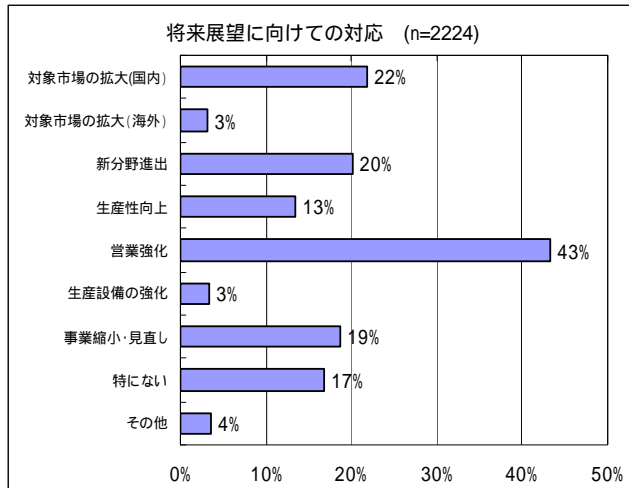
オ) 既存事業分野の将来性

問5 . 貴社が現在取り組んでいる事業分野について、市場規模の将来展望を教えてください。



市場規模の将来展望については、「縮小していく」33%、「変わらない」31%、「拡大していく」23%の順に回答した企業の割合が高くなっている。

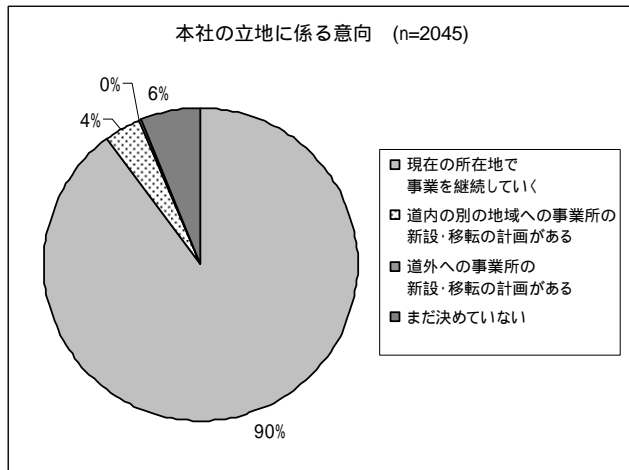
問 6 . 問 5 を踏まえて貴社はどのような対応を検討していますか。(複数回答)



将来展望についての対応については、「営業強化」と回答した企業が43%を占め、次いで「対象市場の拡大(国内)」22%、「新分野進出」20%となっている。

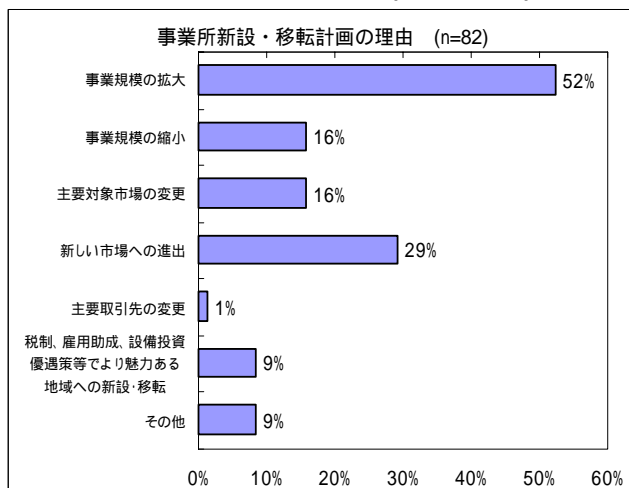
カ) 立地に係る意向

問 7 - 1 . 貴社の立地に係る意向を教えてください。



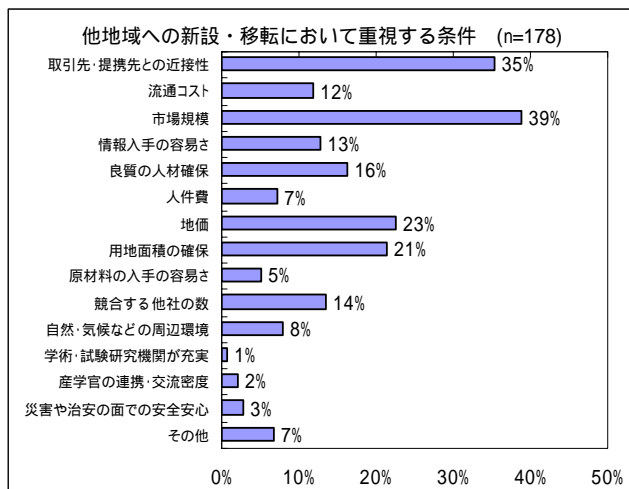
本社の立地に係る意向については、「現在の所在地で事業を継続していく」と回答した企業が90%を占め、その他は数%程度にとどまっている。

問 7 - 2 . 問 7 - 1 で「2 . 道内の別の地域への事業所の新設・移転の計画がある」「3 . 道外への事業所の新設・移転の計画がある」と回答した方にお尋ねします。その理由について教えてください。(複数回答)



事業所新設・移転計画の理由については、「事業規模の拡大」52%、「新しい市場への進出」29%の順に回答した企業の割合が高くなっている。

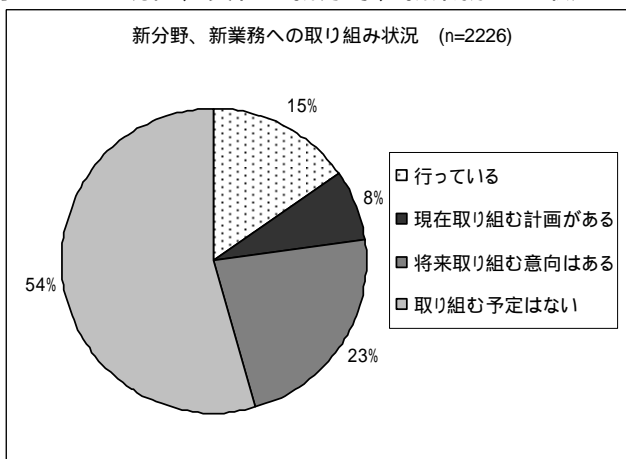
問7 - 3 .問7 - 1で「2 .道内の別の地域への事業所の新設・移転の計画がある」「3 .道外への事業所の新設・移転の計画がある」「4 .まだ決めていない」と回答した方にお尋ねします。他地域への新設・移転を検討する上で最も重視する条件を教えてください。(複数回答)



他地域への新設・移転において重視する条件については「市場規模」39%、「取引先・提携先との近接性」35%、「時価」23%、「用地面積の確保」21%の順に回答した企業の割合が高くなっている。

キ) 新分野進出の意向

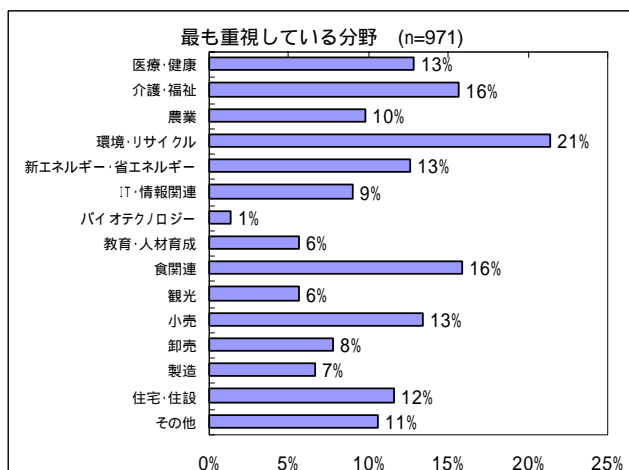
問8 - 1 .現在、貴社は新分野、新業務への取組を行っていますか。



新分野、新業務への取組状況については、「取り組む予定はない」と回答した企業が54%を占めている。

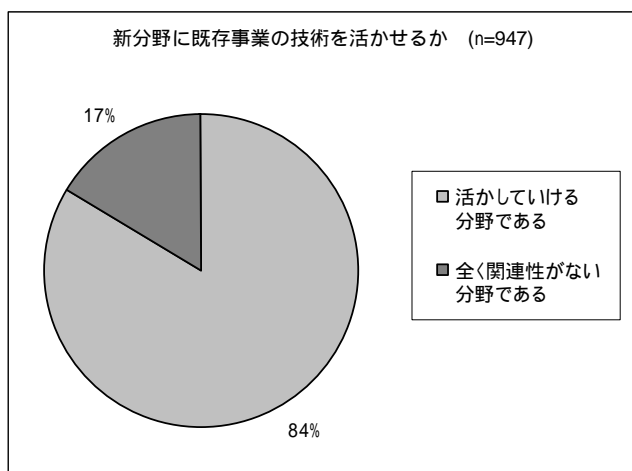
「行っている」と回答した企業は15%、「現在取り組む計画がある」、「将来取り組む意向はある」と回答した企業を合わせると30%程度となっている。

問8 - 2 .問8 - 1で「1 .行っている」「2 .取り組む計画がある」「3 .取り組む意向はある」と回答した方にお尋ねします。最も重視している分野を選んで下さい。(複数回答)



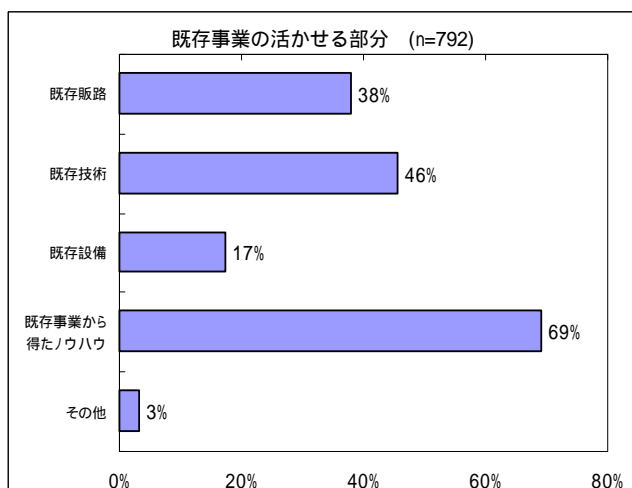
最も重視している分野については、「環境・リサイクル」と回答した企業の割合が最も多く、21%となっている。次いで、「介護・福祉」、「食関連」が16%、「医療・健康」、「新エネルギー・省エネルギー」、「小売」が13%となっている。

問8 - 3 . 問8 - 2 で選んだ新分野は、貴社の既存事業から得た技術やノウハウを活かせる分野ですか。



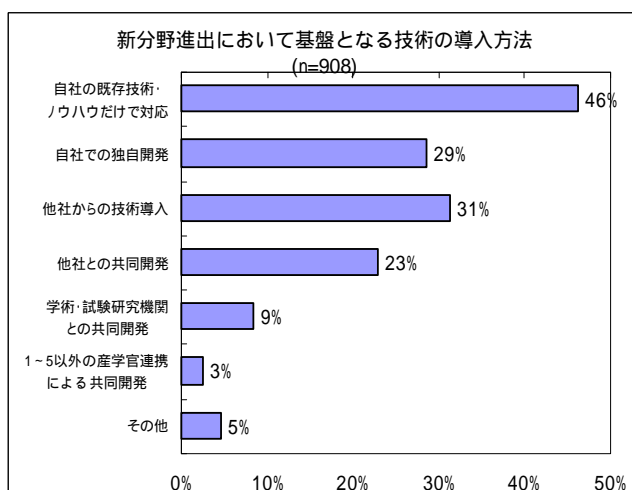
新分野に既存事業の技術を活かせるかについては、「活かしていける分野である」と回答した企業が84%、全く関連性がない分野である」が17%となっている。

問8 - 4 . 問8 - 3 で「1 . 活かしていける分野である」と回答した方にお尋ねします。どういった点を活かしていけるとお考えですか。(複数回答)



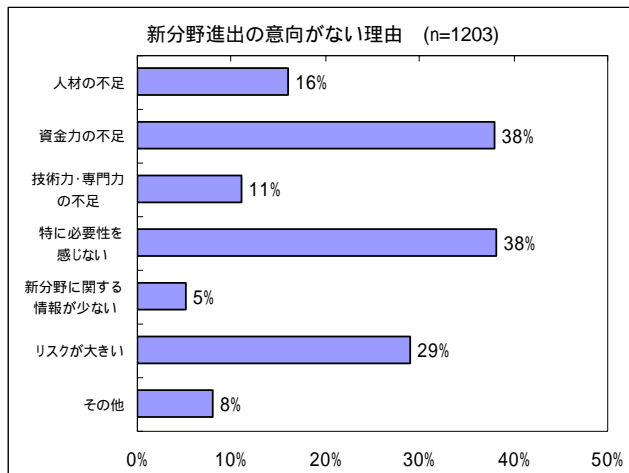
既存事業の活かせる部分については、「既存事業から得たノウハウ」と回答した企業が69%を占めている。次いで、「既存技術」46%、「既存販路」38%となっている。

問8 - 5 . 新分野進出の際、基盤となる技術・ノウハウの導入方法について教えてください。(複数回答)



新分野進出において基盤となる技術の導入方法については、「自社の既存技術・ノウハウだけで対応」と回答した企業の割合が46%を占めている。次いで、「他社からの技術導入」31%、「自社での独自開発」29%、「他社との共同開発」23%となっている。

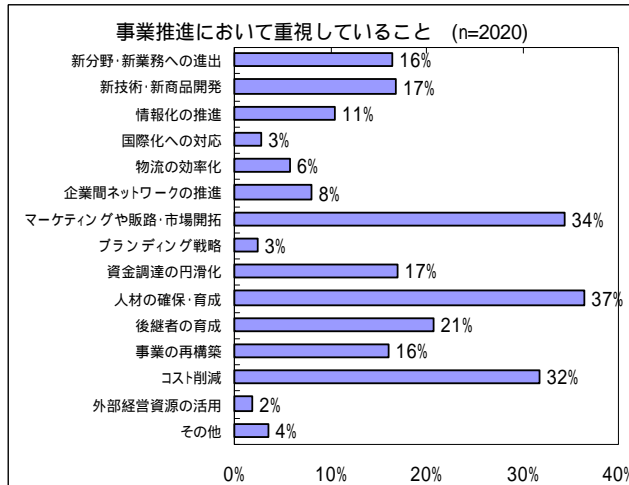
問8 - 6 . 問8 - 1で「4 . 取り組む予定はない」と回答した方にお尋ねします。その理由を教えてください。(複数回答)



新分野進出の意向がない理由については、「資金力の不足」、「特に必要性を感じない」と回答した企業の割合が38%となっている。次いで、「リスクが大きい」29%の割合が高くなっている。

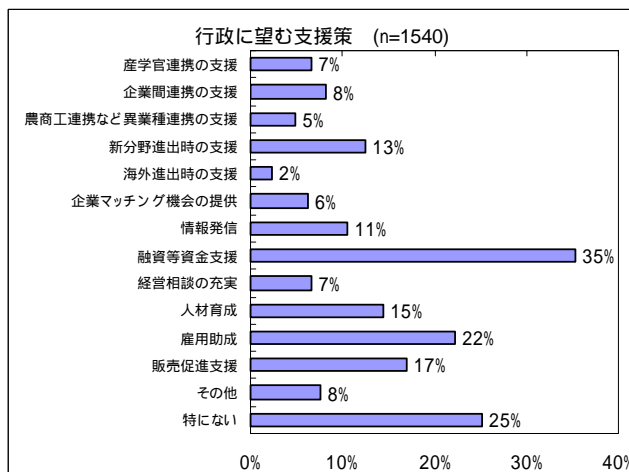
キ) 事業展開の現状、将来の方向性を踏まえて

問9 . 貴社の事業推進にあたり、重視していることを教えてください。(複数回答)



事業推進において重視していることについては、「人材の確保・育成」37%、「マーケティングや販路・市場開拓」34%、「コスト削減」32%の順に回答した企業の割合が高くなっている。

問10 . 貴社が今後事業活動を実施していくにあたり、行政に望む支援策があれば教えてください。(複数回答)



行政に望む資金策について、「融資等資金支援」と回答した企業の割合が、35%と最も高くなっている。次いで、「特にない」25%、「雇用助成」22%の割合が高くなっている。

(2) 道外企業向けアンケート

調査概要

ア) 調査方法

平成21年(2009年)10月、調査票の郵送によるアンケート方式により実施。

人口100万人以上の政令指定都市(仙台市、さいたま市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、福岡市)及び東京都区部に本社を有する企業から1,000社を各市の事業所数及び業種別割合に応じ按分し、無作為抽出。

イ) 回答企業の概要

有効回答 145社

資本金(支社・支店の場合は、企業全体の資本金)

資本金	件数(社)	構成比(%)
1億円以下	12	8.6%
1億円超～5億円以下	61	43.6%
5億円超～10億円以下	14	10.0%
10億円超～30億円以下	20	14.3%
30億円超～50億円以下	2	1.4%
50億円超	31	22.1%
計	140	100.0%

本社及び事業所所在地

本社所在地	件数(社)	構成比(%)	事業所所在地	件数(社)	構成比(%)
仙台市	4	2.9%	北海道	25	18.0%
さいたま市	3	2.2%	東北	52	37.4%
東京都区部	58	42.3%	関東	105	75.5%
川崎市	3	2.2%	中部	85	61.2%
横浜市	11	8.0%	関西	93	66.9%
名古屋市	15	10.9%	中国	47	33.8%
京都市	9	6.6%	四国	22	15.8%
大阪市	15	10.9%	九州	60	43.2%
神戸市	5	3.6%	沖縄	9	6.5%
広島市	7	5.1%	海外	25	18.0%
福岡市	7	5.1%	計	523	376.3%
計	137	100.0%			(複数回答あり)

従業員数・非正規社員数

従業員数(人)	件数(社)	構成比(%)
0～1999	94	78.3%
2000～3999	11	9.2%
4000～5999	6	5.0%
6000～7999	2	1.7%
8000～9999	4	3.3%
10000以上	3	2.5%
	120	100.0%

非正規社員数(人)	件数(社)	構成比(%)
0～1999	88	88.0%
2000～3999	5	5.0%
4000～5999	3	3.0%
6000～7999	2	2.0%
8000～9999	1	1.0%
10000以上	1	1.0%
	100	100.0%

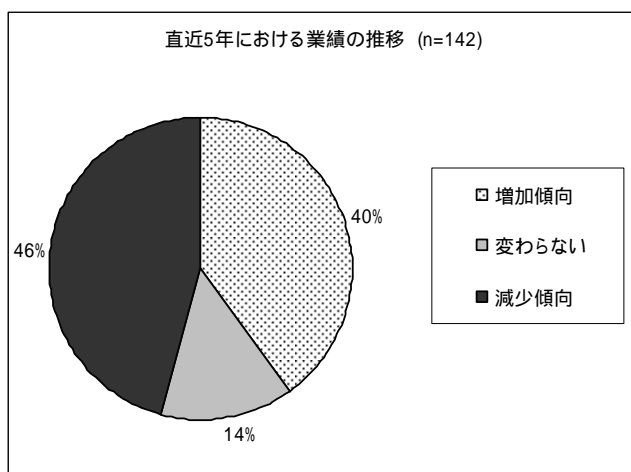
業種(複数の場合は、最も売上高の高い業種)

業種	件数(社)	構成比(%)
建設業	4	2.9%
食料品製造業	3	2.2%
印刷・同関連製造業	0	0.0%
金属製品製造業	2	1.4%
一般機械器具製造業	6	4.3%
その他製造業	12	8.7%
電気・ガス・水道業	0	0.0%
情報通信業	4	2.9%
運輸業	4	2.9%
卸売業	24	17.4%
小売業	8	5.8%
金融・保険業	3	2.2%
不動産業	0	0.0%
飲食業	14	10.1%
宿泊業	6	4.3%
医療・福祉サービス業	9	6.5%
教育・学習支援サービス業	4	2.9%
複合サービス業	1	0.7%
その他サービス業	34	24.6%
計	138	100.0%

調査結果

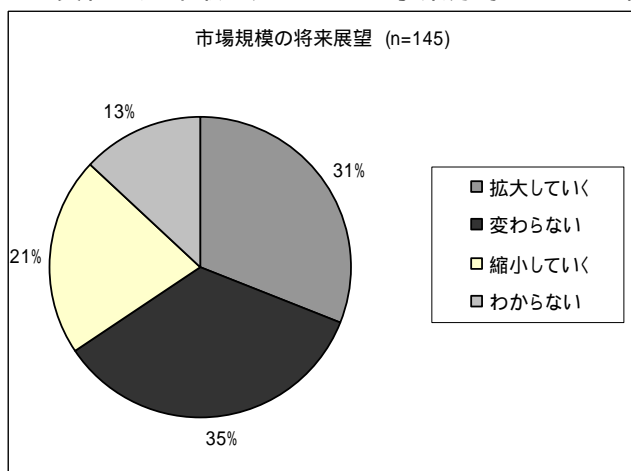
ア) 経営状況

問1. 最近5年における業績(売上高)の推移について教えてください。



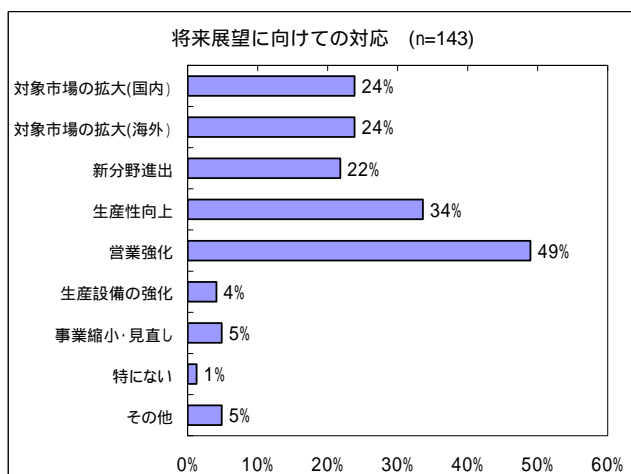
直近5年における業績の推移については、「減少傾向」と回答した企業の割合が46%で、「増加傾向」の40%を若干上回っている。

問2. 貴社が近年取り組んでいる事業分野について市場規模の将来展望を教えてください。



市場規模の将来展望については、「変わらない」35%、「拡大していく」31%、「縮小していく」21%の順に回答した企業の割合が高くなっている。

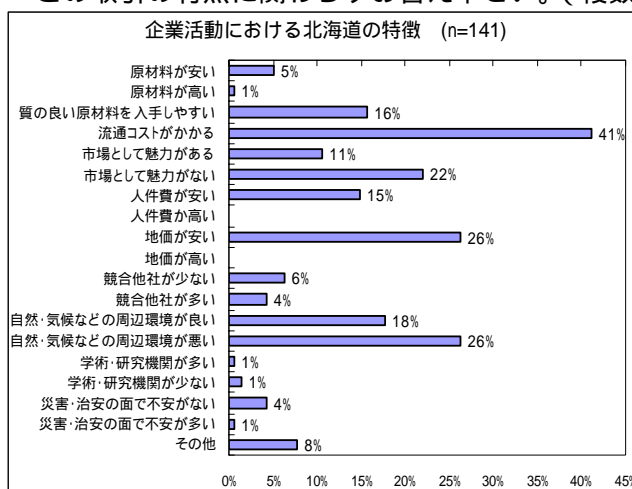
問3. 問2を踏まえて、貴社はどのような対応を検討していますか。(複数回答)



将来展望に向けての対応については、「営業強化」と回答した企業が49%、「生産性向上」が34%となっている。次いで、「対象市場の拡大(国内)・(海外)」、「新分野進出」が同程度の割合となっている。

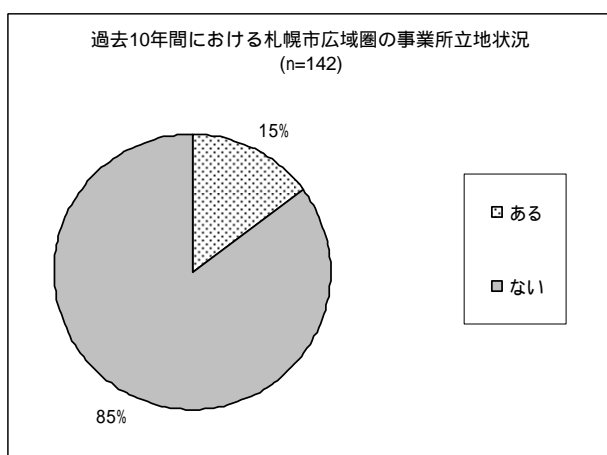
イ) 北海道に対する意識、立地意向

問4．企業活動を行ううえで、北海道の特徴はどのようなものとお考えですか。北海道企業との取引の有無に関わらずお答え下さい。（複数回答）



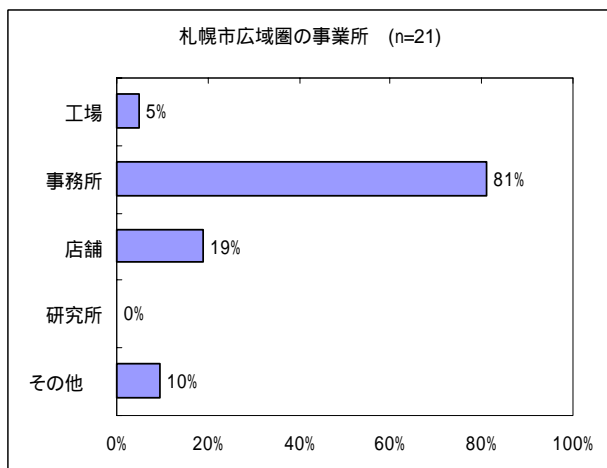
企業活動における北海道の特徴については、「流通コストがかかる」と回答した企業の割合が41%と最も高くなっている。次いで、「地価が安い」、「自然・気候などの周辺環境が悪い」が26%となっている。

問5 - 1．貴社は過去10年間に札幌都市広域圏（札幌市、苫小牧市、小樽市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村）に事業所（工場、事務所、店舗、研究所等）を立地していたことがありますか。



過去10年間ににおける札幌市広域圏の事業所立地状況については、立地していたことが「ある」と回答した企業の割合が15%、「ない」と回答した企業の割合は、85%となっている。

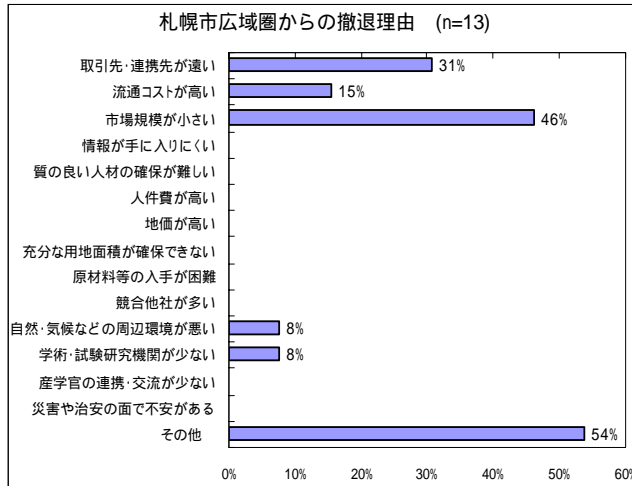
問5 - 2．問5 - 1で「ある」と回答した方にお尋ねします。それはどういった施設でしたか。（複数回答）



札幌市広域圏に立地していた施設については、「事務所」と回答した企業の割合が81%と最も高くなっている。

問5 - 3．同じく問5 - 1で「ある」と回答した方にお尋ねします。札幌都市広域圏から撤

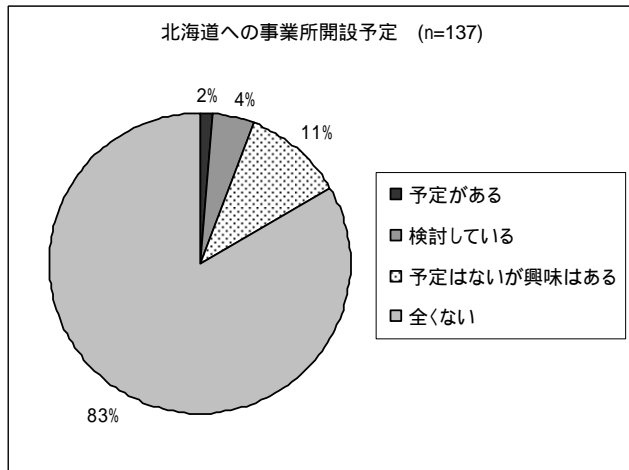
退した理由を教えてください。(複数回答)



札幌市広域圏からの撤退理由については、「その他」54%、「市場規模が小さい」46%、「取引先・連携先が遠い」31%の順に回答した企業の割合が高くなっている。

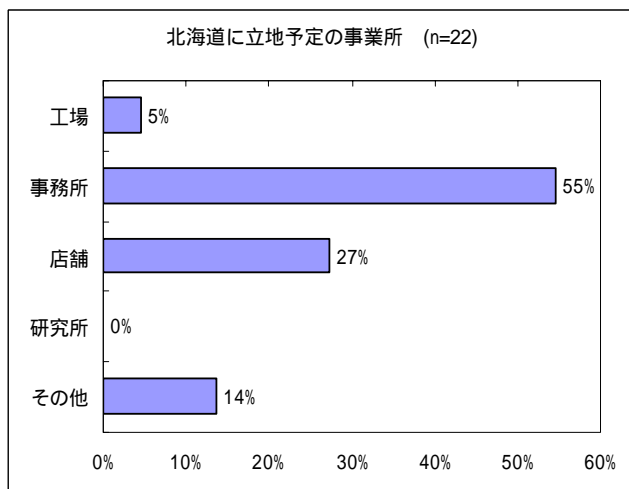
「その他」の主な記載内容
 ・事業の見直し
 ・親会社への営業権移管
 ・グループ会社として分社独立したため

問6 - 1 . 今後、北海道に事業所を開設する予定はありますか。



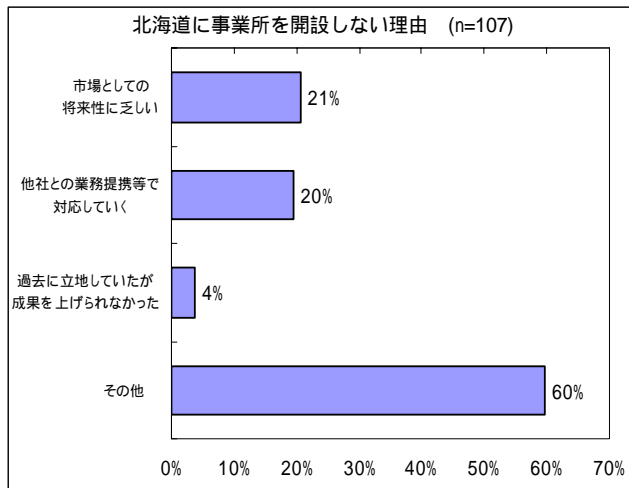
北海道への事業所開設予定については、「全くない」と回答した企業の割合が83%を占めている。「予定がある」と回答した企業の割合は、2%にとどまっている。

問6 - 2 . 問6 - 1で「1 . 予定がある」、「2 . 検討している」、「3 . 予定はないが興味がある」と回答した方にお尋ねします。立地すると仮定して、こういった施設の立地を考えていますか。(複数回答)



北海道に立地予定の事業所については、「事務所」と回答した企業の割合が55%、「店舗」が27%となっている。

問6 - 3 . 「4 . 全くない」と回答した方にお尋ねします。理由は何ですか。(複数回答)

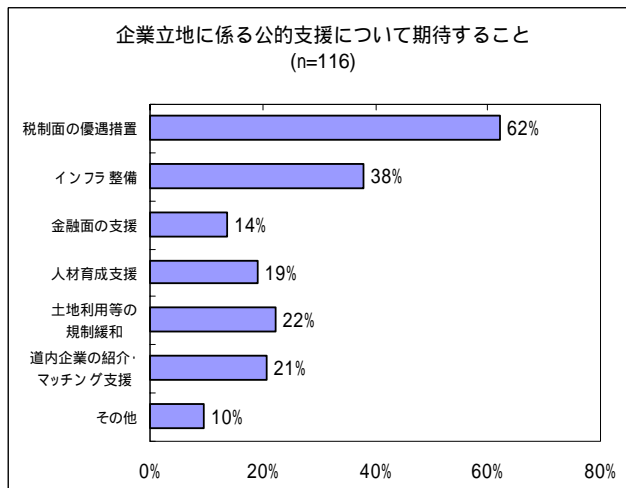


北海道に事業所を開設しない理由については、「その他」と回答した企業の割合が60%、次いで「市場としての将来性に乏しい」、「他社との業務提携等に対応していく」が、同程度の割合となっている。

「その他」の主な記載内容

- ・営業エリア外
- ・関連会社にて対応する
- ・業務戦略上、必要なし

問7 - 1 .企業立地の係る公的支援について行政に期待することがあれば教えてください。(複数回答)



企業立地に係る公的支援について期待することについては、「税制面の優遇措置」62%、「インフラ整備」38%の順に回答した企業の割合が高くなっている。